

Title	亀井南冥昭陽著作書誌
Sub Title	
Author	阿部, 隆一 (Abe, Ryuichi)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	1979
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.16 (1979.) ,p.1- 124
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000016-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

亀井南冥昭陽著作書誌

阿 部 隆 一

緒 言

福岡にあった旧財団法人斯道文庫が慶應義塾に寄贈され、その事業を継承する新研究所設立の準備に入った昭和三十三年の臘月、故松永安左衛門翁から、翁が福岡在住中入手しておかれた、福岡の鴻儒亀井南冥・昭陽父子の著作の自筆稿本を中心とする未刊写本が多数寄贈された。旧斯道文庫も亀井父子の著作については、地元の学者であったから、かなり蒐集してあった。また此より先、古書肆松雲堂書店主人故野田文之助老は亀井の学問を好み、商売氣を離れて、稀覯の写本を蒐め蔵すると共に、その著作の未刊の二、三点を刊行して学者に頒布された。老は長年愛蔵の亀井遺書の散逸を惜み、筆者にその行先を話されたので、慶應義塾図書館に譲って頂いた。以上の次第で松永翁の寄贈を得て、自筆稿本を頂点として、亀井父子の全著述の大部分を本塾に蒐め得たこととなった。

我が慶應義塾も亀井の学統とは縁がないわけではない。福沢先生の巖父百助先生は徒に詩文を弄する詞章の学を嫌い、修己治人の実学を重んじ、帆足万里の学流を汲んだ。帆足の学は亀井の学と交渉があった。百助先生の旧蔵本の中には亀井昭陽の著作の写本が含まれている。特に福沢先生が青年時代漢学を学んだ白石照山は昭陽の学風に深く私淑し、先生亦、浮華の詩文を斥け経世実用を重んずる学脉に接したことを喜ばれたことは、福翁自伝に語る所である。

右の次第で、寄贈の御礼をかねて亀井の学の此等好資料を研究者に広く披露する為に、翌卅四年一月廿・廿一の両日、図書館に於て松永翁寄贈本を中心に、本塾所蔵の亀井著述書を展覧し、筆者の執筆にかかる「亀井南冥・昭陽著作展覧書解題」(A5判、七八頁、油印)を刊行した。此は展覧書を通じて、亀井の全著述を体系的にかなり詳細に解説したが、寄贈を受けてから展覧まで一ヶ月足らずの余裕がなく、手もとの慶應蔵本

のみに頼って、他の文庫の諸本を参照する時間がなく、本塾蔵書も未だ全著述の悉くを網羅し尽していたわけではなかった。で、筆者としても執筆中隔靴搔痒の感を免れなかった。

従って亀井著述書の一層の補充を計る為に、マイクロフィルムによる複写も併せ用ゐることを志した。その手始めにその年の六月福岡に調査出張した。それは昭陽の愛弟子徳永玉泉の姪に当る故安川敬一郎男爵は昭陽の「毛詩考」「左伝續考」の巨著を影印して亀井学の顕彰に尽力され、安川家には亀井の著書が蔵されていると思われたので、安川家本の閲覧、嘗て一瞥していた九州大学・福岡県立図書館の亀井文献の再調査、出来得れば亀井家を尋ねて調査し、それ等の図書を複写することが目的であった。当時学務理事であった松本正夫教授は安川家と親好があられ、幸い福岡に行かれるついでもあったので、安川家へは教授が筆者をわざわざ帯同して挨拶紹介して下さった。広間に整然と並べて用意してあった図書を調査中、当主安川寛一氏と松本教授とのお話し合いで、安川家から九州の松永・麻生両氏が今回多数の典籍を寄贈され、特に亀井の著述がこれだけ慶應に充実した以上、この本もそれと併せて学界に提供して亀井学の顕彰を計りたいとの洵に望外の有りがたい寄附の御申し出でを頂くことになった。亀井家の方は、同家の菩提寺浄満寺の御紹介で、亀井家を訪ね、快く全資料の調査をさせて頂いた。亀井家の本は維新後不幸次々と流出した。しかしその主な行先は幸に松永・安川両家で、数部が転々九大へ収ったようである。従って亀井家へ残った本は残存とは言いがたから、前者の欠

冊を補うものや、草稿覚書雜記書入手沢本類から南冥昭陽以外の一門の人々の稿本等極めて貴重な資料にみちていた。亀井家におかれても、その永久保存の見地から、その全てを斯道文庫に譲られることを快諾された。九州大学・福岡県立図書館その他に於て関係書を調査複写の上、第一次の訪書の旅は思いもかけぬ大収穫を得て帰京することを得た。

ここに亀井家旧蔵本は奇しき縁からその大部分が再び一堂に会して旧に復することになった。その後斯道文庫が大学附属研究所として設立発足してから、亀井著述書の一層の充実、研究調査、行く行くは全集の編纂刊行が、研究事業の一項目となつたのは当然の成り行きであった。図書の蒐集については、その後市場に出た関係書は他に希望者が殆どなかったこともあるが、亀井のものは斯道文庫へという書店仲間の協力もあって、その主要なものは殆ど購得したと信ずる。調査と複写に関しては、亀井の本のみの訪書は特別しなかつたが、多くの公私諸文庫の蔵書調査の際、亀井関係は特に気をつけて調査し、その主要なものは全巻複写を心がけて来たので、十有余年の間自ら数を増して、その調査はほぼ全国に跨り、南冥昭陽の全著作を網羅したと称しても過言なきに至った。ただその全集の編纂の刊行については、出版の経済的困難から残念ながら当分諦めざるを得なかつたが、完全なる著作書誌の編纂とマイクロフィルムによる頒布を以てすれば、研究者にとっては、ほぼ全集刊行に代り得る効用を果し得ることを考慮していた。

その実行を考案していた頃、昭和四十九年臘月九大教授荒木

見悟氏の訪問を受けた。氏は福岡市の実業家庄野寿人氏はかねて南冥昭陽の学に傾倒し、その墨蹟を蒐集すること久しく、今回亀井家とは縁故の深い福岡県秋月に私費を捐して「亀陽文庫」を設立し、蒐品を陳列公開して亀井学の顕彰を計ったが、ついでその全集の発刊を志し、その相談に与ったので、文庫蔵本の提供と協力を乞う依頼であった。筆者は世にかかる奇特の人士もあるかと、驚き且つは宿願を果し得ることを喜んだ。筆者なりの全集編纂の計画書と全著作略目録（全国の所在を明記）を作製して、翌五十年二月福岡に赴いて、庄野氏に面談協議の結果、亀陽文庫と斯道文庫が共同して全集編纂を担当することになり、編纂準備として調査費三十万円を庄野氏は文庫に寄附された。文庫としては文庫委員会に諮った上、編纂を筆者の外に大沼晴暉・川口国昭両君を担当とした。編纂の基礎工作として、先ずこれ迄継続して来た全国に亙る現存亀井文献の調査と複写を完成せしめることにした。此は上記の如くほど完成に近づいていたが、気づいていてもなか／＼手が廻りかねた未調査本がまだあったからである。その間全集編纂刊行については些少曲折の経緯が生じ、地元福岡で亀井門下の広瀬淡窓の子孫で衆議院議員広瀬正雄氏を会長とし庄野氏等を理事とする亀井南冥昭陽全集刊行会が設立され、同会が編纂発行に当り、編修は荒木氏を代表とする地元の方々が担当し、文庫としては編纂に必要な資料提供の協力をなすことゝなった。こゝで文庫としては当初の計画通りに、南冥昭陽著述類の書誌編纂を完成することにした。亀井の著述の大部分は当時刊行を期待し

得なかつた為に、写本で伝わったのと、著者自身が多年稿を温めて幾次かの加筆改訂を怠らなかつた点から、伝写本もその経過各階程に依じて幾種かの異本が生じている。従つて印刷その他の種々の制約から、その初稿から定稿に至る諸稿本の悉く、また書入手沢本までの現存本の全貌を全集に収め尽すことは甚だ困難であるから、全集の刊行を見ても、解題書目の編纂は独自の意義と価値を有し、相互に補完の役をなすと認めるからである。その結果執筆したのが本稿である。たゞその公表については、本稿は全集と補完の關係にあるので、全集の刊行を待ち、その所収底本の選定や解説その他の編纂の実際を見て勘案斟酌の上、本稿の解題・記述の詳簡等を加減調整したいと考えた。

待望の全集は幸に今年五月から発行が開始され、現在進行中であるのは大慶の至りである。たゞ全集と称しても、編纂刊行者としては甚だ本意であつたと推察するが、実際は特に昭陽の浩瀚多種なる著述中の未刊本中の多く（独得の価値を有する主要著をかなり含む）が収録されず、実質は全集に非ずして、著作選集であること、自筆稿本が存在するに拘らず、印刷の都合という理由で末期の転写本が底本に選定される等、編纂校定解説上博搜慎密を欠く点が見られる憾みを抱かざるを得なかつた。全集完成を待つて公刊しようとも考慮した本稿をその進行中に公表するのは以上の理由で、全集と本目録を併せ参照されんことを希望するものである。

以上の如く本文庫の亀井文献の基幹書を寄贈された故松永安左衛門氏・安川寛氏並に亀井家、調査費を捐して本目録の編纂

を促進せしめられた庄野寿人氏、本調査に際し秘蔵書の閲覧乃至は複写を許された各所蔵者各位、調査に助力を惜まなかつた同僚大沼晴暉君に対し、深く感謝の意を表する。

昭和五十三年七月

亀井南冥・昭陽略伝

「我学の家たること三世」とは昭陽のよく使う言葉である。亀井の家学は南冥の父聴因に発する。聴因、諱は鑿、字は処静、自ら号して千秋翁という。筑前怡土郡の人、性磊落にして大志あり、膂力人に過ぎ、少時遊俠を好んで無頼の徒と交つたが、後節を改め、学に志して医を修め、初め姪の浜、次いで福岡に移つて医業を開き、傍ら家塾蜚英館を設けた。人をよく遇し学を尊重することを極めて謙虚で、当時徂徠学派が全国を風靡した余波を受け、護國の学に親んだ。此が亀井学が徂徠学と結んだ端緒である。他日家門より碩学の出でんことを望んで子息の教育に心を尽し、護門の宿老釈大潮の肥前に退隠してなお鑿の状を聞いて、「潮公にして存せば物公尚お死せざるなり」と喜んで二子を従学せしめた。安永九年歿す、寿七十七。男は長は南冥、次は出家した曇榮、南冥より若きこと七歳、京・江戸に遊学、修業なつて帰郷、南冥登用の日に藩公の菩提寺たる崇福寺の住職となり、南冥の廢黜後退隠し、文化十三年寂。曇榮は学徳高く、詩を以て近世禅僧中の屈指と称される。

南冥、諱は魯、字は道載（道哉とも書す）、通称は主水、晩年

信天翁、狂念居士、苞楼等の号を用い、或は「東西南北人」の雅印を用う。寛保三年八月廿五日姪の浜に生る。十四歳にして父の命により釈大潮に贖をとり、廿歳にして上京、吉益東洞に謁したが意に充たず、大阪に去つて医を永富朝陽に学ぶ。廿一歳韓使と藍嶋に見えて詩を唱和し、南冥の才学大に世に喧伝されるに至り、明和元年廿二歳、父に随つて福岡唐人町に移り、家塾蜚英館に於て儒と医を講じた。安永七年三十六歳町医より抜擢され、儒医を以て黒田藩に仕う。藩には従来貝原益軒の学流を引く藩校があつたが、新に西学甘棠館を設け、天明四年（四十二歳）その落成式を行い、その祭酒に挙げられ、南冥大に藩政刷新の経綸の抱負を抱いた。南冥は氣象英邁、眼光人を射る。豪放にして大行を重んじて細瑾を顧みず、尊貴に屈せず直言して他を憚らない風があつて、人の怨みをかつた。一は朱子学派の反撥を受け、一は自ら災を招き、寛政四年（五十歳）遽に藩命あつて廢黜され、門下を集つた六十六州の書生離散し、家督を昭陽に譲つた。昭陽儒官となつたが、寛政十年（五十六歳）甘棠館に火を生じ、復興ならずして廢止され、昭陽も儒官を免ぜられて平士に編入され、以後亀井の家は藩に於ては儒を以ては立つことがなかつた。南冥は失意の境にあつたが、昭陽よく家学を維持し、南冥の名声益々高まり、諸国の儒者文人の来り遊ぶ者が多く、亀井の学派は鎮西の学壇を風靡するに至つた。晩年の南冥は幽居快々として樂まず、経世の志を遂げる道なく、憂悵鬱々の情懷を詩に托した。文化十一年三月二日家に災火を生じて焚死す。享年七十二歳。自焚か否か伝説区々

紛々たるものがある。

南冥は学究というよりは、経世家の風格と詩人的直情を有した。その人格的魅力と抑揚に富む詩は人の心を惹く所が多い。南冥・昭陽父子に学んだ広瀬淡窓が「南冥ハ極テ人オヲ愛スル人ナリ。尤教育ニ長ゼリ。是ヲ以テ門下ニ有名ノ士多ク出デタリ。」「南冥ハ詩文ニ長ズル人ナリ。学問ハ余リ博キコトナシ。……其学問ハ徂徠ヨリ出デ。一家ヲナセリ。大略徂徠ノ説ノ已甚シキモノヲ削リテ。中道ニ適シタルモノナリ。」(儒林評)と評したのは蓋し適言であろう。南冥に三男あり。長は昭陽、次男は大壮、三男は大年、大壮・大年共に医を以て立ち、且つ詩材高く、亀井一門は文運鬱勃、南冥・曇榮・昭陽・大壮・大年を目して世人之を「五亀」と称した。大壮・大年は共に昭陽に先立って壮歳にして卒した。亀井家の美風は親子兄弟の肉親の情愛が極めて敦厚にしてこまやかなるにある。

昭陽、諱は昱、通称は昱太郎、字は元鳳、別に月窟・空石・槃谷・匏居・天山遜者・下知老居等とも号す。安永二年八月十一日福岡唐人町に生る。父南冥卅一歳。天性鋭敏、幼にして家学を承け、十五歳「范增韓信優劣辨」を作つて、父を驚喜せしめ、十代から経・子の注を抄して著述をなし、麒麟児の才名が高かったが、少青年時代の刻苦精勤は人をして今文覚と感嘆せしめた。寛政三年十九歳始めて山陽に遊び、贅を南冥の親友たる徳山の儒官役藍泉の門に執り、寛政四年父の廢黜の後を受けて家督を相続して藩儒となり、寛政十年(廿六歳)儒官を免ぜらる。文化三年卅四歳、秋月藩主朝陽公に随つて江戸に遊び、

翌年帰り、後福岡を出ることがない。昭陽の生涯は全く典型的な純学究の生活で、ひたすら講義・研究・著述・詩文に矻矻専念して倦む所なく、天保七年五月十七日六十四歳を以て歿した。著述が極めて多い。

昭陽はその気象は豪爽にして慷慨、情に厚くして頗る父の風があつて、冷静緻密な考証論考の間に経世の志気を発せしめてゐる。しかし父に鑑みて克己謹肅、身を持つることを極めて端正で、尊皇の念に厚く、その遺風は幕末主事に勤めた門下生を出した。その学識は経史百家に通じて博洽、その学風は周綜精究、特に古文辞を善くした。徂徠の古文辞学は詩文の上ではその力を發揮したが、学術上では、研究方法は明かにされたが、実質はいさゝか看板倒れの感がある。それを大成して成果をあげ得たのは実に昭陽である。昭陽は徂徠学派が示した研究方法を実際に文献学上に応用して、古言・古文法・古字に関する深き蘊蓄、その比類稀れな鋭敏深博なる読書力と相まって先秦古書を縦横に融貫参校対比して古義を明にし、古典解釈法に一新機軸を開き、その考証注釈には先人未言の創見に富んだ業績を多く遺した。昭陽の経史子に互る考注は全て異色ある存在として専門家の高く評価する所以である。昭陽の詩文は古体の妙を得て、蒼古高峻、格調極めて高い。しかし難解にして俗耳に入り難い。父の豪華に比してその生涯学風とも極めて地味である。昭陽が西陲の地にあつて中央の学界に出なかつたこと、その著述が多くは未刊にとゞまつて伝本の流布稀れなること、その学風詩文は流俗の近づき難かつたことは、今以て昭陽の学が

一部専門家に高く重んぜられるのみで世に喧伝されなかつた理由である。昭陽の学風が更に大きく後世を影響し研究されるのは今後にあると云うべきであらう。淡窓曰く「昭陽ノ学風ハ。専ラ父ノ説ヲ主張セリ。其経術文章ハ。父ノ上ニ出ルコト遠シ。然レドモ名声ハ父ノ半ニ及ブコト能ハズ。或人之ヲ評シテ曰ハク。昭陽ノ学問ハ父ニ勝リ。度量ハ及バズ。猶東涯ノ仁齋ニ於ケルガ如シト。」「昭陽ハ著述極メテ多シ。壮年ヨリ戸ヲ閉ヂテ閑居シ。カヲ著述ニ用フルコト。数十年一日ノ如シ。世儒ト交ヲ通ゼズ。亦俗人ヲ見ルコトヲ喜ビズ。是其名譽少キ故ナリ。門人ヲ育スルコトハ父ノ風ニ似タリ。然レドモ人材ノ多ク出デタルコトハ及バザルナリ。」（「儒林評」と）。

凡 例

一、本目録は亀井南冥・昭陽並にその一門の著編書及び校点本を主として、その書入手沢本類に及んで、その現存本を全国に博搜した解題書誌である。

一、但し生存中或は近い時期に刊行された著編書については、その刊行前か特に注目すべき写本を除き、刊本の単なる転写本の如き類は省略した。書簡・墨蹟類については、特に搜索に力めず、斯道文庫所蔵品及び偶見した品のみを著録した。

一、排列は率ね成立順にしたが、詩文集の如く多年に亘る類は後に一括した。

一、該当書の一般解題を先に置き、次に一格を低してその書の現存諸本につき、各々その所蔵者名を（ ）内に記し、その

全巻のマイクロフィルムその他の複写が本文庫に蔵される本には*を冠し、解説を下した。

一、所蔵者名の多くは略称を使用した。概ね容易に判断し得る略称の説明は省略し、その他は、斯道文庫蔵本中、松永氏寄贈本は「斯松」、安川氏寄贈本は「斯安」、亀井家旧蔵本は「斯亀」、その他の斯道文庫蔵本は「斯」、慶應義塾図書館蔵本は「慶」。福岡県立文化会館（旧福岡県立図書館を含む）は「福文化」、同館に寄託中の姪浜亀井家本は亀井文書と特記。「亀陽」は庄野寿人氏が秋月に設立された亀陽文庫を指す。

一、刊本については、解説依拠の蔵本の外は同版本は所蔵者の全てを記さず、明治後の翻印影印本等は所蔵者名を略した。

一、解説中引用の頻度の多い、昭陽の「空石日記」は「日記」と略称し、文化十二年刊「万曆家内年鑑」への昭陽陽州の書入は昭陽或は陽州の「年譜」と略称した。

一、昭和五十三年五月から発行を開始し、現在継続中の「亀井南冥全集」（全八巻の予定、同全集刊行会刊）については、「全集」と略称した。

第一部 亀井南冥

(1) 著編校点本類

1 決決餘響

南冥は宝曆九年十七歳の時、僧大同と長崎に遊び、詩集「瓊

浦草」を作ったというが、今遺っていない。医と文を修業中の南冥は宝暦十三年十二月来朝せる朝鮮使節と博多湾の藍島（相ノ島）に於て相い見えた。時に廿一歳。本書は韓使と唱和の詩文談話を録し、南冥の才学大に世に著われる端をひらいた。談話は和漢、特に本邦の医・詩文・儒学の現情にふれた所が多い。中に、韓使上使記室の成大中（号は竜淵）と往復せる辨論書各二編を収め、その得失を識者に問うている。南冥は竜淵の論を「竜淵二編之書、足以觀朝鮮儒流之汙矣、腐朽之極、以君子為死物而足焉爾、……」と評し、弱冠はやくもきかん気な鋭鋒と見識を示している。この韓使一行の一人たる済谷趙公の「東槎録」には、南冥を評した「長門州則有滝長愷号鶴峰、台草安世号大徹、並有文名而滝頗老成。筑前州則有亀井魯、年少才妙可期有成云矣。」の如き記事が見える。

（斯松）写 大一冊、昭陽書入本。題簽並に本文中の朱点や朱筆書入は昭陽自筆。字面高さ約一九・五糧、十行廿字。六十一丁。首に「朝鮮諸客姓名」、末に使節の秋月・龍淵等の詩を附録として附する。

（*九大）二卷附録一卷、写 半一冊。単辺有界十一行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿五字。上下に分巻。前掲本と詞章に少しく異同あり。

（*京大）二卷附録一卷、写 大一冊。八行廿三字。前掲二本と内容文字に異同出入があり、此には韓使成大中との往復の辨論書がなく、附録の次に斯松本にない「役帰数月四方同調之間簡牘雲集爰取数篇并復書附于此云」として、この会見に

ついでに諸子からの反響の漢文書牘往復六篇を附し、奥書に右決決餘響一写北筑亀井先生所著且其親書本也予乞之北嶋毅夫得焉毅夫本姓小田名士武又称養伯肥前小城鍋嶋侯臣安永庚子夏従家君至自平安就日新館而学云 安永九年上章困敦朱明赤穂 赤松論識

しかしこの本は南冥自筆稿本とは認め難い。或は斯松本が草稿本で、此は改稿本か。

◇全集一所収本（影印前掲京大本。斯松本・九大本との校記を附す）

2 南冥堂規式三事

南冥の父聰因は明和元年居を姪浜から福岡の唐人町に移し、その堂に顔するに「南冥」の二字を以てし、医業の傍ら私塾を開いた。朝鮮使節との唱和によつて亀郎の才名が世に称揚された南冥は時に廿三歳、父を佐け、儒と医を講じて徒に授け、その家塾を蜚英館と称した。本篇はその家塾の学規で、「儒俠亀井南冥」によれば、「南冥壬辰稿」（安永元年壬辰三十歳の年に作れる詩文集、現所在未詳）中にありと記され、同書にその全文が掲載されている。服勞・徳班・責善の三事を規式となし、服勞・句誦・答問（補句誦）・論稿（補答問闕）・収威（補論稿闕）・説経（補収威闕）の五課目に分ち、その各項目を概説して教育方針を示す。説経の中に「独我徂徠先生之説、見識独達、而大綱皆拳、故以徂徠為宗、以建之説、若夫其論之未逮、或有繆誤遺失、則博集諸説、夷考窮討、必排斥定理、徵諸事实

而後乃取之」と。

(*阪大) 近写 小天地閣叢書「坤」「南冥詩稿」所収、「南冥甲辰稿」に附写。

3 南山小草

南冥が安永四年乙未三十三歳の四月廿二日福岡を發して彦山に遊び、五月七日帰宅せる紀行の詩集。前書に「途中所得諸作積成小冊、首章有南山之語、取以為名」と。諸本多く本篇を次掲の「南遊紀行」の附録に収む。

◇毛利小太郎編校続龜井南冥全集第十九・廿二輯所収本

4 南遊紀行 二卷

南冥は安永乙未四年三十三歳、門人緒方周藏を随えて、八月十八日福岡を發し、熊本を過り、九月一日鹿兒島に着し、九月廿七日帰途につき、熊本を経て十月十二日夜帰宅した。本書はこの薩摩漫遊の漢文の紀行で、各地の文人・儒者と詩文を酬唱し、談論風発の見聞と感想を録して記事詳細、感慨淋漓、壮志軒昂たるものがある。

本書の伝本には大別二種あり、甲は概ね首に友人の熊本藩儒藪孤山の序あり。内題に、「南冥乙未稿卷之中」と題し、諸家と応酬の詩文を紀行本文中に入れてある。乙はその詩文を卷末に附録として一括し、孤山の序及び乙未稿云々の題なく、前書は甲本より簡略になり、改稿と思われる。幾次か加筆訂正を施したらしく、以下の伝存諸本はそれぞれ詞章に多少の異同出入

が見られる。

甲本系 (斯松) 写 (自筆カ) 半一冊。字面高さ約二〇・五丁。疑念を挿む余地もあるが、或は南冥自筆か。熊府文学藪懸撰の「南遊紀行序」を冠し、本文首「南冥乙未稿卷之中／南遊紀行上」(隔六) 龜井魯著」と題す。朱筆の句点及び訂字、墨筆の訓点が付され、且つ一本との校合書入の朱筆、それと同筆で眉上に所々法蘭師云等の評語が書入されている。この朱筆書入は昭陽の若書の筆のようである。他の諸本にある「弁惑編」はこの本では「弁惑編別録」として、省かれてある。第一次稿本と思われる。

(*東京都立中央図書館加賀文庫) 写 大一冊。孤山序なし。九行廿字或は十一行廿字。卷首「南冥乙未稿卷之中／南遊紀行上」 龜井魯著」と題す。前掲本とも文辞に出入あり。

「荻野鳳輔藏書」「浜和助」等の藏印。

(阪大) 近写 大一冊。小天地閣叢書「乾所収」九行廿字。西村天囚旧藏本。卷首「南冥乙未稿卷之中／南遊紀行上」と題す。附録に「南山小草」を附す。眉上に朱墨の校字を標記。

(*福岡文化) 写 大二冊。九行十九字。孤山序なし。卷首「北筑龜南冥／南遊紀行上」と題す。卷末附録として「南山小草」を附す。

(*鹿兒島県立図書館) 写 大二冊。九行十九字。孤山序なし。卷首題前掲本に同じ。前掲本と同種。卷末附録として「南山小草」が附さる。

◇全集一所収本（影印前掲鹿兒島県立図書館本）

乙本系（慶）不分卷附南遊紀行附録、写 半一冊。単辺有界九行印刷野紙、行廿字、七十二丁。朱筆句点を附す。唱和の詩文を附録とす。斯松本に校合された一本とはこの本と合する所が多い。

（*東京都立中央図書館井上文庫）不分卷、文政一〇年写

半一冊。十三行廿字。朱句点を附す。卷首「南冥乙未稿卷之中／南遊紀行」と題さる。卷末に「南遊紀行附録」と題して、高谷生字説や弁惑編・南山小草に至る詩文の諸篇を附す。豎按（朱）・固按（墨）等の標記校字がある。卷末書写奥書に「文政十丁亥秋八月五日写畢 膝固」。

（国立国会図書館）不分卷附録、写 半一冊。九行十八字。朱句点が附さる。崑谷生文説から南山小草に至る詩文の諸篇が南遊紀行附録としてまとめられている。卷末に「明治二十三年八月十四日収蔵／内藤耻叟年六十四」の手識あり。

◇南遊詩稿 原古処（震）校へ毛利小太郎編「続亀井南冥全集第二四輯所収」。「南遊詩稿／南冥亀井先生著門人 原震士萌校」と題し、南遊紀行の中から詩のみを輯む

◇同へ毛利小太郎編「続亀井南冥全集」第二六輯所収。首に「安永乙未稿」、次行以下前掲本と同じ、ただ「石坂山」に止って、以下数首がない。

5 矢音艸

安永丁酉六年卅五歳春の再度の京都旅行中諸子と応酬唱和の

詩集。前書に「丁酉之春北筑亀井魯道載南豊清原蔵伯高同行遊京以二月十一日上路四月六日乃還凡海陸途中所作之詩暨知友唱和之什併録为一冊名曰矢音艸」と。

（斯龜）写 大一冊。字面高さ約廿糎。十行廿字。首尾に「鹿野庵蔵」の白文墨印。外題に「南冥北遊詩稿北州諸子贈合酬和附唱和集 完」と題し、その右に別筆で「矢音草」と記さる。卅

四丁。次掲本の有する前書、「将発南冥別墅英館諸子」、「啓亀井南冥 安井儀」がなく、恐らく第一次稿本と思われる。

（斯）写 大一冊。字面高さ約廿一・五糎。十行廿字。「伊丹家蔵」の墨印。卅六丁。前掲本に比し、題辞にかなりの異同があり、前本には作者名の下に名号が小字双行で附してあるのが、此は卷末に「卷中諸子名号」を附して一括し、全般に整っているから、改定本であろう。

（*米沢市立図書館）写 大一冊。左右双辺（二一・六×一三糎）有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。「稽古堂蔵書」の蔵印。上杉鷹山手沢本と伝う。前掲本と同種であるが、卷末の「卷中諸子名号」がない。

6 南冥問答 南冥述 井上其淵（崇）筆録編 安永九年刊

首に「安永己亥初夏 播磨井上崇其淵謹撰」の「南冥問答附言」の漢文序あり。本文卷首「南冥問答／筑前 亀井魯道載著」と題す。序に「録其語、蔵諸巾箱、今茲京師書肆某來市于筑、為州人数問此卷、就崇謀刊之、崇請先生而得」

命、然一時喻三州人之語、莫有序引、於是文不_レ自揣、以_レ此附_二諸卷首_一、以授_二書肆_一、使_二讀者_一知_二先生之說有_レ所_二歸本_一焉爾」と。小兒の暴瀉を主題として、問答体の和文を以て論述す。題簽「南冥問答暴瀉」。左右双辺（二七・七×一八・五糎）無界十行、毎行字数不等。版心白口単黒魚尾、「南冥問答卷（丁付）」。本版には同版ではあるが、初印と後印二種あり。初印は卷末の本文裏丁一面に「安永九庚子年正月／平安 書林丸屋市兵衛」の刊記を有する。後印本は「亀井道載先生医話／南冥問答全二冊／大阪書林 文会堂藏」の封面が附され、卷末の刊記が削去されてない。さらにその板本は大阪の京屋浅二郎に求版され、封面がなく、後表紙裏の奥附に「人間長生養生伝小本全一冊」の広告の次に「文政八年乙酉正月求版／大阪書肆心齋橋通博勞町京屋浅二郎」とある。

初印本（東大）（中野三敏氏）大一冊。

◇全集一所収本（影印初印本）

後印文会堂本（東北大狩野文庫）半一冊。

文政八年大坂・京屋浅二郎印本（無窮会）大一冊。

◇毛利小太郎編南冥全集第十・十二・十三輯所収本。

（斯）高木繁解題 昭和十一年福岡・高木繁刊 四六判一冊。丸屋市兵衛刊本を文政十三年雷首山人（亀井復）が書写せる本を底本として翻印。

（*九大）写 半一冊。

7 病因備考

中風傷寒から乳岩に至る五十項目の疾病についての病因治療法が漢文を以て簡潔に記されたハンドブックである。卷末の自跋に「夫医雖小技藝術、有枢機、惟能可意解、而不可以言論之、况於涉筆乎、然今作為此考者、徒為新進年少、僅示其所由而已、若能獲其徑蹊、勇往進取、超乘而止者、是余所望於門客也、故除塾生之外、不復許授此冊子、若夫誤落大方、以售其醜、則所謂敗迺翁事者也已」と。南冥が師事せる永富独嘯庵の説を引くことが多い。卷末に各病の薬方を記せる「病因備考附録」を附する本が多い。しかし此は諸本によりそれ／＼繁簡出入異同が見られ、元来あったものでなく、後に附されたらしく、南冥の自撰か否かも明かでない。本書の成立年は詳かならず、恐らく藩に登用される以前の撰と思われる。ただ慶應の北里記念医学図書館と東京大学図書館の蔵本の自跋にのみ安永七年の年紀が見える。この年五月南冥は藩に登庸された。卷中「南冥問答」の書名が見えるから、その後の作であることは明かである。

（*福岡文化亀井文書）附鳳陽侯病候総論・読医断・古今齋以呂波歌（亀井少琴）写 半一冊。表紙なし。左右双辺（一八・五×一二・八糎）有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿一字。朱筆句点が附さる。附録なし。末に「鳳陽侯病候総論代持医作」「読医断」「古今齋以呂波歌」の三篇が附さる。周囲に焼け跡があり、破損している。四十四丁。

（斯）写 半一冊。単辺有界十行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿二字。卷首「北筑 亀井魯道載著」と題す。卅五丁。

(慶)文化七年写 半一冊。字面高さ十六・五糎。十行廿字。廿八丁。卷首「北筑 亀井魯道載著」と題す。書写奥書に「文化七庚午之歳春三月二十有〇四日写焉／蘭室珍蔵」と。この蘭室は脇屋蘭室であろうか。表紙並に巻初に、「平田／氏記」の朱印を見るが、此は篤胤以下の平田家の蔵書印である。

(*福岡文化) 写 半一冊。単辺有界十行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。卷首「北筑 亀井魯道載 著」、また跋末に「亀井魯道載 題」と題さる。

(*東北大・狩野文庫) 写 半一冊。首一葉欠。附録なし。九行廿一廿五字。巻末に「附録略于此／守成堂主人蔵之」と。

(*九大) 写 半一冊。十行廿一廿三字。卷首「大日本 北筑 亀井魯道載著」、跋末に「北筑 亀井魯道載題」と題す。附録末に「門人南筑 中村可能附録」と署さる。

(*九大医学部) 附温疫証治方(著者未詳) 写 大一冊。十二行廿二字。扉に「養浩堂蔵(印)」「養浩堂」と墨書。卷首「亀井道斎選」と題す。跋なく、薬方を附録とせず、各項の末にそれ／＼附記。巻末や上欄に少しく後人の追記が加っている。

(*京大) 後人増補、天保二二年写 半一冊。字面高さ廿糎。十行十六字。巻末書写奥書に「天保十二^{辛丑}年晩夏中旬／於淺山亭写之」と。首に目録を置き、附録はないが、各項末に和文のかなり詳しい解説と附録の薬方が追記さる。この和文は後人の増補であろう。

(*九大医学部) 後人増補、附方函、写 半二冊。外題「病因備考方函(坤)」。十一行十八字。首に目録あり、「病因備考 北筑 亀井魯道載 選」と題す。跋後に禁方と題し、薬方が一丁写され、末に「右南冥先生秘方時天明^{壬寅}年五月八日／鼎臨帰先生授」と。次に福岡地方に於ける診療の実例記録十五条が漢文で記さる。此はこの本の書写者の記録と思われ、眉上に南冥子曰の標記一条がある。この本には附録はないが、下冊は方函と題し、薬方。中に「余居南冥門下視敷用而得効」の如き注記が見える。

(慶大北里記念医学図書館) 写 半一冊。左右双辺有界十行藍色印刷野紙、行廿字。「病因考備考」と題し、自跋末に「安永^{戊戌}季某日南冥陳人誌」の年紀が記され、跋の次の「南冥堂要方」(末題は「南冥堂方要抜粹」)は他の諸本の附録の薬方に該当するが、かなり異同がある。

(東大) 写 半一冊。十二行廿四字。朱筆の句点校字が附さる。「病因考備考」と題さる。巻末自跋は「備考^{抄言}」と題し、末に「安永^{戊戌}季夏日 南冥陳人誌」と署さる。附録の薬方なし。

(*九大) 病因考備考附吐方考・東洞先師家塾方等、安政七年写 半一冊。外題「南冥堂病因考」。左右双辺有界九行白口「百道社蔵」の印刷野紙。卷首「病因考備考 北筑 亀井魯道載 著」と題す。文中「魯按」等とあり、諸本と出入が多い。跋・附録なく、次に「吐方考」(永富独嘯庵著)、「東洞先師家塾方」(吉益東洞述村井棟撰定)その他を附し、書写奥書

に「安政七庚申閏三月既望／於福陵泰亨堂寫終矣／温古堂江藤貫之什物」と。次に「乱驚説」が附写さる。末に「浦江藤藏書」の朱蔵印。

8 先考千秋翁行状

南冥の父聴因（諱は鑿、字は処静、一の字は聴因、自ら千秋翁と号す）は安永九年五月十三日歿した。享年七十七、南冥時に卅八歳。本行状記は南冥甲辰稿に入っているから、天明四年四十二歳の時に草されたのであろう。

（斯安）写（自筆）半一冊。刷出し巾繋ぎ艶出香色表紙（二三・六×一五・五糎）。左右双辺（一九×一三・一糎）有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行十八字。朱筆の句点訓点が附さる。僅かながら朱墨の昭陽自筆の書入が見られる。十四丁。（*九大）写 半一冊。単辺十行印刷野紙使用。行廿字。十七丁。末に処静翁伝（天明癸卯春周防後学役観道甫撰）・処静翁墓誌銘（天明癸卯冬対州満山環謹撰）を附す。

◇全集一所収へ扱九大本

9 鳳陽侯病候総論代侍医作

南冥を登庸せる福岡藩主黒田治之鳳陽侯は天明元年七月十七日発病、九月廿日薨じた。此はその容態診療の漢文の記録で、末に侍医五人の氏名が署され、南冥が代作したものである。

（広瀬氏先賢文庫）写 大一冊。「君侯病候総論代侍医作」と題す。十一行十八字。

（*福岡文化・亀井文書）「亀井少琴」写。「病因備考」に附写。

10 孝経 南冥訓点 安永九年六月序刊（北筑南冥堂蔵版）

題簽「孝経正文」。首に「安永九年庚子六月庚午／筑前亀井魯道載題」の漢文の「刻孝経正文序」を冠し、本文巻頭「孝経」と題す。四周単辺有界六行行十二字。版心白口「孝経（丁付）」。尾題「孝経終」の下に「北筑南冥堂蔵」の木記が刻され、自家版である。

自序冒頭に「吾書塾教授子弟、必自孝経始、先人遺訓爲然」と記し、今年五月父聴因を喪い、憂服中亡父の孝経の口授教訓をしのび、家塾の教科書となす為に手ずから古文孝経を書写し、訓点を附し出版したもので、経文はほと春台本によつたが、たゞ「聖治章親生以下十字語意不次、応感章必有長也四字、似衍文、今皆加圈不句、蓋闕疑」と述べている。

同僚大沼晴暉君の調査によれば、本版には原刻本に、一丁表四行目・五丁裏三行目の「訓」の送仮名を「訓」と改めた二種が見られ、その外に覆刻の別版（木記も原刻と同じ）があり、またこの覆刻版は天保十五年京都の書肆尚書堂堺屋仁兵衛の封面と奥附を附して重印された。その後その板木は春台本古文孝経の版元で、江戸時代後期から幕末明治にかけ方方の孝経の板木を求板して重修印せる江戸の嵩山房小林新兵衛に購入され、嵩山房はその板木から南冥序や刊記を削除し、訓点を所謂春台

点に改修して、孔序を附し、全く姿を変えて、「春台先生訓点／古文孝経／東都書肆嵩山房梓」の封面と嵩山房の奥附を附して出版した（東北大学図書館狩野文庫蔵大一冊）。

(1) 原刻本 (九大) (関西大学図書館玄武洞文庫) (東大) 大一冊。

(東大) 大一冊。「訓」と修改。

◇全集一所収本〈影印九大本〉

◇毛利小太郎編校南冥全集第一輯所収本

(2) 覆原刻本 (関西大学図書館) 大一冊。後表紙裏に「天保九戊戌年求之」の墨書あり。

同天保十五年印本 奥附に「観音経和談抄図会／一休諸国物語図会／天保十五年八月／京都書林 三条通柳馬場東へ入町 尚書堂 堺屋仁兵衛板元」と。(関西大学図書館玄武洞文庫) 大一冊。封面に「京都三条通柳馬場東角 書林 堺屋仁兵衛板元」と刻する広告書目。(相山女学園大学図書館) 大一冊。封面に「心学家刻心得草／(広告)／京都三条通柳馬場角堺屋板」と印さる。

11 半夜話

起草年は明かでないが、明和末安永初間「肥後物語」と前後して成ったものであろう。冒頭に「亀井魯頓首々々謹上」と記す書きぶりから見て、藩主又は老職に奉った上書である。先年来財政改革の法が功を奏した上は、次に教学の法を確立する時機にありとして、読書之制御立被遊度事、賄賂之路塞私謁無之

様ニ被成度事、大目付権輕して御用達少き事附考續の官立度事、撰拳の仕方不宜故役人柔弱の風と相成候事、御用勤衆学問御出精被成度事、武備御立被成度事、御稽古所御取立被遊度候事、刑法之官別ニ御立被成度事、捨子相止候仕組之事の項目に分ち、候文を以て、藩の政教刷新の法策を論述直言している。「肥後物語」と共に南冥の経世論として見るべきもの。

(斯) 写 半一冊。十行。

(斯安) 明治二五年亀井伯熊写 半一冊。十三行。卷末書写奥書に「明治二十五年三月廿一日以辛嶋並樹／方蔵書写之／亀井伯熊甫蔵」と。

(阪大) 近写 大一冊。「肥後物語」と合綴。十一行。西村天四旧蔵。

◇全集一所収本〈坵前掲大阪大学本〉

12 肥後物語

南冥は明和八年(廿九歳)・安永四年(卅一歳)の二回熊本に遊び、肥後藩中興の名君と仰がれる細川越中守重賢公の藩政刷新の善政事蹟に深い感銘を得た。南冥は藩政一新の参考に資すべく、己を登庸せし藩主鳳陽公に献じようとして、細川藩の重賢公を始め、執政堀平太左衛門、藩臣等の美談逸話、藩政の体制、民情風俗等を、自らが漫遊中に見聞せる所と細川藩士より聞きとれるものとを基礎とし、廿八条に分つて和文を以て録した。首に、「于時天明辛丑之冬 小臣亀井魯 拭涙謹誌」の自序(序のない本が多い)並に凡例がついている。自序は本書編

述の由来と元来先君に献ずる予定であつたが、大喪に遭い、謹みて尊靈前に献じ奉る旨を記す。前掲の「半夜話」に述べた南冥の政策はこの細川藩の事蹟にかんがみた点が多い。本書は刊行されなかつたが、当時全国の各藩に刷新を望む氣運があつたので、広く全国にわたつて読まれ、写本の伝存するもの極めて多い。

本書には伝存写本が極めて多いので、諸本の字句にそれぞれ小異あるを免れないが、大別すれば、通行刊本の日本経済大典所収本の如く、多くは卷末「よくよく心力を尽し工夫をつまづしては、事情に達したる政事は出来ぬ事なるべし」で結ぶが、一部の本には、それに続いて「臣（一本某）天性ノ数奇ニテ経済ノ事ハ諸書ニテモ考ヘ幸ヒ仕官ナラヌユヘ諸国エ遊学シテ……水上ノ泡ハヤイフヘケレハヨキコトヲイヒチラシ人ノ憎ミヲ受ナン事モ恐シク黄泉ノ下ニ埋メ造化ニ返スモノナラン」の一文がついている。此は後で削つたのか、或は逆に後で附加したのかは詳かでない。

(斯) 文政六年写 大一冊。字面高さ廿四・二糎。十行。五十丁。安井朴堂旧蔵本。自序なし。卷末書写奥書に「此書文政六癸未八月中佐脇大夫之応需而／一本書写ス序ニ付余モ一本書写畢所也／原本者勝田鹿谷子之所持也余カ本ハ九月中／是者龜井道齋筆記之由ナリ道齋者後／博多侯ニ仕フト是同侯ニ献セシ趣ニモ書中ニ見ユ／棠川瀬山重嘉ノ謹識」。また同じく朱筆にて「其后勝田鹿谷子と逢尋シニ／同人之所持ニモ無之ヨシ／原本ハ四明先生井上所蔵ノ／ヨシ即佐脇大夫ノ為ニ

写セシ本是也」と追記さる。

(*九大) 天保二一年写 半一冊。序なし。三殊勝之事に止り、末の条がない。

(*九大) 写大一冊。左右双边有界十行白口「文益館」の印刷野紙。序なし。尾題の前に「撰者 龜井魯字千年号道載筑前人」と題さる。

(*西尾市立図書館岩瀬文庫) 二卷、写 大二冊。表紙に「昌平坂」の墨印。

(内閣) 寛政三年写 半一冊。序なし。卷末に「寛政亥のとし洛下隠士雀橋の叟しるす」の識語あり。

(慶) 文政八年写 半一冊。字面高さ十八糎。序なし。片仮名文。卷末に「筑前ノ儒者龜井道載肥後ノ善政徳化ヲ慕ヒ常ニ謂筑一変セハ肥ニ至ン肥一変セハ筑ニ至ント此一書ハ道載肥後ニ遊テ見聞セル処ノ良法美談ヲ記シ集メ其国政ノ裨益ヲラン事ヲ欲シテ筑前侯ニ奉リタル所也トソ寛政庚戌四月下旬筆ヲ夙興齋南窓ノ下ニ採テ是ヲ写」。「田中弥一郎正朝此書ニ公儀トサスハ熊本侯ヲ指テ云彼国ニテハ東都ヲ称シテ大公儀ト云トソ」。また次の書写奥書に「文政八年乙酉五月於稽古館典籍符大義雄謹写之」と。故幸田成友博士旧蔵。

(内閣) 二卷、写 大一冊。十一行。序なし。卷末に前掲本と同文の跋があるが、ただ「寛政庚戌……是ヲ写」が「寛政己未六月写」となり、「田中弥一郎正朝此書……」の田中弥一郎正朝の名がない。

(東大) 弘化三年写 半一冊。十行。跋前掲本に同じ。

(天理) 二巻、写 大一冊。巻末に前者と全く同じ「寛政己未六月写」の跋文あり。「朽木文庫」「高木家蔵」の蔵印。

(大阪府立図書館) 二巻、写 大一冊。前者と同じ寛政の跋文あり。

(九大国史研究室) 二巻、嘉永四年写 半一冊。巻末に寛政の年紀はないが、前掲本と同文の跋文あり、次に堀太夫誓書を写し、次に、「本書肥後物語書写之砌堀氏誓書写を得て因に巻末に添写する者也」于時天保十五歲次甲辰六月日／大岡克俊／右／嘉永四辛亥二月日大岡氏之蔵書／ヲ以直勝書写之」と

(国立国会図書館) 肥後物語抄、写 大一冊。前掲諸本の寛政の跋文があるが、寛政の年紀はなく、且つこの本は抜粹本である。序・凡例・目錄等なし。

(天理) 文化四年写 大一冊。序なし。巻末書写奥書に「文化四年丁卯臘月廿九日夜校考終」。

(静嘉堂) 文政八年写 大一冊。序なし。書写奥書に「右肥後物語一本亀井道載所筆蓋有所／忌以韜晦其名而使人不知其為誰之所記／者文政八年之夏借勝田鹿谷以令川／嶋四癖騰写之」。

(早大) 文化一〇年写 大一冊。序なし。巻末に「文化十癸酉春備中草医篠部蕙圃維則写(印)」の南冥の略歴を記せる跋文、次に「慶応紀元丑の初秋十五日 含翠老人(花押)」の本写本取得の跋文あり。

(東大) 写 半一冊。序なし。十行。南葵文庫旧蔵。

(東大) 写 半一冊。序なし。十行。堀平太左衛門暇なしの事を脱し、且つ末の諸国より法を取に来る事の条欠。南葵文庫旧蔵。

(阪大) 近写 大一冊。序なし。「平安大江氏蔵」の蔵印。

(阪大) 近写 半一冊。西村天囚旧蔵。

(阪大) 近写 大一冊。「半夜話」と合綴。西村天囚旧蔵。

(京大) 文政三年写 半一冊。序なし。片仮名文。附録に薩州学校記・同講堂記・仙台学宮養賢堂之図を附す。巻末書写奥書に「文政三年歲次庚辰／暮春上浣写之行駕兩筆／(印)(印)」。

(福岡文化) 写 大一冊。序なし。片仮名文。本文巻首に「北筑 亀井魯道載著」と題署。柳川藩対山館文庫蔵本。

(東大) 写 大一冊。十行。片仮名文。自序あり。南葵文庫旧蔵。

(東大) 写 半一冊。十二行。片仮名文。自序あり。

(東大) 写 大一冊。十一行。序なし。片仮名文。巻末少しく欠丁。

(東大) 写 半一冊。十一行。片仮名文。序なし。

(東大) 寛政五年写 半一冊。九行。片仮名文。序なし。末に「此書者前筑学士亀井主水筆記也寛政五年癸丑秋九月写焉／雙松大夫」と。南葵文庫旧蔵。

(東大) 写 大一冊。十一行。朱句点が附さる。片仮名文。序なし。末に「肥後物語附録」として熊本地理并大将持口之事、八代地理之事、細川家官職考が記さる。南葵文庫旧蔵。

(尊経閣) 写 大一冊。十二行。序なし。片仮名文。

本書にはその他の伝存写本があるが、省略。

◇明治二四年東京・金港堂刊「鹿鳴園叢書」第一集所収本

◇「日本経済叢書」卷一五「日本経済大典」卷二二所収本

◇毛利小太郎亀井南冥全集一五—一九、二一輯所収本

◇昭和十一年・熊本・菜交会刊 菊判一冊本。

◇全集一所収本（拠「日本経済大典」本）

13 熊本俚談 二卷

現行本の殆どは首に元書写者の「東都神田柳塘下隠士東離山人」の序、「亀井道齋於燈下筆記」の自序、尾に、祖本の書写者の「文化三丙寅秋九月於東都都舎書加藩臣藁偶子」の跋あり。

「肥後物語」の改題増補本で、南冥自序によれば、「肥後物語」と題して草して置たものには「尤忌憚る事を別記して是を闕如」した。友人田子耕が本書を請うこと頻りなので、否み難く、「別記増益し猶簡見を闕するは微意あればなり竊に熊本俚談と題して需めに応す」と。肥後物語に比し、本書は文書にも些か出入異同があつて、自序に云う如く、かなり増補されている。本書には、天明の自序・凡例はないが、本文中には物語にはない項目が五条増えているが、「国中かるた売買無之事」の一条がない。

(慶) 写 半二冊。字面高さ廿三糎。九行。

(京大) 写 大二冊。

(鳥取県立博物館) 写 大一冊。十二行。

(天理) 文化七年写 半二冊。卷末に文化七年冬十一月男松

柏丸の書写跋あり、火災に焼け残れる反故中に本書あり、破損甚しきを以て父の命により再び書写すと。「高木家蔵」の蔵印。高木利太旧蔵。

(国立国会図書館) 文化九年写 大二冊。十行。「古耕齋蔵書」の印。尾題の次に「附録」として熊本の人より聞ける逸話二条を記し、次に文化三年の加藩藁偶子の跋あり、次に松柏丸の跋があるが、「文化七年……松柏丸」の年紀署名はない。最後に「写熊本俚談跋」なる漢文跋あり、文中に「于時文化九年冬執筆于草廬之牀下業已成些少資其事卷末以為耕齋氏之蔵書男 行松文助識」と。

(国立国会図書館) 天保一四年写 大一冊。十行。前掲本と同種。

(東大) 近写 大一冊。十二行。前掲本と同種。但し卷末跋の男云々の署名がない。

(京大) 写 大二冊。文化七年跋及び文化九年漢文跋あり。

(京大谷村文庫) 写 半一冊。前掲本に同じ。

(京大谷村文庫) 天保一二年写 大一冊。末の文化三年藁偶子の跋はないが、首に天保辛丑冬十月松代松園滋野政題の「校熊本俚談序」の漢文序あり。眉上或は行間に朱墨筆の校字や批評が書入さる。「松園図書之印」「下埜国渡部氏蔵書印」あり。

(斯) 写 大一冊。字面高さ廿・五糎。十二行。首に松園の序あり、眉上行間の書入も前掲本に等しい。「矢野倉氏書庫之印」等の蔵印。

(東大)近写 大一冊。双辺有界十行白口単魚尾茶色印刷野紙。首に松園の序あり。

14 蜚英館学規

南冥が家塾を蜚英館と称したのは何時であるか明かでない、本規の執筆年も詳かでない。序に学の綱領と家塾設立の趣旨を述べ、機構・教課・教導・保管・禁則を定めること二十二則、一私塾の規としては甚だ整備しすぎ、堂々たるものである。本規は南冥が藩に抜擢されてから、その私塾がやがて藩校になることを目ざして草したものか。次掲の甘棠館学規は殆ど此をそのまゝ踏襲している。

(九大)写 半一冊。九行廿字。十二丁。

◇全集一所収本(抛九大本)

15 甘棠館学規

南冥は安永七年(卅六歳)町医より儒医を以て黒田藩に抜擢され、ついで天明三年(四十一歳)藩は福岡に東西両学館を創設し、東は竹田良定、西は南冥に総轄せしめることゝなった。

同年南冥は唐人町の居宅に隣接して建てた甘棠館の上棟式を十二月行い、翌四年二月一日竣工せる講堂に於て積奠を行つて開館式を挙げた。藩費西学甘棠館の学規は、初に設立経過趣旨と学の大要を述べ、次に機構・教課・教導・保管・禁則を定めること二十一則。本規の骨子は前掲の蜚英館学規を文章もそのまま用いて、それをさらに増補刪潤したものである。

(内閣文庫)〔明治〕写〔「学制彙集」乾所収〕。单辺有界十行廿字白口単魚尾「修史館」の印刷野紙。卷首「甘棠館学規筑前福岡学館」教授官 亀井 魯撰」と題す。朱句点を附す。(東京都立中央図書館河田文庫)写 大一冊。時習館学規等と合綴。九行十七字。

(東京都立中央図書館)写 一冊。時習館学規と合綴。

◇日本教育資料三所収本

◇全集一所収本(抛前掲本)

◇高野江鼎湖著「儒亀井南冥」所収本

16 学問稽古所御壁書第一条

藩校甘棠館に掲げた壁書と思われ、忠孝の道を宗とし、礼義廉恥を旨として身を持することを、平仮名候文を以て、七項目に分つて、懇切に論ず。末に「亀井道哉著」と署さる。

(*九大)写 大一冊。每半葉十二行。十丁。虫損が甚しい。

(福岡文化)未見。

◇全集一所収本(前掲福岡県文化会館本、九大本により補)

17 水戸家訓〔評〕

徳川光圀が臣下たる者の心得を示した教訓書と称する「水戸家訓」の全文を写し、その次に片仮名交り和文を以て評を加えたもの。南冥にこの著述あるを聞かないが、斯本の奥書に「水戸家訓 南冥先生補注」と、特に書陵部本の卷末にある、南冥の親友たる徳山藩儒役藍泉の跋に「水戸西山侯家訓一冊北筑亀

祭酒得之十襲自珍即增之評語」と述べているから、南冥の著たることはほぼ疑いない。また藍泉の跋中に今茲丙午藩大夫奈公が書を南冥に寄せて、本書の手写を贈られたとあるから、本書の成立は天明六年丙午（四十四歳）以前である。巻中に、

愚始メ此家訓ヲ某侯ノ儒臣ヨリ得タリ某侯ハ以前公義ノ神社奉行ヲ勤メ玉ヒシユヘ公義ノ秘録ヲ多ク収メ玉ヒシト兼テ承リケレハ特ニ帳中ニ秘蔵シケルニ其後明君家訓ト云ヘル板本ヲ見待ルニ全ク此書同様ナリケレハ好事ノ人ノ偽作ナリヤト一旦ハ疑ヒケレト右ノ言并ニ諫ムヘキ悪行ノ条々ヲ示シ玉ヒシ詞ノサマヲ熟誦読スルニ義公ノ徳量ナラテカ、ル御事アルヘキトモ覺ヘズ御実録相違アルマシト尚又珍蔵セシナリ且タトヒ後人ノ偽作ナリトモ聖賢ノ致ニカナヒ時務ニ便リアラハ強テ真偽ノ辨別ニモ及フマシキコトニナン

（斯）写 中一冊。本文共紙表紙。字面高さ約一六・五糎。十三行。廿六丁。本文は平仮名交り、南冥評語は低一格片仮名交り文。書写奥書に「水戸家訓／南冥先生補注／鶴亭郵格写之」と。

（書陵部）写 大一冊。字面高さ約一九・五糎。十行。注文低二格。「徳藩／蔵書」印。毛利徳山藩旧蔵。巻末に「藍泉役觀誌」の「跋水戸家訓後」の漢文跋あり、本書の由来が記さる。この本は南冥が手写して藩老奈公に贈った原本ではなく、その重写であろう。

18 金印辨

天明四年写辰四十二歳の二月、博多湾の志賀島から有名な「漢委奴国王」の印が発見された。その金印について後漢書志を引いて鑑定考証し、次に或問の形で解説す。この金印に関する我が国最初の調査論文である。

（*春日和男氏）写（自筆）大一冊。本文共紙表紙（二七・九×一九・二糎）。字面高さ約廿糎。巻頭の地図は彩色にして、印影は真押。

◇全集一所収本（影印前掲本）

（九大）近写 大一冊。前掲本による謄写。

（九大）明治二八年写 半一冊。

（*西尾市立図書館岩瀬文庫）写 半一冊。

（神宮文庫）写 一冊。

19 我昔三十四首

その叙に曰く、

我昔者。述我昔日之感也。余不佞自結髮。従事四方。所交通。大抵皆当世名流。雖其最汙下者。莫弗軒然露頭角也。今也則身就羈紲。屏宮劇職。不敢越境。視諸畔。渙數百千里。得其人。歛納者。宛隔一大鴻溝焉。間燕杯酌際。時一念之。其人歷々集乎心目。情或樂之。忽焉又失之。不能無感慨。於是逐名抄録。得二百有九人。其三十有三人者。今已即世。是為一等。其五十有四人者。交定之後。情異疏戚。亦皆所謂眼中人。是為二等。其二十有二人。雖未嘗相見。或翰牘通名。或平素嚮慕。心識其風

采_二者。亦以爲_二一等。凡三等。欲_下皆詠_三言之_一以慰_レ永懷。先得_二第一等。曰_三以觀_レ其人_一者僭也。因粗誌_二其履歷。係_三諸名下。庶以實_二語意_一也。首章有_二我昔字_一。因以爲_レ名云。

と。既に物故せる甘露潮公より小倉亜相公に至る師友三十三人について、その略歴と交流の關係を注記して、七言律詩を以て詠じたもので、南冥の伝記資料として重要である。「儒俠龜井南冥」によれば、本詩は丙午稿巻下にあり、即ち天明六年四十四歳の作と云う。本詩には初稿本と、それに推敲を加えた改訂本とがある。単行の外に後掲「南冥前稿」巻四等に収めらる。

(東京都立中央図書館井上文庫)近写 大一冊。九行廿字。句点朱引を附す。「南冥詩集」と題し、尾題「南冥先生我昔詩集終」。初稿本系。

◇「近世儒林叢書」三所収本(底本前掲本)

(国立国会図書館鶯軒文庫)写 半一冊。左右双辺(一八・九×一三糎)有界九行白口印刷野紙、行十九字。注小字双行。朱句点、所々墨訓点が付さる。巻首「南冥詩稿/筑前龜井道載先生著/南筑権直大民本州平島吟士權同校/懷感/我昔三十四首并叙」と題す。本詩の外の詩も収む。五十一丁。

(*九大)戊午帰隠稿(外題「南冥詩稿」)所収。履歷の注文なし。

南冥前稿巻四所収。47番参照。改訂本系。

◇毛利小太郎編校「統南冥全集」第十六・廿三・廿五・廿

六輯所収本。

20春秋左伝考義

左伝の中から經文を標記し、その下に小字双行を以て諸家注、特に杜注を批判して、自説を附記する。昭陽の「題春秋經例考」(昭陽先生文集)初編卷七収)に「先考之纂左伝考義、余年十五歳媿童鳥、塾中諸彦相謀分抄經例伝例、互有著業」とあれば、天明七年四十五歳の著である。寛政五年と思われる十二月十一日付の、徳山藩校鳴鳳館の教官役藍泉宛書簡(九大蔵、井上忠氏「龜井南冥の役藍泉あて書簡」(九州文化史研究所紀要)二十号)に廿余通が翻印)に、「来春ニかけ左伝考義ニ取かゝり、若余力有之候ハ、小戴記詮義と志居申候」と報じている。此は一応成立した草稿に筆を入れようとしたものである。現存伝本が出入異同の見られる大略二種に分れるのは、初稿と改稿の差によるものと思われる。分巻は諸本によって異り、一定しない。

(1)改稿本系 (斯龜)存卷一、写 半一冊。昭陽手校本。茶色表紙(二二・五×一六糎)。単辺(一八・七×一三・六糎)有界十行白口単魚尾藍色印刷野紙。行廿字、注小字双行。関公二年経の途中に止って、以下巻末欠丁。卅七丁。朱墨の句点が附され、眉上行間に昭陽の朱筆の校字等の書入がある。この書入は寧ろ改刪と云うべきか。

(慶)二卷、写 半二冊。字面高さ十九糎。九行廿字、注小字双行。(上)六十四丁、(下)五十二丁。宣公以下を巻下とし、内題は「春秋左伝考義卷之上(下)」とあるが、下巻尾題は「左伝考義卷之五大尾」と。眉上に間々熙按等の校字標記がある。前掲本の昭陽の校改の如くなっている所もある。

が、悉くではない。故内田遠湖旧蔵本。

(*無窮会)二卷、写 半一冊。字面高さ約十九糎。九行廿字、注小字双行。

◇全集一所収本(扨前掲本、慶本・無窮会別蔵本と校合)

(2)初稿本系 (斯)三卷、近写 半三冊。双辺有界十行白口単黒魚尾黄色印刷野紙使用。注文は小字双行、廿四字。首に「左伝考義卷之一」と題す。

(*大阪天満宮)三卷、写 半三冊。十行廿字。注文は低一格単行。卷首「春秋左伝考義 亀井南溟著」と題す。近藤南洲旧蔵。

(*無窮会)四卷、写 半四冊。字面高さ約十七糎。十一行

廿字。朱筆句点を附す。卷首「左伝考義之幾/隠公元年伝

亀井南溟著」と題す。卷末に「昭和十八年夏八月以無窮会本/補脱字 不先齋識/条目語句亦有出入/無窮会本別為上下二卷」の識語あり。附箋等による前掲の無窮会本との校合書入が見られる。

(天理)存卷上、写 半一冊。単辺有界十行白口印刷野紙、行十九字、注小字双行。卷首「左伝考義卷之上/筑前 亀井 昱元鳳著」と題す。公二十八年経にて止る。眉上に「雄平案 (日)」等の書入あり。

21 素書独断 天明七年跋刊

首に「天明丙午〔六年〕冬十一月東肥本田真卿謹題」の熊本藩儒本田四明(南冥に從学)の「素書独断叙」、卷末に「天明丁

未仲夏北筑邨孟明誌於東都藩邸」の跋言あり。本文卷首「素書

独断/(低四格)黄石公述 亀井魯註」と題す。左右双辺(二

〇・二×一四・二糎)有界九行、行十五字、注低二格中字単行、

行十七字。版心白口単黒魚尾「丁村」。廿五丁。跋言に「余馬首

將東、乞言龜生、龜生贈以素書独断、且告曰、别有備考二冊、

所以解独断也、雖然能読素書者、不必待独断而解也、必待備考

而解独断者、得能読素書乎、是所以贈不及備考也、嗚呼龜生之

好古、其言至簡而其旨至遠、豈与後世務為繁説、徒聒人耳、終

無裨時務者、同日而論哉、余読之有日矣、欲公龜生之贈、以貽

同志、遂命剖劂云」と。藩の老職たる野村孟明が劂劂に附した

ものである。黄石公素書に漢文を以て簡明なる注を下す。南冥

四十五歳の時の出版である。跋言に南冥に「素書備考」二冊の

著述があつたというが、今伝っていない。

(斯松)(尊経閣)等大一冊。

(無窮会)素書和漢両註(外題) 石井述編 明治二十一年写(編

者自筆)大一冊。明治二十一年夏東京石井述誌の漢文自序に

よれば、家蔵の張商英注黄石公素書の写本(釈文之玄昌点の

寛永初刊本の写)を底本として、商英注と新得の南冥の独断

の両注を合せ、標注を附して刊行しようとしたもので、発行

は実現に至らなかつたようである。両書の序跋もそのまま写

し、張曰龜曰として両注を併記し、編者の校字その他の注を

標記した草稿本である。

22 曹大家女誠 漢班昭撰 南冥校点 天明八年跋刊

首に南冥門人の江上荅州の「天明辛丑二月望天草江上源謹書／浙口田青写」の「刻曹大家女誠叙」(写刻)、巻末に「天明戊申仲冬南冥龜井魯書」の「題女誠後」(南冥手筆の写刻)あり。単辺(二一×一三・八糎)有界六行、行十三字。句点返点送仮名音訓連続符附刻。版心白口単黒魚尾「女誠(丁付)」。この版下書は南冥の筆蹟のようである。

本版は恐らく南冥の自家版であったが、後その板木が書肆に渡されたらしく、天保十二年及び嘉永四年の大阪・河内屋徳兵衛等の二種の後印本がある。

原刻本(斯)(*九大)(東京都立中央図書館井上文庫)等大一冊。天保一二年印本「天保十二年辛丑秋九月新鐫／菱屋孫兵衛／若山屋茂助／須原屋茂兵衛／岡田屋嘉七／河内屋喜兵衛／河内屋儀助／河内屋徳兵衛」の奥附と跋末に近江屋平助の蔵板製本目録が附さる。(大阪天満宮)大一冊。
嘉永四年印本 南冥跋が江上序の次にあり。「嘉永四年辛亥五月補刻／大阪書林心齋橋通備後町 同所／河内屋徳兵衛／近江屋平助」の奥附を有し、補刻とあるが、修補が見られない。(九大)大一冊。

◇毛利小太郎編南冥全集第廿二輯所収本。

23 岡県白島碑

白嶋は今の北九州市若松区の属島で、昔毛利元就がこの島に寄泊せし時、碇が海底にかかって抜けなかったのを、脇田浦の人「グハイ」なる者が海底に入って碇を負うて取り出した賞と

して、この白島を与え、その子孫の山鹿浦の住民がその海上漁業権を独占し来たった由来を記したもので、山鹿浦の里正秋成が発起して、天明丁未(七年)三月南冥の撰文、弟曇栄の書を雕んだ碑を建てようとしたものである。しかるに文中に徂徠の「臨江亭記」の「豊与筑長二侯協擊殲盗于白島」を引用した為、それを口実として藩庁は建碑を許さず、折角彫刻を竣った石をも破壊せしめ、南冥廢黜の近因をなす筆禍事件となった。

(龜陽) 釈曇栄写 一帖。新補梨地色絹表紙(三〇×二三糎)。原料紙縦二七・四糎。毎葉三行行六字の双鉤(填墨をせず)の十四葉(うち題字二葉半)を裏打して折帖に表装。末に「天明丁未春三／月／国学教授龜井／魯道載撰／万年禪寺幻庵／曄曇栄書」と題す。

24 太宰府碑銘

太宰府旧址に南冥は記念碑を建立しようとして企てたのを、平山・山際・秋枝の三富商が聞て大に賛同し、資財を投じてその実施を計ったが、藩は竟に建碑を許さなかった。前の岡県白島碑と共に廢黜の近因をなした筆禍で、碑文は寛政元年仲冬の撰。現存のこの文にはそれぞれ字句に小異出入が見られる。南冥が平常知遇を受けた藩老久野外記宛にこの二碑の事件については満腔の不平を訴えた陳情書(60番参照)にその事情が詳かである。

(斯)写(自筆)一軸。緑色地に古鏡つなぎ文様緞子表紙、紙幅三三・八糎、見返銀砂子散し。料紙は白絹、厚手料紙を

以て裏打し、天地に水色の絹地を置き卷子に表装。字面高さ約三十糧、毎行八字。末に「寛政改元己酉仲冬／筑前福岡府学祭酒亀井魯道載撰」と題署。

（太宰府天満宮）写（自筆）。未見。

◇全集一所収本（掘太宰府天満宮本）

（斯松）南冥前稿卷九所収。

◇高野江鼎湖著「儒俠亀井南冥」所収

25 南冥亀井先生遺稿（書懷二十四首寄黄山曇榮禪師用唐

僧禅月山居韻） 天保二年序刊（牧園茅山）

首に天保二年辛卯三月茅山牧園猪謹題の序あり、卷首「南冥亀井先生遺稿／（低二）書懷二十四首寄黄山曇榮禪師用唐／僧禅月山居韻、并序」と題し、卷末「門人牧園猪校」と刻す。左右双辺（一八×二・七糧）有界十行、行十七字、訓点附刻。版心粗黒口黒魚尾「丁附」。序一丁、本文七丁。序に刊刻の趣旨を述べて曰く「先師即世諸子隕没余亦老衰不振也不能無感慨愴傷焉今茲自東都還及大阪探裝中得先師稿中書懷二十四首曠昔之事宛然於目睫矣即命梓工刻之貽于旧社友存者亦景慕先師感念諸子之慄餘云」と。校刊者茅山は名は猪、字は大野、茅山と号し、筑後の人、南冥の門に学び、柳川藩に仕えて儒官となり、天保七年没。

この詩は梁の徳隱貫休禅月大師の山居詩の韻を用いて弟の曇榮に寄せた七言律詩廿四首である。自注に先人千秋翁云々、母孺人七十六尚能誦作和歌云々とあれば、母の卒年の前年即ち寛

政元年（四十七歳）の作であろう。この詩は後掲の「南冥前稿」巻四や「南冥詩稿」、「南冥先生詩集」等にも収めらる。本版は伝存頗る稀靚、筆者は嘗て長野誠（芳齋）著の福岡藩士の著作目録たる「皇国閔史筌蹄」の記事によって本版のあることを知ったが、多年遭遇せず、近年漸く伝習館文庫中に一本を見出しにすぎない。

（*福岡文化・伝習館郷土文庫）半一冊。

26 論語語由 二〇卷 男昭陽（昱）校 文化三年序刊

本書は南冥生存中に刊行された故もあり、南冥の主著として最も名高い。昭陽自撰年譜の寛政五年の条に「大人語由成」と見られる如く、南冥が藩の儒官を免黜された寛政四年の翌五年の歳末五十一歳の時脱稿した。幽居早々に本書撰述に着手し、その進行の経過については、友人の徳山藩の藩校鳴鳳館の儒官役藍泉宛の書牘の中に次の如く報告されている。寛政四年九月廿六日附の書簡に、

小生義黜免已来已十旬にも可及候。一環堵中ニ嬖屈未嘗窺園、外見ニさそ伊鬱可致といつれも存候様子ニ相聞申候得共、生来初而之閑暇日夜飛耳長目尚及千古実ニ快樂不可道、優遊卒日申候。且又もはや廿余年來時節を得申候ハ、と存立居申候論語々由之著、其砌より着稿、已ニ泰伯相仕廻子罕ニかゝり居申候。当冬中ニハ必定成就可致哉と無農夕打掛居申候、此節十余章拔萃懸御目候。不独 大兄知窮而不濫以酬知己之恩、万一思召ニも叶候ハ、以玄晏累さんと相願心底ニ而

御坐候。八佾と公治長との内懸御目度章御坐候処、先日曇榮方ニ遣置候間不能其儀候。扱又御覽之通いまた未成之書ニ御坐候へハ思召御坐候処ハいか様ニも御教示可被下候。幾度も書改之覚悟ニ御坐候。門人共へもいまた得と見せ不申候。脱稿之上ニ而いつれも江相謀、後人之可相議処ハ兎角遂吟味、添削仕候了簡ニ御坐候。(略中) 先年高序を乞候文集も出板ハ受吟味よと有之触よの所詮争端と相計一向ニ相止申候。此語由も中々上木と申ハ急ニハ出来申間敷候得共、高序ハ請置度奉存候。操音欽正始寡和見陽春ニ而生涯ニハ知音ハ有之間敷見識ニ而御坐候。其代ニハ死後ハ必愛し候人も多可有之哉と奉存候。小生事も当年知命之齡ニ及申候へハ誠ニよき引籠時ニ御坐候。以来ハ兎角著述のミニかゝり申候了簡ニ而心中ハ随分いそがしく御坐候。

と報じ、また同年(或は翌寛政五年か)十二月十七日附の書牘には、

論語々由一通り成就仕、清書も仕置候得共、誰尋くれ候者も無之候。いつれ古学不向ニ付而之事と慨嘆仕候。此所ニ而ハ白河公も余程徠翁之邪魔を被成候と、乍慮外うらめしく御坐候。書通さへならぬ身分なれば、高序ハたとい出来候とも冠首も相ならざる次第ニ付、兎豆ニ作らせ申候。即懸御目候。文ハよく出来申候と相見申候。論ハ余り高いかゝ可有御坐哉ニ御坐候得共、小生心ニ叶申候。無御遠慮御評教可被下候。

とほゞ脱稿せること、長男の昭陽に序を書かせたことを告げ、

さらに寛政五年と推定される十二月十一日附の書簡には、

語由已ニ昨日卒業、語微より余程大帙ニ相成申候。玄晏之御許容別而忝奉存候。願クハ皆懸御目、御許教を受度奉存候へ共何分不能其儀、此節先進之内難章三懸御目候。御翫味可被下候。勿論思召寄ハ少も御遠慮なく可被仰聞候。(以下)

と完成を藍泉に知らせている。南冥には前掲の「左伝考義」の中に「余有論語考義不贅于此」等の如く「論語考義」の著が既に撰せられていたことが判明する。しかしその本は今伝っていない。この大著が一年有餘の間に急速に完成したのは、恐らくその「論語考義」の草稿を基礎にして筆を進めたからであるう。

本書は諸家の注のうち、徂徠に拠ること最も多いが、決して墨守に非ずして、新機軸を出した。その書名から察せられるように、南冥によれば、夫子の言葉は時と場所と相手に応じて発せられたもので、従って語の由って出る所を知って、始めてその義が得られる。その語由に達せざれば、活物を見て以て死物と為す。聖語の由って出る処を明かにするのが南冥の解釈法である。この見地から論語全巻を融貫会通して実例を示すこと詳細、卓見に富み、論語注釈書中異色ある存在として重んじられている。なお本書の疏といふべきものに、後掲の昭陽の「語由述志」がある。南冥が存生中の開板はあきらめていた本書は脱稿十三年後の文化三年六十四歳の秋、南冥に信憑すること極めて深かった秋月藩主黒田長舒(福岡藩黒田家の支族)が命じて藩刻に附されるに至った。この藩版は首に「文化丙寅冬十月

朝陽源長舒撰」並に「秋月世子黒田長房撰」の「刻論語語由序」の両序及び長文の凡例、尾に「文化三年冬十一月 宮崎舒安敬撰」の「刻論語語由跋」があり、既に草されていた昭陽の序は省かれている。跋文の撰者宮崎舒安は南冥と互に相い許した秋月藩の老職である。亀井の学は本藩に於ては寧ろ排斥されたが、秋月藩ではその師弟関係は極めてこまやかであった。その版本は四周双辺（二八・二×一二・八糎）有界九行、行十六字、注文低一格中字単行、行十九字。句点訓点附刻。版心白口単黒魚尾、「論語語由」巻幾（丁付）玉蘭堂蔵。本文巻首「論語語由卷之幾」（低五）筑前 亀井魯道載 撰（低八）男 昱元鳳 校」と題す。この秋月藩刻の板木はその後如何なるわけか、出石藩仙石家に譲られて同藩から重印され、明治後民間の書肆に移り、僅かながら修補が施されてかなり後まで印を重ねて販売が続けられ、現存本の多くはこの明治後の修印本である。

(1) 秋月藩版。題簽「論語語由自幾至幾」。封面に「南冥先生著／論語語由／秋月府蔵梓」と刻さる。（斯龜）欠卷一・二、大九冊。昭陽自筆校合書入本。昭陽が朱筆を以て誤刻を訂正し、且つ圈点を附す。（斯）半十冊。（龜陽）大十冊。その他蔵。

◇全集卷一所収本（影印秋月藩版）

(2) 出石藩後印本。封面のみが「南冥亀井先生著／論語語由／出石晚翠楼重梓」と改めらる。（斯）（東大）（九大）（内閣）等大十冊。

(3) 明治十三年修印（大坂・華井聚文堂）本。封面が「明治十三年補刻（上欄外に右横書）／南冥亀井先生著／論語語由全十冊／大坂書林華井聚文堂」と印され、後表紙裏の奥付に「五大洲書籍所」と右横書し、下に「東京日本橋三丁目鳥屋儀三郎」から「同（大阪）安土町四丁目華井卯助蔵」に至る東京・西京・大阪の六軒の書店名が印されている。全巻中数葉だけを新に補刻せる後印である。（斯安）昭陽等説書入移写本。半十冊。昭陽の筆蹟に似た朱筆の書入がある。往々昭陽書入と思われているが、後の一門の手であることは明かである。しかしその書入の一部と圈点は前掲斯龜本の昭陽自筆書入と一致し、その移写であるが、それにはない書入もあり、その多くは昭陽の「語由述志」の抄録からなる。（斯）等大十冊。その他現存本多し。

◇大正八年東京渋沢栄一刊本。前掲斯安本の影印。（斯）等半十冊。その他蔵本多し。

◇（日本）四書註釈全書論語部式所収本（坵文化三年序刊本）

(4) 明治十二年大阪・桑林堂刊本（鉛印）。前掲版本の有する首尾の序跋なし。題簽「（明治）亀井魯道載撰 翻刻論語々由幾」。封面「明治十二年八月／論語語由／阪府桑林堂」。四周双辺無界十四行、毎行廿四字。版心白口単黒魚尾「論語語由 幾之卷（丁付）」。

奥附「明治十二年八月 日御届／同年八月刻成発兌／翻刻

人 （大阪府平民）中野啓蔵／（大阪府下東区内本）町二丁目一番地」。（斯）半四冊。（龜陽）半四冊。

（*福岡大・香江文庫）存卷一、写（自筆カ）、未定稿、半一

冊。題簽に「南冥先生自書論語」と題され、些少疑点があるが、恐は自筆か。この本の筆蹟は刊本の版下書と同筆と見られ、刊本の版下も南冥手写か。左右双辺（一九・五×二三糎）有界九行白口印刷罫紙、行十六字、注文低一格十九字。卷末の方に書写せず、空欄のまゝにしてある箇所が残っている。刊本に比するに所々差異があり、刊行前の未定の浄書本と思われる。

（*福岡文化・亀井文書）存卷一一・一二、一五・一六、写大二冊。左右双辺（一九・二×二三糎）有界九行白口印刷罫紙、行十六字注文低一格中字十九字。周囲に焼け跡が見える。本文及び朱句点訓点は少琴の字に似、雷首の朱筆書入あり。僅かながら版本と少異あり。

（斯龜）存卷一一―一四、写半一冊。单辺有界十一行白口（下象鼻黒口）印刷罫紙。行廿四字。朱筆句点訓点を附し、書入注あり。

（白杵市立図書館）二〇卷、写半二冊。字面高さ約十八糎。十三行廿四字。所々朱筆の句点訓点が附さる。首に「寛政五年夏六月／不肖男昱拜手稽首謹撰／劣弟万 拜書」と署せる長文の昭陽の「論語語由序」を冠す。行間眉上に朱墨両様の書入が標記され、中に元鳳曰、牧案等と見え、朱注古注の引録が多い。「稲葉／蔵書」の印あり、白杵藩旧蔵本。以上の写本は皆開版以前の本による写本と思われる。

27 語由補遺附録君子行六十一首

「論語語由」の自注の要旨を四言四句の詩形を以て摘録し、その下に小字双行を以て、同書では意の尽さなかつた所を補言せるもの。卷首「語由補遺／北筑 亀井魯道載甫選」と題す。附録は首に「附録君子行六十一首／北筑 亀井魯道載甫著」と題し、「君子行二十六首有叙」と「広君子行二十五首」から成る。論語や孔子家語の中から孔門七十二弟子の言行の徴見するものを取り、その徳を四字四句に賦して「若乃諸子称名帶述仲尼平生称許之意、欲使_レ讀者_一知_レ聖人蠱箴中、有_レ此才徳化成躍如者_也、因名曰_レ君子行_云」と。

南冥が寛政五年論語々由を脱稿したことは、昭陽自撰年譜に「大人語由成」と記され、翌六年の条には「語由撮要二卷成」と記されている。高野江鼎湖氏を始め従来諸家此を目して南冥の著となすが、この年譜の記述様式から見ると同書は昭陽の著とするのが妥当と思われる。その語由撮要二卷は今伝存せず、書名から察するに本書とは異なるようである。本書の成立年月は詳かならず、文化三年の語由刊刻の前なるか後なるか明かでない。

（斯安）写（自筆）半一冊。唐草刷出緑色艶出表紙（二三・三×一六糎）、題簽昭陽筆「語由補遺附録君子行 完」。左右双辺（一九・二×二三糎）有界九行白口单黒魚尾印刷罫紙使用。行十六字、注文小字双行。朱筆句点墨筆訓点を附す。補遺廿丁、附録五丁。昭陽の加筆書入あり。

（*広島大学）幕末明治初間写 大一冊。字面高さ十九糎。九行廿字、注小字双行。昭陽著蓼莪九德行義・東遊賦・内訓

と合綴。

(西南学院大学)写、未見。

◇全集二所収本へ拋西南学院本

(斯)君子行二十六首(外題)写(自筆)一帖。南勢の藤田長年が神宮の御幣使として若き時より筑紫に下ること五度、南冥に面謁し、亀井家と交を結び、南冥揮毫の「君子行」を恵まれ、後年それを南冥の書簡と共に、亀井家六名の題跋を得て折帖一帖に装したものである。絹を貼れる板表紙(二一・五×二三・五糎)。題簽は「南冥亀井先生作/君子行 二十六首」と雷首筆。見返は「南冥自筆/君子行二十六首/曾孫男桓謹誌」。次に孫女友謹写の十四行の漢文跋。次に昭陽自筆の扇面を貼り、次に南冥自筆の「君子行二十六首小序略」廿三葉が続く、次に天保戊戌夏日孫亀井鍊敬題の十四行の漢文跋一葉、次に南冥の長年宛の書牘三通、一は君子行揮毫の件、一は数え歌の教訓歌。次に雷首の「題君子行後」の七言絶句が続く、末に嘉永庚戌蒲月南勢七十老人六葦藤長年謹題の漢文跋と「安政丁巳とし七十七のおい人節の破レ舎のあるし/藤田長年」と署する国文の跋を附し、由来を記す。

28 奇観録

寛政五年露西亜から送還された漂流民幸太夫及び磯吉兩名が將軍の御前に召し出され、その質問に応じて、彼の国情を上聞した問答の顛末を桂川甫周(国端)が筆録したものを南冥が入手して漢文に要訳したもので、卷末に寛政甲寅(六年)冬十二

月南冥陳人亀井魯誌の「題奇観録後」の自跋がある。

(早大)写(自筆カ) 大一冊。見返に「幸太夫二人肖像尾張恒川熊謹写」の彩色図あり。左右双辺(一九・五×一三・一糎)有界九行白口の印刷野紙使用。行十六字。朱句点、訓点が付され、二ヶ所の訂正の字は或は昭陽筆か。跋の署名の次行に「亀井魯」「道載」の二印が鈴され、「八田氏之章」等の印あり。

(早大)写 大一冊。九行廿字。「大槻文庫」蔵印。

(早大)写 大一冊。十行十七字。「随縁亭蔵」の蔵印。

(斯)写 大一冊。字面高さ廿糎。十行廿二字。墨句点が付さる。

(書陵部)近写 半一冊。梁川星巖の書状の写し「留心丹心」を附綴。卷首に「先考所手写奇観録、都為烏有、不凶其歸存於子潜文房……」と記せる天保二年辛卯秋八月亀井昱敬題の題跋を附す。左右双辺十行廿字白口印刷野紙使用。

(京大国史研究室)写 半一冊。多紀元簡の「櫃中鏡」と合綴。九行廿字。

(国会)写(漂流記叢書第三九所収)

(国会)写(漱芳閣叢書第二五所収)

◇高木敏「亀井南冥著『奇観録』を紹介す」(昭和十一年刊「九大医報」十卷三号)に、解説を附して全文読み下しにして翻印。

文化三年九月（南冥六十五歳、昭陽卅四歳）昭陽は秋月藩主朝陽公に随つて江戸に出発した。南冥は出発より江戸到着までの道程をはかりながら昭陽が着いたと思われる各地に於ける愛子の動静を思いやり、「懷昱第幾」（例えば「懷昱第十四、思其到大坂而作也」と題せる卅首を輯む。漢詩が大部分であるが万葉仮名で記せる和歌・俳句・狂歌も混る。

（斯亀）写（自筆）大一冊。新補茶色覆表紙（二四・三×一六・七糎）、本文共紙元表紙。左右双辺（一九×一三糎）有界九行白口単黒魚尾印刷野紙使用。行廿字。朱筆句点訓点を附す。九丁。巻首「東遊三十懷／北筑 亀井魯道載甫著」と題す。

30 〔南冥〕草稿（外題）

酎古印譜序、寄題兼葭堂、賦松延齡友賀翰林翁七十、観捕鱒魚、木公伝、贈滕士恭再遊京学医東洞先生、与盧修来、与某医且書の詩文を収む。ほぼ廿歳代青年時代の作の如し。

（斯松）写 大一冊。自筆訂正本。外題「草稿」。単辺（二六・三×一三・二糎）有界九行白口印刷野紙。朱筆句点圈点墨筆訓点が附さる。朱筆の訂正加筆は南冥自筆。十八丁。

31 南冥庚寅稿

南冥は詩文の稿を年度毎に編して整理したらしい。その最初と思われるのが本稿であるが、ただ残念ながら、亀井家の反故類から発見された首半葉（裏葉なく表葉のみ）の断簡が存する

に過ぎない。「南冥庚寅稿卷之一」と題し、「送阪□産西帰序」の半葉八行のみである。この年次詩文集は現存本ではこの明和七年廿八歳の庚寅稿が最初で、翌年から廢黜に至る約廿年間の集は甘棠館の火災の厄にあったためか僅か、伝わるにすぎぬが、廢黜後の集はほぼ次の通り遺っている。昭陽の「空石日記」卷一文政元年十一月十日の条に、

講後与古処山人点検先考遺稿分爲二十卷分部繕写余所掌爲一二六七八九十及十七凡八卷伯萃爲三四五土沛爲十一十二土萌爲十八十九二十雲来爲十四十六雷首爲十三十五且以大年遺稿託山人選定

また卷三文政二年三月二日に、

是日点検先考遺稿呼墳溪謀膳写附第六七八九四冊

さらに昭陽晩年の卷卅七天保五年四月八日の条に「閱先稿七律」、卷卅八同年八月十三日に「終日校閱先稿七律卒業於大胙方竭升於五絶」。十四日に「恭檢七言絶」という記事があり、日記には昭陽が時々南冥の遺稿を校閲している記事が他にも散見する。亀井家から出た次掲の斯道文庫蔵の南冥の詩文稿はこの日記に見る遺稿編纂の際の繕写本乃至はそれに類するもの如く、○×△等の符号や校字が書き入れられている。この先考遺稿二十巻というのはいかなる編纂の体式によったものか。斯道文庫本の「乙丑稿下・丙寅稿上」の表紙に「十七」、「丁卯稿下・戊辰稿上」の表紙に「第十八」と昭陽が記した数字はこの遺稿廿巻中の巻次數と思われる、単行の写本の多い「南遊紀行」が内題に「南冥乙未稿卷之中」と題された本のある点等から察

すれば、この遺稿二十卷は恐らく詩と文を分たぬ每干支を標題とする年代順の編纂であつたと思われる。ただ斯道文庫本の「南冥前稿」の如きは贊・銘・語・読・碑誌の体に分ち、表紙に「九」と記されているから、二十卷悉くが体を分たぬ単なる年代順の編であつたか否かは疑問の余地があり、またこの「前稿」は廿卷の「遺稿」とは別の編纂とも考えられる。また「南冥詩稿」と題する詩集は、七言古・七言律・七言絶句の如く詩体を以て分け、その中はほぼ年代順に排列されている。此はこの遺稿二十卷とは別に詩のみの編纂で、右日記から引用の天保年間の記事は遺稿の方でなく、この詩稿を指すものと思われる。以下の如くこの廿卷の「遺稿」は現存巻数は過半に及ばないが、「儒俠亀井南冥」や毛利小太郎編写の全集には現所在不明の巻の引用や翻印があるから、今後の発見が期待される。

(斯龜)写 一葉。左右双辺(一八・六×一三・二糎)有界十行白口単白魚尾印刷野紙の裏葉のない一葉の断簡。行十八字。南冥の若書の字に似ているが、他筆か。首の「南冥庚寅稿卷之一」の題下の「年二十八」の朱書は昭陽の手筆。

32 南冥癸巳稿

安永二年癸巳三十一歳の時になる詩と文を収め、中に前年壬辰中の文も少し入っている。

(斯龜)存卷上、写(自筆カ)半一冊。布目縹色表紙(二三×一六・三糎)。外題「癸巳」。内題「癸巳南冥稿上」。左右双辺(一八・五×一三糎)有界十行白口単黒魚尾印刷野紙。

所々推敲の訂正書入が加っている。四十九丁。

(*阪大)存卷上、近写(小天地閣叢書)坤収「南冥詩稿」所収。抜粹本。たゞ巻末に前掲本にない和歌を附す。

(*阪大)存卷下、近写 大一冊(小天地閣叢書)乾収。甲午稿上・丁未稿・癸丑稿と合綴。九行十九字。

33 南冥甲午稿

安永三年甲午三十二歳の稿。

(*阪大)存卷上、近写(小天地閣叢書)乾収。南冥癸巳稿下等と合綴。

34 南冥乙未稿

前掲4「南遊紀行」はこの乙未稿巻中に該当。

35 南冥癸卯稿

天明三年癸卯四十一歳の稿。

(*阪大)近写 半一冊(小天地閣叢書)坤収「南冥詩稿」所収。甲辰稿上・癸巳稿上・庚午稿下・辛未稿上と共に収載。十一行十九字。詩のみの抜粹本。

36 南冥甲辰稿

天明四年甲辰四十二歳の稿。

◇毛利小太郎編「続亀井南冥全集」第十四・廿・廿一輯所収。

(*阪大) 存卷上、近写「小天地閣叢書」坤収「南冥詩稿」所収。抜粹本。尾には本稿に属さぬ寛政辛亥や後年のもの及び前の癸卯稿の詩文並に南冥堂規式三事、最後に「以下壬辰下」(安永元年卅歳)等を附する。

37 南冥丁未稿

天明七年丁未四十五歳の稿。

(*阪大) 近写「小天地閣叢書」乾収。南冥癸巳稿下等と合綴。

38 南冥己酉稿

寛政元年己酉四十七歳の稿。

(*鎌田共済会郷土博物館) 存卷下、昭和五年写 大一冊。外題「南溟先生詩集」。内題「南冥己酉稿下」。字面高さ約廿二糎。十行廿字。合田貞五郎蔵江戸写本の重写。

39 南冥癸丑稿(幽居小艸)

巻頭の「謝呈紫冥大夫并叙」に

癸丑五月念三秋月官大夫来命従者出所齋笙笛合奏古楽数闕慰余隱約也余感其衷卒賦謝呈蓋余自客秋得罪以往未嘗作詩戮餘畏人之陋耳前是数句我公就国紀律方張乃今而後韻語述情亦唯知天命之有日也

と。即ち南冥は寛政四年壬子遽かに儒職を免ぜられ、幽居以来詩を作ることなかったが、翌五年癸丑五月秋月藩老職官崎舒安

の慰問を受け、鬱散して詩文を作ると云い、本書は寛政五年癸丑五十一歳の詩文を収める。末に伴蒿蹊の「訳文童諭」や近世武將の逸話の漢訳が収めらる。一本に本稿を「幽居小艸」と題する。

(*秋月郷土館) 幽居小草存卷一、写 大一冊。南冥の高弟たる秋月藩の原古処の筆写と思われる。「幽居小艸卷之一」と題し、以下がないが、本書はこの本の外に発見されていないので巻数未詳。左右双辺(二〇・五×二三・五糎)有界九行白口単黒魚尾野紙、行廿字。巻末の武將逸話の漢訳は「漫録」と題さる。

(*阪大) 近写「小天地閣叢書」乾収。南冥癸巳稿下等と合綴。前掲本に比し、些少出入あり、特に武將逸話の漢訳や巻末に異同がある。

40 南冥乙卯・丙辰稿

寛政七年乙卯五十三歳、丙辰中に作せる詩・文を録す。大部分は詩であるが、乙卯稿に「乙卯冬風説書和解」が写されている。

(斯松) 写 半一冊。昭陽校合書入本。後補布目空色表紙。単辺(一八・七×一三・五糎)有界十行白口単魚尾の藍色印刷野紙、行十九字。五十丁。朱墨の昭陽等の校合書人が附さる。

41 「南冥」戊午帰隠稿・己未稿

南冥は寛政四年(五十歳)廢黜の厄に遭って職を止められ、

この寛政十年戊午（五十六歳）の年二月には甘棠館に火災が生じ、南冥が謫老の独樂園を初め一切が烏有に帰した。甘棠館は復興成らずして廃止され、同じく六月昭陽も亦儒官を免ぜられた。災後南冥夫妻は父聽因の旧宅たる姪の浜の亡機亭に移った。帰隱の名ある所以であろう。厄難重なり、この年の稿には憂悶の辞が多い。戊午稿の末には「詠疏客談記」、「己未稿」には、三十五年を歴て故郷に帰り、正月二日子供が家々の門口にて歌う祝い事を見るに昔に変わりその風俗いといやしきを悲み、老のねざめの徒然に其歌やうのものを考え、詞を正し其風俗を昔にかえさんとして作れる童歌「万歳歌」を収む。

（斯松）写 半一冊。菊花唐草文刷出し縹色表紙。双辺（一九・二×二二・七糎）有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。四十六丁。

（*九大）存戊午帰隱稿、天保五年写 半一冊。外題「南冥詩稿 全」、内題「戊午帰隱稿」。左右双辺有界八行白口印刷野紙、行廿字。前表紙見返に寛政丙辰春二月南冥陳人草の「送山口訓導士沛東遊八首」の写の紙片が貼附さる。この本は前掲本に此し、卷末の方の「遙賀仲昇卜居用其贈広生韻」に止って以下を欠き、本書外の「我昔三十四首」、「赤間関弔古八道」その他の詩を附する。卷末書写奥書に「天保五年甲午初夏於紫翠園写之者也／淵玄頗乱筆（印）」と。

42 南冥壬戌稿・癸亥稿・甲子稿

壬戌は享和二年、南冥六十歳、癸亥は享和三年、甲子は文化

元年、六十二歳。

（斯松）写 半一冊。香色表紙（二二・五×一五・八糎）。「壬戌癸亥 甲子上」の外題は昭陽筆。双辺（一七・六×二二・四糎）有界十行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。五十丁。校字書入あり。

43 南冥乙丑稿・丙寅稿

乙丑は文化二年、南冥六十三歳。丙寅稿の卷末に「附録」として、天明八年本田真が序、南冥が跋して、山口豊、牧園猪、南冥、原瑾、江上源の五名が各天明の名君五人を詠ぜる「中興五侯詠」を附する。

（斯松）己丑稿下・丙寅稿上、写 半一冊。昭陽等校合書入本。白色表紙（二三・五×一六・三糎）、外題に昭陽筆で「第十七／乙丑下／丙寅上」と。内題「南冥乙丑稿下」、「丙寅稿卷之上」。左右双辺（一九・二×二三糎）有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行十八字。卅八丁。朱墨両様の句点圈点や昭陽手筆等の校合書入がある。

（*福岡文化・亀井文書）零卷、写 大一冊。左右双辺有界九行白口印刷野紙、行十八字。十二丁。「南冥先生乙丑稿」「丙寅稿」と題する丁があるが、綴じに序なく、錯簡が甚しい零葉。

44 南冥丁卯稿・戊辰稿

文化四年丁卯六十五歳、翌五年戊辰六十六歳の稿。

(斯松) 存丁卯稿卷下・戊辰稿卷上、写 半一冊。白色表紙
(二二・二×一五・七糶)。双辺(一七・六×一二・六糶) 有界
九行白口単黒魚尾印刷野紙、行十八字。卅五丁。表紙に昭陽
の筆で「第十八／丁卯下／戊辰上」と。寄合書。朱墨の校字
書入あり。

45 南冥己巳稿 二卷

文化六年己巳六十七歳の稿。殆ど詩であるが、卷上末に黒田
長房公御令則・古今齋いろは歌・宗易翁諸詠を写録し、卷下末
に南冥庚午稿下の半丁、「庚午」と題する歌・俳諧・狂歌、「己
巳試毫」と題する俳諧を記し、「己巳稿俳諧の佳句」(自作に非
ず)、楠氏家訓等を抄録し、詩稿・俳稿・抄録とりませ雑記帳
の体をなしている。

(斯松) 写(自筆) 半一冊。後補空色布目表紙。単辺(一
八×一三糶) 有界十行白口単黒魚尾印刷野紙、行十八字。五
十二丁。朱墨両様の推敲の加筆訂正の書入が多い。

46 南冥庚午稿・辛未稿

文化七年庚午六十八歳、同八年辛未六十九歳の稿。この辛未
の年に南冥は心疾を發したと云われ、恐らく稿はこの年で止つ
たと思われる。

(*阪大) 庚午稿下・辛未稿上、近写(小天地閣叢書) 坤収
「南冥詩稿」所収。抜粹の如し。和歌を含む。

47 南冥前稿

管見に入つたのは卷二、四、五、九で、卷四を除き内題はた
ゞ「南冥」、次に小題を記し、外題は「南冥前稿幾」とある。
卷二は五言律百一首(安永六年三十五歳—天明五年乙巳四十三
歳)、五言排律三首附六言律一首(安永九年三十八歳)、七言律
九十四首(安永六年丁酉三十五歳—天明二年壬寅四十歳)、卷
五は五言絶句百二首(天明二年壬寅四十歳—寛政元年己酉四十
七歳)、七言絶句百十八首(安永六年丁酉三十五歳—天明元年
辛丑三十九歳)、卷九は賛三十二首、銘四首、語十三首、誦一
首、碑誌十一首の詩文を収め、南冥が廢せられる一因をなした
と云われる有名な「太宰府旧址碑」には朱筆で「未成文」と附
記してある。詩文の体によって年順に排列し、皆廢黜前の作で
ある。前稿と題した所以であろう。ただこの前稿が前述の南冥
遺稿廿卷のうちなのか、それとは別の編纂なのか明かでない。
前稿とは題していないが、「南冥先生詩集／七言律五十八首」と
題し、我昔三十四首と書懷二十四首を収めた本がある。此は体
式から見て、恐らくはこの前稿に属するものである。阪大本
の扉には「前稿 第四」と記されている。

(*福岡大香江文庫) 存卷二・五、写 半二冊。昭陽校合書入
本。表紙に「南冥前稿 二(五)」及び目録外題あり。左右
双辺(一九・五×一二糶) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、
行廿字。卷五には昭陽の朱筆校字や○×等の書入が多い。卷
二は四十三丁、卷五は卅五丁。

(斯松) 存卷九、写 半一冊。昭陽校合書入本。前掲本の僚

卷。昭陽の朱筆の校字書入が些少ある。卷首に「亀井／魯」の小方形朱印あり。廿七丁。

(*福岡文化・亀井文書) 存〔卷四〕、「亀井雷首」写 大一冊。「南冥先生詩集／七言律五十八首／我昔三十四首并叙」と題し、次の「書懷二十四首」は二行と半丁に止って以下を欠く。左右双辺(一八・五×一三糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字、注小字双行。朱筆句点墨訓点が附さる。十八丁。

(*阪大) 存〔卷四〕、近写(小天地閣叢書) 乾収、南冥詩稿と合綴。九行廿字。扉に「南冥前稿^{七言律五十八首} 第四」と記され、内題「七言律五十八首／我昔三十四首并叙」と題し、「書懷二十四首」と合せ五十八首を収む。

48 南冥先生詩集

詩体によって分類し、それをほぼ作の年代順に編修したもので、前に引用せる昭陽晩年の日記の天保五年の記事の先稿七律五絶というのがこの集に該当するらしく、遺稿廿卷や南冥前稿とは別の編纂と思われる。現存諸本を見るに多くは毎年度の稿から詩のみをぬいて綴じ合せたにとどまって、未だ整備校訂を完了するに至らなかつたようである。以下列举の諸本は斯松本以外は、この昭陽の編校本に基づくか或は別人の編になるか明かでないが、詩体別の詩集は便宜上ここに列举して説明することにする。

(斯松) 存五言古詩・七言古詩、写 半一冊。昭陽校合書入

本。後補空色覆表紙(二三・四×一六・四糎)。每半葉九行廿字であるが、用紙は左右双辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙(全て同紙ではない)や無辺無界の用紙等まちまちの寄合書を、「乙卯稿」の如く、各年度稿を綴じ合す。元表紙に「詩五七古」と墨書。五十六丁。五言古は乙卯(寛政七)、己未、庚申、辛酉、甲子、乙丑稿(文化二年)。七言古は、庚寅(明和七年)から辛未(文化八年)にわたり、綴じに年代の先後する所もある。昭陽の朱墨の校字や○×△等の符号が書入されている。

(*福岡大香江文庫) 存四言古詩・五七言古詩・五七言排律・五言律、「亀井小琴」写 大一冊。外題「南冥先生詩集^{四言 五七言古 五七言排律 五律}」と。左右双辺(一八・五×一三・二糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。廿六丁。四言古は君子行二十六首・広君子行外。五言は前掲本と共通するのは一首のみ。五七言排律集は「謝風月丈人贈鶴斃裘辛酉」一首。五言は乙酉・戊午・己未・辛酉・壬戌・癸亥稿からなる。

◇毛利小太郎編校南冥詩集卷一(五言律) △亀井南冥遺稿第二輯。前掲本の五言律に所収は二首のみ。

(斯松) 存七言律、「亀井雷首」写 半一冊。後補空色覆表紙(二四・三×一六・四糎)、白色元表紙の外題「南冥詩集」。左右双辺(一八・三×一三糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。廿九丁。所々朱句点や朱訓点が附さる。卷首「南冥先生詩集／七言律」と題す。ほぼ天明四年から文化元年頃までを収め、卷末近くに寛政七・八年頃の作を掲載。

◇毛利小太郎編校南冥詩集卷五・六(七言律)へ亀井南冥遺稿第六・七・九・十一輯。前掲本に同じ、巻末一首欠。

(慶)存七言律、写 大一冊。元表紙に「浅岡氏」と墨書あり。版心に「菁莪堂藏」と刻せる左右双辺(一八×一三糎)有界九行白口単黒魚尾印刷野紙使用。行廿字。六十七丁。末六丁は拾遺として松雲堂書店主野田文之助老が筆写補綴せるもの。前半は前者と同種であるが、後半の部分は前者にはない七言律詩を収め、必しも年順ではなく、寛政安永頃の作が多いようである。

(斯)存七言律、近写 大一冊。単辺有界十行白口単白魚尾印刷野紙、行廿字。五十七丁。前者と同種。それに基づける写しか。故安井朴堂旧蔵本。

(*福岡大香江文庫)存七言律、「亀井少琴等」写 大一冊。外題「南冥先生七律詩集」。左右双辺(一八・六×一三糎)有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。首尾欠。卅三丁。

「淡海立綱法師寢病火州云々」から存し、前半はほぼ斯松本と同じであるが、此の方が詩がやや多く、後半は「南冥先生七言律詩集」と題し、辛酉稿(享和六年)・壬戌稿・癸亥稿(六十一歳)からなる。

(斯松)存七言絶句、写 半一冊。昭陽校字書入本。左右双辺(一八・八×一三糎)有界九行白口単黒魚尾印刷野紙や無野白紙等まちまちの用紙の寄合書を綴じ合せたもので、必しも年順ではなく、初の壬辰(安永元年三十歳)・庚寅(明和七年廿八歳)稿の外は丁卯下(文化四年)・戊辰(文化五年)・

己巳(文化六年)・辛未(文化八年)・乙丑下(文化二年)・丙寅稿(文化三年)・庚午(文化七年)、末に丁酉稿(安永六年三十五歳)を収め、丁卯・己巳の二稿は別手の同種の写が重複して綴じらる。百二十丁。昭陽の朱筆校字書入がある。

(*福岡文化)存七言絶句、安政三年写 大一冊。外題「南冥詩集」。左右双辺(一八・五×一三・七糎)有界九行白口単黒魚尾印刷野紙。行廿字。巻首「南冥/七言絶」と題し、天明五年(四十三歳)より享和二年(六十歳)頃までの七絶を収めるが、大部分は廢黜後の詩で、末に「南冥甲辰稿」と題する曇栄の「甘棠館新成有感奉寄孟明世子」「奉寄竹田君乞鳳尾蕉詩二首并叙」の古詩二丁(「南冥先生甲辰稿終」の尾題あり)を附す。尾題の前に「宗像宮儒臣流甫蔵」の墨記あり。巻末書写奥書に「安政参丙辰霜月写之/翫古堂」と。「翫古堂図書之記」の印記。三十一丁。

◇毛利小太郎編校南冥詩集卷二・三・四(七言絶句)へ亀井南冥遺稿第三―五輯。前掲本に同じ。

(*福岡文化・亀井文書)存七言絶句、写 大一冊。左右双辺(一八・三×一三糎)有界九行白口単黒魚尾印刷野紙。間々空欄があり、未定の写の如く、筆写は少琴に似ているが、異筆の如し。八丁。内・外題なし。前掲諸本とは別種。

(*九大)存七言絶句、文政六年写 大一冊。前表紙見返に「心」と題する昭陽自筆の五言絶句の紙片一葉を貼附。左右双辺(一九×一三糎)有界九行白口印刷野紙。行廿字。廿三丁。朱筆校字書入あり。巻首「南冥先生詩稿/七言絶句」と

題す。後表紙見返に「文政癸未五月十二日中村大駿写之」と。前掲本等とは別種。卷末の「感興」一首は五言絶句。

49 南冥詩稿 原古処・広瀬淡窓同校

首に「南冥詩稿／筑前龜井道載先生著」と、この下にも二行に「南筑権藤直・本州平島玲土瓏同校」と記してあったのを本文とは別筆でその校者名を抹消して「秋府原震土萌・南豊広簡廉卿」と改めている。詩体・作年に拘らず、南冥の詩を撰んで編した選集である。以下の詩文集は皆この類の選集。

(斯)文化五年〔羽倉秘枚〕写 半一冊。黄色表紙(二五×一六・三糎)。単辺(二〇×一三・五糎)有界十行版心白口単黒魚尾「海棠書屋」の薄葉印刷野紙、行廿字。四十七丁。朱筆句点を附す。首に書写者が南冥の詩を激賞せる「文化戊辰十月望／東海羽潮書於豊城／郡齋(印)」と署せる「題南冥詩稿首」二丁を冠す。この東海羽潮とは、羽倉簡堂の父で当時日田代官であつた羽倉権九郎秘枚と思われる。奥書に「右詩稿原本出於門人要非無烏焉之／誤然不可妄改一仍其旧以写之云」と。「鴨緑館函書記」の印。校字の書入がなされ、それは権藤・平島の旧校者名を抹消した筆跡と同じで、本書は元来南冥門人の権藤・平島兩名の編校にかかるものであるう。

50 南冥先生詩集

末に「詩三百九十三首 書一篇 贊六篇」と記さる。
(*広瀬家先賢文庫)寛政八年写 半一冊。左右双辺(一八・

八×一三糎)有界九行白口印刷野紙、行十六字。朱筆句点が附さる。前表紙見返に「寛政八年次丙辰／秋八月相良赫巖／卿写之於蒼竜齋／下塾」、後表紙見返に「南豊白鶴狂生／相良」の識語あり。相良は南冥の門人。「宜園藏書」「日益月加無尽蔵」等の蔵印。

51 南冥先生詩集

前者とは別の選集。
(*広瀬家先賢文庫)写 半一冊。左右双辺(一八・八×一三糎)有界九行白口単黒魚尾印刷野紙。行十八字。蔵印前と同じ。

52 南冥詩稿

五言・七古・七律・五絶・七絶の体に分つた選集。
(*東京都立中央図書館井上文庫)写 半一冊。左右双辺(一九・五×一三糎)有界八行白口印刷野紙。一行に双行に写し、行廿字。朱筆句点圈点が附さる。

53 南冥詩稿

「南冥詩稿／酬謝」と題し、酬謝次韻の詩を輯む。
(*阪大)近写 大一冊(「小天地閣叢書」乾所収)。「南冥前稿四」と合綴。

54 続南冥詩集

三十代初から五十代に至る詩卅一首の年順の選集。

◇毛利小太郎編校「続亀井南冥全集」第一二輯第一分冊所収本

55 南冥先生文集

「読馭戎槩言」以下「復方東海」に至る廿八篇の文を輯む。
(慶) 天保二年写 大一冊。九行廿字。朱筆句点が附さる。本文五十二丁。末尾の三篇五丁は野田老が補写合綴せるもの。うち、「題女誠後」は版本の跋文二丁を切つて綴じ合わす。本文末尾に「天保式辛卯之冬 浅岡惠迪十四歳写了」の朱筆の書写奥書あり。この本は前掲46の慶本と対をなし、出自を同じくする。

(斯) 近写 大一冊。单边有界十行白口单黒魚尾印刷野紙、行廿字。四十七丁。前者の転写本か。故安井朴堂旧蔵本。

56 筑前亀井先生之文章

「復合田求吾先生書」「龜山田先生帰讃州序」の二篇を収む。合田は讃岐の儒医。

(*鎌田共済会郷土博物館) 昭和五年写 半一冊。十行十七字。合田貞五郎蔵江戸写本の重写。

57 亀井南冥先生詩卷(外題)

辛酉元旦児豎首唱次韻以贈、孟春三日吟行、孟春癸未仲昇帯新婦来挥手、贈新婦、癸亥元日、次韻幻翁元日、人日雪三首、道徵序言(文)、閑適用渡辺生之韻の詩文の墨蹟を卷子一軸に装訂す。

(斯) 写(自筆) 一軸。茶色地花卉文様錦欄表紙、見返金砂子散し淡黄色紙、紙高三三・五糎。

58 亀井南冥役藍泉宛詩文稿集

(*九大中国哲学研究室) 写(自筆)。料紙各異る。南冥が親友たりし周防国徳山藩校鳴鳳館の教官役藍泉に呈した詩文の稿廿三点を一括す。

59 山司計自問菴八勝

(九大中国哲学研究室) 写(自筆) 一軸。紙幅二五・八糎。外題「南冥先生詩集」。万頂池から金竜峰に至る八景を一首づゝ詠じた五言絶句。前稿既に成った後に、意に満ずとして改めて同題にて作れる詩を記し、末に「寛政壬子初夏/南冥 亀井魯題」と。

60 書簡類

(斯龜) 上久野外記手簡(外題) 写(自筆) 一軸。茶色地花卉文様金欄表紙。紙幅二一・七糎。字面高さ約二七糎。藩が建碑を許さなかつた南冥撰文の白島碑と太宰府旧址碑について、繰繰藩の老職久野に陳情した極めて長文の候文で、冒頭「口上之覚」と題し、「十月六日 亀井主水拜具/外記様/台下」となっている。全文が「儒俠亀井南冥」中に翻印されている。

(*九大中国哲学研究室) 亀井南冥書簡役藍泉宛 写(自筆) 廿余通。概ね紙高一六糎。単なる時候挨拶や要件通達の類と

異り、南冥の心情思想学問著述に関するものが多く、南冥の重要な伝記資料である。井上忠氏「亀井南冥の役藍泉あて書簡」(昭和五十年「九州文化史研究所紀要」二十号収)に全文が注を附して翻字さる。

(斯) □田宛書簡一通。浜野知三郎旧蔵。

(慶) 山人宛書簡一通。

(*福岡文化) 昭陽宛書簡一通。

61〔南冥書画帖〕〔亀井南冥〕写 一帖

(斯亀) 綴葉装。料紙は厚手間似合紙。見開きに竹の絵(間々賛が附さる)や俳句等が揮毫され、落款が鈐さる。試作帖か。

62 藩祖誠示三条外〔亀井南冥〕写 半一冊

(斯亀) 单边有界十行白口单魚尾藍色印刷野紙。藩祖誠示三条(元和三年)・源黄門光国卿御壁書九条以下楠氏家訓に至る六種の壁書教訓を収む。筆蹟は南冥の筆に似ている。

(2) 仮託真偽未詳書類

63 古今齋以呂波歌

医術の基本的心得をいろは歌によみなしたもので、南冥の門人後藤富春(逸)が注を附して南冥著として天保十年出版した如く、従来南冥の作とされて来た。しかし斯道文庫蔵の南冥自筆写本に南冥自ら「よみ人しらす」と注記しているから、南冥自作に非ることは明かである。南冥は教訓をいろは歌や数え歌

にして暗誦し易くすることが好きであったらしく自作のもある。南冥が何処かで知った詠み人知らずのこの以呂波歌を常々門人に教え暗誦させたので、いつのまにか南冥自作と信じられたものであろう。

(斯亀) 古今齋以呂波歌・三十六歌仙 南冥手写 一軸。後

補絹表紙、紙幅十八・二糎。もと毎半折二行一首の折帖であったのを、裏打をして卷子に改装。「古今齋以呂波歌」の内題の次に「よみ人しらす」と記されている。

(斯松) 南冥已巳稿所収、南冥手写。

◇「儒俠亀井南冥」所収

◇毛利小太郎編「亀井南冥全集」二四輯所収本

(福岡文化)「少琴」写。病因備考所収。

古今齋伊呂波歌 題亀井南冥著 後藤富春(逸)注

天保十年刊(京・文晔堂林喜兵衛) 大一冊

題簽「古今齋以呂波歌 全」。封面「亀井南冥先生著」今古齋

呂波歌／京都 文晔堂發行」。卷首に天保三年歲在壬辰秋八月十又五日後藤良山劣孫古漁撰并書の「叙」、「天保丙申初冬朔摩島長弘題」の序、後学広瀬謙題の「題辭」、卷末に「天明丁未春書于野北田廬」の富春の自跋、北筑朝倉隱士独釣軒調友識平安桐山知義書の刊書跋あり。本文卷頭「古今齋伊呂波歌」(隔一行)筑前亀井南冥先生著(低十)門人後藤逸註

と題す。四周单边(一七・八×一二・四糎)有界十行、歌は片仮名交り毎行字数不等、注文低一格漢文、行十八字。版心白口单黒魚尾「伊呂波歌(丁付)敬日楼蔵」。奥附に「天保

十年己亥孟秋／皇都書肆 林喜兵衛發兌」と。
三条通東洞院東江入

（*京大）（無窮会）（乾々齋）大一冊。

◇全集一所収（影印京大蔵本）

64 答問十作

塩田順庵編「海防彙議」卷一 等所収の「答問十作」は、尾に文化元年甲子十月岡野莊五郎宛（「日本海防資料叢書」本は庄五郎に作る）の南冥書簡が附してあり、広瀬氏先賢文庫蔵単行写本の外題は「南冥十策」と署してある等から、南冥の著と往々誤認された。しかし此は南冥と交友のあつた福岡藩の蘭学者青木定遠の著である。定遠の著「南海紀聞」には昭陽が序を書いている。南冥はこの論を水戸藩士岡野の手を経て水戸老公の内覧に呈し、感嘆に与かり、之を青木定遠が後で聞いて、他人の説を剽竊した不都合を詰つた所、南冥一笑して、亀井の説とすればこそ、水戸侯の内覧にも供するを得たり、策の行わるるを目的とせば、名を問うべきでないと言つたので、定遠は返す言葉もなかつたと伝えられる。

65 信牌考

厦門から寧波に送られて来た日本の漂流民久五郎等七名を、寧波の商人信公興の日本貿易の備般鄭青雲船に託して日本に送り帰す旨を記して途中の諸官及び日本に証明せる、乾隆十六年十一月六日附浙江寧波府鄞県の黄慎の発した公文書たる「信牌」の字句を片仮名交り文を以て注釈したもの。因にこの難破

民はこの年即ち宝暦元年十二月廿日無事長崎に到着した。奥書に「丁亥重九前一日 南溟書于陶々園」とあるが、この南溟が亀井か否かは確証がない。丁亥は恐らく明和四年なるべく、南冥は時に廿五歳、長崎と交渉が多く、海外事情に関心の深かつた南冥がかかる注をものすことは大にあり得ることであるが、南冥著か否かは今の所全く未定とせざるを得ない。

（*筑波大）「明和五年」写 大一冊。字面高さ約二一・五糎。十一行。朱点朱引が附され、巻首に信牌の原文書を薄葉紙に影写せる一舗が疊んで貼附さる。六丁。本奥書の次行に「戊子復月長至日 蘭渚写」の書写奥書あり。戊子は明和五年か或は文政十一年のいずれかであろう。恐は前者か。本書は他に所蔵が知られていない。

その他国書総目録等に亀井南冥著として録されたものに次の如き書がある。「服忌令釈義」（写本一冊、九大蔵）は奥書に「文化十二年亥十二月安田氏に乞得て写」の奥書があり、元禄六年、追加の元文元年の服忌令の和文注で、この本には著者の題署がなく、果して南冥著か否か全く不明とせざるを得ない。

天理図書館蔵「祭祀考」（写本一冊、梁田蛻巖先生学範と合綴）には「南溟先生著」と題するが、此も亀井南冥か否かは未詳。宮内庁書陵部蔵「池底叢書」第卅冊収「弁惑編」（写本）・国立国会図書館蔵「弁惑編」（写本一冊、或問鈔字編と合綴）は、「洩阜南溟著」と題した和文の伝書で、南冥の「南遊紀行」に収められた「弁惑編」の漢文の一篇とは全く別の書物である。

江戸時代南冥或は南溟を号とせる人は多いので、その中で最も有名な亀井南冥に往々託せられることが多い。慶應義塾大学北里記念医学図書館蔵「内外雜糅羊歩記」(写本一二冊)も「魯玄南溟」と署されているが、此を亀井南冥に擬定することはできない。

第一部 亀井昭陽

(1) 著編書類

66 月窟謾草 三卷

昭陽の青少年時代の刻苦勉勵は有名な話で、自撰年譜の天明丁未七年(十五歳)の条には「始以文驚人范增韓信優劣弁也」、寛政己酉元年(十七歳)の条に「居二疊敷自号月窟コレハ庚戌ナルヘシ 作書経注二卷居九華堂 略吳越春秋丙戌未詳 簡全章二卷十月 与進士連登宝満山作七言歌行占甲科」、翌庚戌の条に「作勵志詩 作詩経註十卷 姉君以我曰文覚」、翌寛政三年辛亥の条に「四月廿六日癸卯始二歸豈遊山陽 作月窟謾草一卷 作成国治要三卷」、翌年の条に「作月窟謾草二卷作字例述志二卷」と自ら記している如く、今文覚と称された昭陽は十代から廿歳にかけて矢つぎ早に抄録著作に精勵したが、此等の著作は寛政十年戊午の火災で焼失したので、殆ど伝存していない。本書卷一は寛政三年十九歳、次の二卷は翌年になった論説随録の類を輯め、書名は当時の二疊敷の書齋の室名に因み、青年の志気甚だ爽朗なるを見るべきである。首に寛政辛亥(四

年)秋九月南冥陳人の序及び寛政辛亥秋八月亀井豈謾書の自序がある。首巻のみが伝存し、巻二・三は失われた。

(斯松) 存巻一、写 半一冊。昭陽自筆識語本。淡黄色表紙(二三×一六糎)。左右双辺(一九・四×一三・七糎)有界十行白口単黒魚尾印刷野紙。行十九乃至廿一字。卅五丁。欄外の朱書並に文中の圈点は父南冥の朱批を移写せるもの。遊び紙以下に次の文政六年(五十一歳)に記した昭陽自筆の識語あり。是書秋月人万役者所蔵不知誰写ノ之余原本罹戊午之災評及批圈ノ先考所加朱書一如余手本卷二卷三ノ今作烏有凡記徳山人月山清次謫去ノ其人猶存乎否 癸未七月豈記 大年所写一本小田亨叔借而不返 又、南冥序の次に

江伯華読テ文才天縦ト見ユルト云ヘリノ山士沛ニ示セシニ此ハ先生キツカツタロウト云卷二ヲ見テ初巻迄ハマダ学者臭シト云ヘリ

と。江伯華は南冥の高弟江上茶州(字は伯華)、山士沛も高弟山口白賁(字は士沛)。また、自序の次に

余年十九以六月初旬歸自遊山陽作与山陽諸子書牘成卷ノ西旭評焉雙松氏以後文辞既草成国治要七月廿六日ノ遇先姉喪 喪中輟治要而作此漫筆

文政癸未七月廿八日晨偶抽是看感児虞年正十九記之

67 成国治要 三卷

昭陽は十九歳の寛政三年四月から山陽地方に遊び、六月初歸

国、直に本書を撰した。首に寛政辛亥冬十有二月西海亀井昱元鳳識の「成国治要自序」あり。(巻上) 明体篇、公私篇、立官篇、物官篇、(中) 啓諫篇、富国篇、貴賤篇、孝悌篇、(下) 賞慶篇、刑獄篇、張武篇、守成篇の十二篇に分ち、序に「天下大業出乎天下士焉、而天下一人耳、国家大功成乎国家士焉、而国家一人耳」「我所述十二篇者、一言以括之、賞罰教民是而已」と。堂々たる論述と古色掬すべき文体は十九歳の青年の作とは思えぬ老成ぶりを示している。

(斯) 写 半一冊、字面高さ十八糎。十行十九字。寄合書。
(*九大) 写 半三冊。左右双辺(一八・三×一三糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行十八字。朱句点を附し、巻末奥書に「余始遊東都堀田首軒饒之以戒余」と。

△全集六所収本(扨前掲本)
(*福岡文化) 写 半合一冊。単辺(一八×一二・五糎) 有界九行版心「翫古堂藏」の印刷野紙。朱筆訓点句点が附さる。

68 遊神賦

寛政五年廿一歳の作。その前年南冥は免職され、門に学べる六十余州の書生皆離散し、昭陽は家督を継ぎ十五人扶持の甘棠館の訓導に任ぜられた。逆境裡に道と文に於ける自己の任と志を貫かんとする鬱屈慷慨の青雲の情を漢代の賦の体を模して五段に発せしめた抑揚激盪光焰万丈の長篇で、この彫琢に昭陽は心神をいたく消磨したと云われる。自注が附さる。本賦は後掲の昭陽文集(自筆)を始め、諸文集に収められている。

(*刈谷市図書館) 写 半一冊。

69 記孝子万吉事

伊勢鈴鹿の万吉は孝子の名天下に高く、諸侯その門を叩き、江府召して白金を賜い、今年癸丑我が侯初て封に就くの道中過つて白金を錫す、万吉の伝を叙す。寛政五年癸丑の作。

(斯亀) 「釈曇采宗暉」写 大一冊。単辺(一九・九×一三・二糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。他に對馬重建神祖祠廟記・請贈日本伝来仏書于清国納其名藍以為学匠龜鑑状(寛政 頤常・慈周状)・日本国對馬州太守平義功奉書朝鮮国礼曹參議大人閣下(天明八年)・朝鮮国礼曹參判金魯淳奉復日本国對馬州太守平公閣下(己酉年)・朝鮮国礼曹參議金履正奉復日本国對馬州太守平公閣下を合綴す。昭陽の叔父たる釈曇采の手写にかかる。

70 遊西鄙記

寛政六年甲寅、昭陽廿二歳の四月弟大年や門友等と福岡西郊の糸島郡高祖峰に遊んだ。その漢文の紀行文。

(斯亀) 写 半一冊。本文共紙表紙、仮綴。左右双辺(一八・五×一三・一糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行十八字。末に「亀井昱元鳳撰」と署す。十四丁。朱筆の句点と訂正書入は或は昭陽自筆か。

71 箴言 二卷

年譜の寛政七年（廿三歳）の条に「作箴言二卷内訓一卷」と記さる。昭陽は生涯を通じ刻苦勉勵の人であつたが、特に青少年時代の精勤はすさまじく、十九歳の「成国治要」に始る次々の撰述、また父南冥の廢黜に伴う逆境から来る鬱屈は健康を害し胸痛を訴え、鍼薬の効なきに至つた。南冥は之を憂いて、筆硯を奪つて酒を勧め大に英気を養わしめんとした。その結果生来酒好きであり血氣盛な昭陽は往々酒に沈酔して度を失ふことがあつた。そこで南冥は生を酒に滅さんよりは、寧ろ学に斃れよと戒しめ禁酒を命じた。昭陽は深く慚愧して、父祖の戒めを漢文に記したこの「箴記」を綴つて、その罪を謝したという。

南冥は寛政十年戊午以上の経緯を記した跋を与えている。本書は単なる箇条書の教訓規則でなく、堂々たる道德論を展開している。本書は不幸その全文は現在伝わらず、次の如くその首断簡が昭陽の「雑物」(179)の中に綴じられているにすぎない。

(斯松) 存正心章第一・敬儀章第二、写へ「雑物」所収。
单辺(一八・六×一三糎)有界九行白口印刷野紙、行十八字。
敬儀章は末を欠く。十一丁。この雑物の昭陽自筆目次には「祖考箴言」と題する。

72内訓

寛政七年十二月昭陽は早船氏伊智を娶つた。この時新妻に与えた教訓書である。寛政七年乙卯涂月亀井昱元鳳甫題の「内訓序」に曰く「余茲涂月以二人之命取於早船氏承宗哺既醮校以内訓九章因告之曰……」と。恒徳章第一、六行章第二、先神章

第三、静好章第四、嚴敬章第五、敬教章第六、儆戒章第七、賓客章第八、忍心章第九に分つ。

(*広島大)「幕末明治間」写。語由補遺等と合綴。

73月窟涉筆 二卷

先に「寛政強圉大荒落冬十有二月 北筑亀井昱元鳳甫題」の自序。昭陽廿五歳寛政九年の作。前掲の66「月窟漫草」につぐ続編で、考証の説が多い。

(斯松) 存卷下、写(自筆カ)大一冊。淡香色地宝尽し文様蠟箋表紙(二五・二×一七糎)。左右双辺(一九×一三・一糎)有界九行白口单黒魚尾の印刷野紙。行十八字。四十丁。本文は少しく疑点を残すが昭陽の当時の自筆の如し。尾に左の後年の筆になる識語あり、

是余二十五歳時作雖不足觀亦鷄肋耳／読者無咎其多妄幸甚

昱誌

(慶) 写 半二冊。「菁莪堂藏」の柱刻のある有界九行の印刷野紙、行廿字。「菁莪堂藏書」の墨書、「菁莪堂淺岡氏」の朱印あり。卷末に「庚辰如月念一日書于北筑蘆廬塾 淡海蒲生殷謹誌」の跋あり。

(東大) 近写 半一冊。題簽「亀井昭陽南漢文鈔 全」。「昭陽先生文集」(別手)と合綴。九行廿字。南葵文庫旧蔵。

(尊経閣) 近写 半一冊。双辺有界十行白口单魚尾藍色印刷野紙、行廿字。墨句点、朱墨の校字書入がある。

74 古伝槩 二卷

内題に「古伝略」と題する所もあり。漢代以前の諸書の中で毛詩の詩を引用或は言及せる箇所を抄録類輯し、考語を附したもので、引用の類聚にとどまった所が多い。毛詩研究のノートであろう。年譜によれば、寛政十二年庚申二十八歳の条に「写古伝槩二冊」と。

(斯松)写(自筆)半合一冊。淡香色表紙(二四×一六・五糎)、仮綴。有界九行白口単黒魚尾の印刷野紙、行廿四字。四七、五九丁。

75 防海微言

昭陽の著作としては珍しく片仮名和文。「夫虜ノ屢海岸ヲ窺フ之ニ応スルノ策如何トハカルニ蓋防禦ト許交易トノ二端ニ過ス」として、交易を許すことは何等益なし、防海の策として沿海の要地に屯田の制を設くべきことを進言している。文中に「今余罪ヲ得テ閑居シ恐慎ニタヘス云々」の語がある。南冥と違つて昭陽が罪を得て幽居したことは聞かないが、南冥が寛政四年廢黜され、寛政十年廿棠館災火にかゝり、昭陽も儒官を免ぜられた頃のことを意味しているのであろうか。本書は昭陽の廿代の撰述にかゝるか。本書は年譜にも著録を見ない。

(斯)写(塩田順庵編「海防彙議」卷二所収)。この「海防彙議」の写本は内閣文庫その他に蔵本が多い。

◇日本海防資料叢書卷四所収本(抛海防彙議本)

76 古序翼 六卷

本書は古来議論の多い詩経の詩序について詳細な考証を下せるもの。朱熹は詩序を廢して取らず、爾來學者その風にならつた。昭陽は序は先哲の遺言にして、古伝古意の遺れるもの、一掃し去るを不可と云い、疑うべきは疑い正すべきは正すべしとなして、朱子の弁説を掲げ、次に翼曰としてそれを駁正論隲し諸家の説に対し断案を下した。享和元年廿九歳の作であるが、奥書に見る如く、後年更に文化九年壬申(四十歳)、天保元年庚寅(五十八歳)、翌辛卯の三回に互つて、大改訂を加えて完成した。初め本書の成つた時、父南冥は喜び、「手持古序翼、天地独揚眉、誰識二千歳、九原起聖師」と題している。

(斯松)享和元年写(自筆)大六冊。文化九年・天保元年・二年加筆改訂本。香色表紙(二六×一六糎)。左右雙辺(一九・二×一三糎)有界九行白口単黒魚尾の印刷野紙、行廿字。題簽も昭陽筆。卷末次の奥書あり、

時年二十九 [朱書]

享和元年冬十^{辛酉} / 一月四日写了 / 空石幽人昱 (花押)

以今校閱文辭可刪定者居多讀者恕焉壬申暮春自誌

庚寅四月加朱一改正了辛卯三月又一檢了(この行朱書)

欄外・行間に、或は切り継ぎ等を以て、刪正改訂の朱墨の加筆が著しい。

(斯龜)天保二年昭陽令写 半二冊。自筆訂正定稿本。茶色表紙(二四・五×一六・五糎)。題簽小口書「古序翼上(下)」は昭陽自筆。左右雙辺(一八・一×一三・一糎)有界九行白口

単黒魚尾印刷野紙、行十八字。朱筆句点を附す。上冊（巻三）末に次の昭陽朱筆の

辛卯十二月八日 柳川敬助急 句之／自日晨至暮及訖
があり、また下冊後表紙見返に左の昭陽手識語を記せる紙片が貼附されている。

古序翼六卷、寛政戊午災後寓於昶浜而作、享和辛酉十一月手写成卷、既而經三十年、去年庚寅四月／加朱改刪、今茲辛卯三月又一檢之、使門生某謄写、／至十二月披閱句之、天保二年季冬昭翁誌

前掲本の訂正通りに門人に浄写せしめ、更に朱筆を以て校訂を加え、間々切り貼りや欄外書入を以て増削訂正の加筆がなされている。

（阪大）文化元年写 半六冊。左右双边有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱筆句点を附す。首に享和元年冬十一月十三日書於百道林亭龜井昱元鳳甫の「古序翼自叙」あり。巻末書写奥書に「文化元年冬十／月十四日写了／南筑権藤直」と。享和初稿本系。

（阪大）嘉永七年写 半三冊。字面高さ一七・九糎。九行廿字。自序あり。巻末に「嘉永七初秋書於／觀耕亭／南筑田中隆吉／跋」の読後跋があり、巻中朱筆の校字批評等の書入あり。前掲本に同じ。

（*目加田誠氏）文化十一年写 大三冊。左右双边（一八・五×一三糎）有界九行印刷野紙使用。朱句点あり。昭陽の筆蹟に似た近親者の手写になる。享和初稿本系。

（尊経閣）写 半三冊。九行廿字。朱句点が附さる。自序あり。享和初稿本系。

（広瀬氏先賢文庫）存巻一、写 大一冊。九行十八字。

（天理）写 半二冊。左右双边有界九行白口印刷野紙、行廿字。自序、巻末に壬申暮春の昭陽の奥書あり。「巖谿山主」の蔵印。文化九年改訂稿本系。

（無窮会）写 半六冊（龜井經学叢書）。宝づくし文様淡丹色蠟箋表紙（二四・三×一六糎）。左右双边（一八・七×一三・二糎）有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱筆句点を附す。自序及び享和元年云々、壬申暮春自誌の両跋あり。文化九年改訂本系。

（東大）近写 半三冊。九行廿字。寄合書。南葵文庫旧蔵。自序、巻末に斯龜本と同文の天保二年の昭陽の奥書あり、次に「以師家之冊正之 高場乱」と記さる。定稿本系。

◇全集二所収本。九大蔵明治二年岡崎讓書写本（定稿本系）の影印。

77字例述志 七卷

卷三迄を上篇、卷四・五・六を中篇、卷七を下篇とする。言字部、謂字部、日字部に分つて、先秦古書の文の中から例文を挙げて、言・日・謂の三字の用法・字義を考証せる昭陽の古文辞学書の一つ。上篇は、易・書・詩・春秋・礼記・論語・孝經・左伝、中篇は、老子・国語・爾雅・孟子・管子・莊子・荀子・呂子春秋、下篇は列子・韓非子・戦国策・公羊伝・穀梁伝

から例をとる。定稿本の巻末に

右字例述志、初稿三卷、寛政壬子八月脱稿、

先考五十華誕献之、再稿七卷、享和壬戌八月脱稿、六十寿筵
献之、先考有題言、既而經二十九年、客歲庚寅、就再稿而覆
修増補、八月卒業、今茲辛卯、使門生某繕写而句断之、至十
二月、一通闋正誤字、

天保二年季冬 昭翁誌

と昭陽が記せる奥書から知られる如く、初稿三卷は寛政四年廿
歳の青年時代に脱稿し、父南冥の五十歳の誕生日に之を献じ、
のち引き続き増補続輯を続けて、享和二年（卅歳）全七卷の再
稿本を完成し、南冥六十の誕生日に之を献じたものである。し
かし訂正は此にとゞまらず、その後廿九年を経た五十八歳の文
政十三年（天保と改元）にその再稿本に増補刪正の筆を下し
て、その八月第三稿本が成り、翌天保二年門人をして清書せし
めてさらに校閲を加え十二月に至って漸く定稿の業を終えた労
作である。

（*西尾市立図書館岩瀬文庫）七卷、写 半五冊。再稿本。

香色地蠟箋表紙。左右双辺（一八・六×一三・一糎）有界九行
白口印刷野紙、行廿字。朱筆句点を加う。首に享和二年秋八
月二十有五日謹記の自序及び北筑前甘棠館祭酒南冥陳人魯題
於草香江亭水檻の「字例述志序」あり、巻七尾題下に「空石
書屋未定稿」と。昭陽の謂う再稿本系の写本。

（国会）七卷、写 大五合二冊。茶色表紙。字面高さ約十八
五糎。九行廿字。自序及び南冥序あり、尾題下に「空石書屋

未定稿壬戌」と記さる。前掲本と同系。「興讓館藏書」「稽古
堂藏書」の蔵印あり。

（東大）存首三卷、写 半一冊。九行十九字。朱句点、藍色
圈点が附さる。亀井一門の筆写。自序あり。初稿本の卷三な
るか再稿本七卷の欠本なるか未詳。ほど前掲本に同じ。南葵
文庫旧蔵。

（斯龜）七卷、写（他筆・自筆）大五冊。第三次稿本。香色
表紙（二五・八×一六・四糎）、題簽は昭陽自筆。左右双辺（一
九・二×一二・九糎）有界九行白口単黒魚尾印刷野紙使用。行
廿字。首に享和二年秋八月二十有五日謹記の「字例述志引」
（昭陽自筆）、北筑前甘棠館祭酒南冥陳人魯題於草香江亭水
檻（印）（印）の「字例述志序」（南冥自筆）を冠し、本文卷
首「字例述志卷一 上篇（昭陽加筆）／筑前 亀井昱元鳳甫撰
（この題署一行朱を以て抹消）」と題署。巻末の巻七尾題下
に「文政十三年庚寅秋八月廿二日第三稿了」（朱筆）初稿寛
政四年壬子八月 再稿享和二年壬戌八月」の自筆識語あり、
次の副葉紙に、右引用の天保二年の昭陽の奥書の押紙が貼附
され、その次に

右小引九十五言、糊在繕写本後、丙寅五月、查照／終篇、
以其楮紙易蠹、別補貼而移諸斯、辛卯在／先君子耳順前
年、而距今三十六年、今馬齡亦五十／九、日月忽矣、苦塊
以来、三十一年、庸劣如故、／庭訓將抔地、終天之罪、如
之何而説之、嗚咽不能／為言爾 慶應二年 不自鎮謹識
と男鍊（陽州）の識語が記さる。即ちこの押紙の奥書は元來

次掲定稿清書本に貼ってあったのを、同本の虫損が甚しいためこゝに移したのである。本稿は享和二年の再稿本に訂正を加えた第三次稿本で、本文は少琴の筆写と思われるが、全巻にわたって朱筆の増刪が著しく、別紙の切り貼りを以てせる昭陽の加筆訂正が過半以上に及び、特に卷六・七の如きは別の印刷野紙を用いて全面的に書き変えられ、旧態をとゞめない。

(斯松) 七卷、天保二年写 大合二冊。浄書定稿本。厚手白色表紙(二四・八×一七糎)、左右双辺(一八・三×一三糎)有界九行白口単黒魚尾印刷野紙使用。行廿字。朱句点を附す。巻首の両序なし。巻末に男鍔が天保二年の昭陽の奥書を写し、次に「先考手筆、故糊在此、以此楮魚食多、移於第三稿／増補本尾、改謄以補焉 慶應丙寅五月／不肖鍔敬識」と。天保元年成った第三次稿本を、翌年門人をして清書せしめたのがこの本で、昭陽自筆の校字や、所々訓点の朱が書入されている。

78 尚書考 六卷

現行の晩年撰述の「尚書考」とは別本で、年譜の享和三年(卅一歳)の条に「作尚書考三冊卷一至卷六」と記された著書に該当するものと思われる。孔伝卷八の梓材に止って以下に及ばない。経文の要句を標記して、下に注を附したもので、独特の古文辞の辞句文法上からの句読についての考察に委しく、諸家の説特に中井履軒の雕題の説の批判が多い。卷中屢按と見え

る。本書には後年の「尚書考」の骨格が既に多く見られる。東北大本には巻頭の「尚書考」の題名の上の上層に「作者時或借履軒彫題者故頻々抄入再按可刊去者甚多読者請察」なる昭陽識語が標記されている。

(*東北大・狩野文庫) 写 大二冊。寄合書。首四卷は上層を有する左右双辺(二一・五×一三・六糎)有界九行白口(下象鼻黒口)単黒魚尾印刷野紙(卷三の一部双辺有界十行白口)行廿字。卷五・六は字面高さ約十九糎、九行廿字。朱句点が附され、間々校字等の標記あり、此は昭陽の稿本にあつたものであろう。

(広瀬家先賢文庫) 七卷、諫山安民写 半三冊。左右双辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱句点が附さる。この本にはこの享和三年には成立していなかった卷七が附してある。此は召誥と次の洛誥は初数行に止って以下を欠き空欄になっている。この卷七の部分は現在の後の「尚書考」の十卷本・十二卷のいずれとも大に異り、昭陽の所謂乙酉の旧稿(文政八年)か、それともそれより前の享和三年後に書きかけて中止された稿本か、詳かでない。

79 剝孟子

孟子の要文を抄して、考証・批評・随想等を札記す。年譜によれば享和三年卅一歳の撰。

(*福岡文化) 写 半一冊。双辺(一九×一三・一糎)有界十行の印刷野紙。五十一丁。

(*天理) 写 半一冊。単辺(一七・二×一三・六糎)有界十行白口印刷野紙、行廿二―廿五字内外不等。眉上に少しく「雄平曰」の書入あり。

80 国語独了 二卷

「国語」の要文を抄して、考証や諸注説の批評等の筋記。年譜には、文化元年甲子(卅二歳)の条に「国語独了作於子丑之間」と。

(*筑波大) 写 半二冊。淡縹色表紙(二二・五×一五・五糎)。双辺(一八×一二糎)有界十行白口印刷野紙。朱点、少しく眉上に標記を附す。巻首に別筆で「筑前 南冥著」と署せるは後人の妄補。
(杵築市立図書館) 明治五年写 大一冊。

81 慶文談 四卷

82 慶文絮談 二卷

首に「題慶文談首」の自序。荻生徂徠の文(徂徠集中の序の部)を賛評せるもの。巻四の尾題下に「空石書屋未定書」とある。年譜によれば巻一は享和三年癸卯(卅一歳)、巻二は翌文化元年に作り、以下は翌二年に成る。

絮談は首に「題慶文絮談首」の「文化三年丙寅春二月二十七日書於百道林亭空石幽人豎」の自序あり。引き続き、徂徠集中の論・記事・記・賛・銘・碑誌・紀行・説・贈言・雑文・跋・題言の各文を批評す。

(慶) 写 半四冊。左右双辺有界九行白口単黒魚尾「尚文館」の印刷野紙、行廿字。巻初に「晚翠樓圖書記」の印を有す。朱句点が附さる。

(慶) 存絮談二卷、写 半三冊。九行廿字。「芳川藏書」の蔵印。

(斯) 存絮談二卷、文化一四年写 大二冊。左右双辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱句点が附さる。自序なし。各冊尾に「文化拾四年月日ノ紫城西隈写於金袖江亭ノ鹿門樵人穂雄蔵」の書写奥書あり、且つ首の北筑亀井豎元鳳著の題署の左に「同門人穂枝雄子巽写」と署す。

(*西尾市立図書館岩瀬文庫) 写 半四冊。左右双辺(一九×一三糎)有界九行白口印刷野紙、行廿字。朱句点。筆写者は或は亀井少琴か。談は自序欠。

(東京都立中央図書館加賀文庫) 写 大一冊。左右双辺有界十行白口印刷野紙、行廿四字。談は自序欠。

(東京都立中央図書館井上文庫) 存談四卷、文化六年写 半二冊。双辺有界十行白口「望嶽書屋」の印刷野紙、行廿字。自序欠。奥書に「崑ノ文化六巳夏五月 积英然謹写焉」と。

(静嘉堂) 写 半四冊。九行廿字。中村敬字旧蔵本。

(九大中国哲学研究室) 写 半四冊。九行廿字。内田周平旧蔵本。

(福文化) 写 半合一冊。

(阪大) 近写 大二冊。九行廿字。共に自序欠。小天地閣叢書所収。西村天囚旧蔵本。

(尊経閣)近写 半四冊。九行廿字。談は自序欠。

(国立国会図書館)写 半四冊。左右双辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱句点が附さる。談は自序なし。

83 寝門寤言五子文評 五卷

寝文談・絮談につづいて徂徠門下の高足たる周南・南郭・春台・東野の文を論評す。年譜文化元年甲子(卅二歳)の条に「草五子文評三冊」と。

(斯亀)欠卷四・五 写(自筆)半二冊。新補茶覆表紙(二四・二×一七糎)。本文共紙元表紙。左右双辺(一九・二×一三糎)有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。訂正の加筆多し。卷首「寝門寤言」、卷二以下「五子文評卷幾」と題し、第一冊外題「五読」 卷一、第二冊「五子文評」 卷二と題さる。

(斯松)明治七年「亀井陽州」写 大二冊。本文共紙表紙(二六・五×一七糎)。単辺(一八・六×一三・一糎)無界白口単黒魚尾印刷野紙、十二行廿字。内題卷一は「寝門寤言」、卷二以下は「五子文評」、卷二尾題に「五読上卷有此稱」、外題は「寝門寤言五子文評上(下)」と題す。尾に「甲戌九月一日写了翌句了」と書写奥書あり。この本の筆跡は亀井陽州の手写で、甲戌は明治七年である。陽州の年譜の明治七年の条に「八月寝門寤言改写成」と記され、また陽州の明治七年九月廿八日附の男玄谷宛の書簡に「五子文評御草稿之儘テ煙滅ヲ致候段恐多存御点竄等之通改写先日卒業致候」と見え

る。卷末「五子文評下卷終」と題するが、本文句末の下に「欠此下多少論緒」の朱筆小書が附さる。

84 蛾子

文王世子以下神域に至る和漢の美事善行を記し、童蒙の教訓に資せしもの。年譜文化二年(卅三歳)の条に「蛾子成」と。昭陽の弟の亀井昇大壯識の「題蛾子首」の前書に「蛾子時術者、大学之教也、夫蚘蟥之子微虫耳、時速其為遂成大蛙、童習遊息之道如此、我家女兒稍知字、為尊此兔園冊、并与從遊春衿習焉、庶乎成三時術之義矣」と云う如く、当時八歳になった長女友即ち少琴の教育の為に編じたものである。

(斯松)明治一四年亀井猷写 半一冊。十行十八字。廿八丁。卷上と題す。前書なし。朱筆の句点訓点を附す。

(慶)近写 半一冊。双辺有界十行白口藍色印刷野紙、行廿字。廿五丁。卷を分たず、尾に「蛾子終」とあるが、前掲本の所収内容と同じ。前者は上巻とあるが、これで止まったものか否か。前書なし。

(*九大)元治二年岡崎讓写 半一冊。前書あり。

(*福岡文化)写 大一冊。卷上と題す。左右双辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。句点が附さる。前書なし。

(斯)文化八年写 大一冊。字面高さ約十九糎。十行十六字。朱藍両様の句点が附さる。他は単なる前書になっている「題蛾子首」の末に、この本のみが「亀井昇大壯識」と署さる。

首「蛾子巻 亀井昱元鳳 著」と題し、尾題に「蛾子巻終」と、間々音義注が書入さる。巻末書写奥書に「文化八年未夏五ノ西豊戸早貞教写之ノ印印」と。

◇毛利小太郎輯亀井昭陽全集所収本。「蛾音蛾」と題し、五虎の条に止って、以下なし。前書あり。

85 東遊賦 文化三年跋刊

文化三年九月昭陽(卅四歳)は秋月藩主朝陽公に随行して江戸に出発し、翌年四月帰福した。本書は出発より江戸到着の道中を賦体を以て詠じたものである。巻首「東遊賦」(跨行)と題し、末に「文化三年冬十二月 筑前亀井昱元鳳題」と署す。印面高さ二五糎、有界八行、毎行十八字、四丁。昭陽の手筆を写刻し、陰刻の拓刷りになしたもので、伝本極めて稀れ、恐らく旅行記念に知友に贈った自家版であろう。

(斯亀) 大一冊。(亀陽) 一軸。卷子本に改装。

86 「東遊詩稿」

内外題ともなく、文化三・四年江戸東遊中の詩を輯めた詩稿なので、標記の如き仮題を附す。末に「伏乞 鴻慈覧政 不肖 昱百拜」と記し、父南冥の添削を乞うた草稿であるが、南冥の朱批は入っていない。

(斯亀) 写(自筆) 大一冊。新補濃藍色表紙(二七・八×一六・四糎)。左右双辺(一九×二三糎) 有界九行白口単魚尾印刷野紙。行廿字。十丁。

(大分県立図書館) 空石先生詩文抄(外題) 写 半一冊。本文共紙表紙。左右双辺(一八・七×二一・六糎) 有界十行白口印刷野紙、行廿一字。七丁。内題なし。首に「奉呈 家君書」と題し、秋月藩邸の火災と侯父子の無事を報じた漢文尺牘があり、次に江戸への道中及び江戸滞留中の詩廿二首を収む。前掲本と殆ど重なる。

87 莊子鷄音 三卷

「莊子」各篇について、考証・批評・随想等を雑記し、往々卓見を見る。巻末尾題下に「空石未定稿 戊辰臘月脱稿」とあり、即ち文化五年卅六歳の著。

(慶) 写 半一冊。昭陽自筆書入本。字面高さ約廿糎。十四行廿五字。朱筆句点、所々訓点。巻首に「昱印」の小方形朱印。僅かながら昭陽の朱の手筆の書入を見る。故瀧川君山博士がこの本を松雲堂主人より借読せる際に記せる昭和十七年八月一日の漢文題跋一篇を巻首に附綴。

(*西尾市立図書館岩瀬文庫) 写 半三冊。香色地卅つなぎ臘箋表紙。左右双辺(一八・五×二三・二糎) 有界九行白口印刷野紙。行十九字。朱筆句点を附す。

88 擬風

昭陽は文化三年九月出発し、秋月侯に随行して江戸に遊び、翌四年四月帰藩早々、母が発病し、六月廿五日世を去った。この詩は詩経国風の体にならって、綿々と慈母を追憶して詠じ

た、邱壘之什（十篇三九章一二五句）参星之什（十篇二五章九八句）民防之什（十篇三〇章一八〇句）蚍蜉之什（十篇三〇章一三〇句）孺子之什（十篇二七章一二七句）から成る。昭陽にして始めて能くなし得る古辞古詩の巨篇である。年譜文化六年（卅七歳）の条に「擬風五十首成」と記さる。

（*国会）文政三年写 半一冊。縹色元表紙（二三・七×一七糎）。左右双辺（二〇・二×一四・三糎）有界十行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。卷首「擬風 筑前亀井昱太郎」と題す。卷末書写奥書に「文政三庚辰初冬自七日至十一日写」と。

89 読弁道 文猷校 天保十一年刊（浪華・吉田松根堂加賀屋善蔵）

首に、不肖鋏（陽州）撰の「新謄読弁道題言」並に天保八年丁酉春三月中澣獻再拜謹識の「書読弁道後」あり。左右双辺有界九行、行廿字、句点附刻。版心白口単黒魚尾「読弁道（丁付）」。出典を標記。本文卷首「読弁道／昭陽先生著 門人 豫州 文猷 校」と題す。封面には「筑前亀井先生著／読弁道全／浪速書舗 松根堂蔵」の双辺の上に「天保十一年庚子季夏新刻」と横書に印さる。後表紙見返の奥付に「天保十一年庚子六月発兌／浪速書林 吉田松根堂／心齋橋通安土町 加賀屋善蔵」と刻さる。序によれば門人の伊豫の文猷が校訂して開板したものである。本書は文化九年昭陽四十歳の撰述にかかり、徂徠の有名なる「弁道」の各条毎に批評を記し、特に徂徠の説のうち一家の私言で公論とすべからざる点を一々指摘している。亀井家学は通

常徂徠学派と目されるが、徂徠学に対しいかなる享受の仕方をしたかを察することができる。なお後掲の17「弁道」の版本への昭陽自筆の書入本があり、併せ見るべきである。

（斯）大一冊。刊本は他に所在多し。◇全集六所収本（影印九大蔵天保十一年刊本）◇日本儒林叢書第四冊所収本。

◇日本思想大系三七（徂徠学派）所収本（頼惟勤校注）。

（*福岡文化・亀井文書）「亀井少琴」写 大一冊。左右双辺（一八・五×一三糎）有界九行白口単黒魚印刷野紙、行廿字。朱句点を附す。眉上に出版等の標記あり。少琴の手写か。

（白杵市図書館）写 大一冊。本文共紙表紙（二〇・四×一五・一糎）有界九行白口（下象鼻粗黒口）印刷野紙、行廿字。朱句点が附され、眉上に朱校字、墨筆の出典が書入さる。

「福沢／氏／蔵書」の印記。福沢諭吉の父百助の旧蔵本。同館蔵の文政元年写「烽山日記」と同野紙で筆蹟を同じうす。

（天理）写 大一冊。十行廿字。所々朱句点圈点を附す。眉上に墨の出典標記、雄平白等の朱批書入あり。卷末に文政八年乙酉春二月富水漁者橋雄平識の「題読弁道後」の読後感の漢文跋を附す。

90 嶮山十六景記

文化十年四十一歳農山に登り、昔孔聖農山に遊び、顔仲端木各々其の志を云し故事にちなみ、その字音の通ずるを奇としてこの文を作る。文は古体、古辞をつらね、「嶮山十六勝記成、成之夕、夢遭一異人乎狃之道」という夢記の詩文を後に附する。

(斯松)文化一〇年写(自筆) 大一冊。後補水色表紙(二七・五×一七糎)。左右双辺(一八・五×一三糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。本文十一丁。朱句点及び朱墨の加筆あり。

91 読禪月樓集

巻頭の題下に亀井昱妄作と題署す。南冥の弟、即ち昭陽の叔父に当る曇榮宗暉の詩集たる「禪月樓集」(後掲192番参照)の各詩について詳細な批評を記す。年譜文化十年癸酉(四十一歳)の条に「作読禪月樓集二巻」と。

(斯松)文化一〇年写(自筆) 大二冊。後補淡香色雲母入表紙(二六・五×一五・七糎)。左右双辺(一八・五×一三糎) 有界九行白口単黒魚尾の印刷野紙、行十九字。廿、四十八丁。朱筆句点圈点が附され、標記加筆もあり。

92 蒙雅秘録

首に索引、尾に助字の表を附し、「始 初肇元首哉載一祖俶落朔筆基造甫……」の如く、同義類義の字を排列す。「乙亥与承右秘録就緒八月晦日卒業」の奥書あり。乙亥即ち文化十二年の撰。

(斯松)写(自筆カ) 半一冊。後補水色布目覆表紙。香色地元表紙(二三・七×一六・五糎)。左右双辺(一八・三×一三糎) 有界九行白口単黒魚尾の印刷野紙使用。行十九字。四十二丁。本文は昭陽自筆と断ずるには少しく疑点を抱くが、恐

は自筆か。欄外行間遊紙に朱墨の自筆増補書入あり。日記の文政三年七月一日の条に「元凱有異才貸之蒙雅謄写」と門人の蒲元凱に本書を写さしめた如き記事が見える。

93 蒙詩材 二巻

(上巻) 天部、地部、交遊部、(下) 閑適部、農圃部、遊宴部、雑部の部門に分ち、各部をさらに項目を立て、四字の句を排した初学の詩作用の類書で、年譜の文化十二年乙亥(四十三歳)の条に「秋蒙雅秘録成 為友也蒙詩材二巻蒙詩礎二巻」とある。即ち長女友(少琴)の為に編したものである。

(*九大)「亀井少琴」写 大二冊。左右双辺(一八・五×一三・二糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、毎行四字一句四段。昭陽の筆蹟に似た筆写で、本文は恐は少琴の写で、標記や題簽等は雷首の筆になるようである。上の末には花卉及び附録助字、下末には圃菜が附され、朱筆の声点、所々訓点が附され、眉上に標注が多い。

(斯安)明治一三年写 大二冊。本文共紙表紙。左右双辺(一七・四×一三糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、毎行四字一句四段。両冊後表紙に「明治十三年春月上旬写之/百道井亭蔵/亀井氏所有」と記さる。書入附録共に前掲本に同じ。

94 蒙詩礎 二巻

従来本書の所在は明かでなかったが、掲出本は綴じが外れて、ばらばらになった残葉であるが、昭陽常用の野紙に記され

た自筆の書写にかゝり、内容形態が前掲「蒙詩材」に類似し、後表紙見返に「文化乙亥秋七月四日就緒八月二十一日卒業百五十枚／承佑秘籙 為騶虞大成作」と、長男の為に編纂した旨の墨手識が記されている。従ってこの本が年譜に謂う「蒙詩礎」に該当するものと推定し得る。順序が明かでないが、人・軍・国・事・物・体・性の部門があり、その下にさらに項目を立てて字句を排列した詩作用類書である。

(斯龜)文化一二年写(自筆)半三冊。綴じが外れ次序未詳。左右双辺(一八・五×二三糎)有界九行白口単黒魚尾印刷野紙。間々小字双行の漢文注が附され、眉上に増補加筆が多く、門名・項名が版心に朱書さる。現存本文葉数は一二九葉、奥書に枚数百五十枚とあるから大部分は残存している。

95 記閏月念肆業事

冒頭に「己卯閏四月二十日 中書公召諸生於正堂、討論詩召南、家弟昇為判、執筆録名、分虛実圈、以旌優劣、有義不通、通者奪而講述、豚犬鉄亦侍焉、至岫虫之詩、公発問曰、末に「龜昇拜稿」と。昇は昭陽の次弟雲来で、太宰府に医を開業していた。文政二年己卯閏四月七日秋月侯公子功磨公(中書公)は芥屋の大門遊行の途中親しく昭陽の邸に臨み休憩して南冥の祠堂に焼香された。四月十九日昭陽は謝礼の為に太宰府に赴き、翌廿日同地で公子が開催せる詩経召南の章の討論講義の会を叙述したのが本稿である。日記の閏四月廿日の条に「昨請聴 公子講書見允是日会講召南鉄也及泰助侍討論

公子拾闕得第一昇同第一者読 公子乃読音吐高朗聳動人耳既而分折義理決然有條余不勝慶快感悅之至宿醒頓解不図 公子近于学之至此也会終自鶴巢賜酒及饌而退」と。また廿四日「為迎鉄也作献中書公子記事及束数通」と。

(*福文化)写(自筆)(後掲98雲来写「菅公盛蹟略伝小録」に附綴。左右双辺(二〇×一四・五糎)有界九行印刷野紙、行十九字。五丁。

96 蓼莪九徳衍義

文政己卯二年(四十七歳)十月末、足に瘍を生じて病床にあり。父母の遺体を傷けしを悲み、蓼莪の詩(詩経小雅にあり、親の我を養育せし勞を詠じ、親を養わんとし、養うことを得ざる哀をなげきしもの)を三復し不樂なり。時に清水士菴が笈を負うて門に再遊す、孝性あり、三年の勤に服す、彦士なり。療薬の間蓼莪の四章を呻吟し、遂に腹藁して之が注を作り、同憂相い弔して士菴に貽ると云う。蓼莪四章を録してその下に注を記し、次に生我・鞠我・拊我・畜我・長我・育我・顧我・復我・腹我の九徳を衍述して、末に字義・稽疑を附す。文体蒼古にして古言を鏤め朗誦すべきものがある。「空石日記」卷六に、文政二年十一月十一日「是日注蓼莪出几馮之山人不悅果疼」、廿二日「蓼莪四章註了清写」とある。

(斯松)「安政四年」写 半一冊。本文共紙表紙(二四・七×一六・八糎)欄外に「百道社藏」の刻のある左右双辺(一七・五×一二・七糎)有界九行印刷野紙、行廿字。十丁。首に題

言あり。卷末に「蓼莪四章註終」と題し、その下に、「丁巳孟夏二十日写於陶傷陶穴」の書写奥書がある。丁巳は安政四年か。行間上眉に本文と同手の朱墨両筆を以てせる主として字句の出典を示せる傍注・標注の書入が多い。その筆跡は極めて昭陽に酷似し、書入に先人云々の文字もあり、書写者は恐らく昭陽の長婿である雷首山人亀井復か少琴であろう。

(*大島大) 幕末明治初間写 大一冊。南冥著「語由補遺」等と合綴。尾題下に「丁巳四月門友請述義因改／写加嵌註草卒多杜撰後案」と。

(*大阪大) 近写 〔昭陽己卯稿〕所収

97 病間漫筆

昭陽は文政二年冬、中井竹山が著わせる、徳川家康の編年体の伝記たる「逸史」十三巻を借読し、自らその抜萃をなしたのが、蒙史の資料として、翌三年にかけ、門下の亀井雷首と宮崎英軒をして全巻を分写せしめ、且つ自ら校定している様子は日記に詳かである。本書は前記の如く、足に瘍のできた病中に、逸史を抄録し、それを評論し、或はその文を修潤して漢訳し、子弟訳文の一助となしたものである。冒頭に撰述の由来を記せる前書あり。日記の文政二年十一月廿八日の条に「亀六仮逸史披玩其文不副其校索之精時修辭以消間」、十二月朔「夜蚤眠小時読逸史至雞鳴頗修潤其辭自樂」、四日「清写病間漫筆」と見える。なおこの逸史の書写について、日記の十二月四日に「巻一校了喜曰日本史榮公所蔵存矣猶我有之今写得逸史則闕者自南

北朝合至烈祖誕生百五十年間耳聞有本朝通鑑者在久野大夫既写了逸史從事於斯是本邦古事通貫無間也予喜不亦宜乎」と感慨を記している。

(*九大) 安政二年写 半一冊。左右双辺有界九行白口単黒魚尾右下欄外「百道社蔵」の印刷野紙、行廿字。朱句点を附す。奥書に「安政二年卯初夏十八日於南筑久留米／加藤田先生東塾写終〔以下朱書〕同年仲夏有十九日同所ニテ点ス」と。

(無窮会) 写 半一冊。左右双辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱句点を附す。卷首「昭陽先生文集／病間漫筆文政己卯稿」と題す。卷末少しく欠く。

(無窮会) 〔昭和〕写 〔昭陽先生文集〕第二冊「己卯稿」所収。卷末に「文政壬午仲秋廿九日写了此篇在丁卯稿稿中今改抽出編于茲」と。

(*阪大) 近写 〔小天地閣叢書〕乾収己卯稿所収。

◇毛利校昭陽全集第三輯本。前書以下卷初の部分欠く。

98 菅公略伝 〔弘化四年〕刊

文中に本書撰述の由来を述べて、「太宰府聖廟別当執行坊菅氏信豊、使_ニ鄗生_ニ昱作_ニ公略伝_ニ、曰、清人賈_ニ於長崎_ニ、有_ニ請_ニ我天神符_ニ者_ニ、欽_ニ其靈驗_ニ、求_ニ聞_ニ徳容_ニ、願_ニ以_ニ子_ニ之文_ニ示_ニ吾人_ニ矣、昱拜而対曰、聖人之邦、文章所_ニ出_ニ、公尚_ニ其道_ニ、以_ニ遺_ニ我後人_ニ、道無_ニ内外_ニ、鄗生何敢辭_ニ之_ニ、(中略)乃拋_ニ大日本史諸実録_ニ、略以_ニ記_ニ之_ニ」と。末に文政三年上章執除春正月とあるから四十八歳の著である。日記卷六文政二年十月廿七日の条に「執行坊

来貽唐紙朱白二品唐筆八枝乞作菅神略伝」と太宰府別当執行坊が来て菅公伝の執筆を依頼したことが記されている。ついで翌三年庚辰の日記卷七正月七日の条に「夜始作菅公略記」、八日「夜綴文」、九日「夜文成始就清写」、十日「午時清写了句断之使義与蒲生島生読而校之執行坊以酒来乃示之実不可思議之機会也不無神助」、十五日「執行坊託菅神諸記(中略)丑夜起読聖廟伝二冊故実二冊縁起一冊而天明」、十六日「抜録神記菅公謫居百韻七言歌行大非後儒所及可駭」、廿日「煎茶送殘醺思菅公詩不能忘披既封聖廟伝燈下鈔出(以下菅公詩の抄録あり)」、廿一日「昨夕閱聖廟伝後忽有感悟国字小疏貽執行坊終夜不眠醉則睡魔引我去了(中略)使雄軒清写国字疏」、廿三日「清写菅公記(庚辰稿)」、廿四日「草稿清写了於是草菅記凡三回始稿成執行請入太宰廟事故改一前稿一贈執行一録草稿」と、その間の事情が見えている。

本書が上梓されたのは昭陽歿後である。刊本は巻首「菅公略伝／西海道筑前鄙人亀井昱敬録」と題す。左右双辺(一四×九・一糎)有界八行、行十八字。版心白口单黒魚尾「菅公略伝(丁付)」。尾題下「武蔵江戸 渡辺統敬書」とあり、斯道文庫蔵本の裏表紙見返の奥付に「筑前 亀井昱太郎著／嘉永二年己酉三月／東都書林和泉屋善兵衛」と。全十六丁。陽州年譜弘化四年の条に「十一月望平生民来致菅公事蹟梓本」と見える。此は本版を指すものと思われる。九大図書館蔵本にはこの奥附がないが、元表紙で、この奥附を失ったとは見えない。従って本版は嘉永二年より前の弘化四年に私家版として刊刻発行され、後に嘉永二年の奥附を附して発売されたのであろう。

(九大)「弘化四年」刊 半一冊。
(斯)「弘化四年」刊嘉永二年印(江戸・和泉屋善兵衛) 半一冊。青山延于旧蔵本。

◇全集六所収本(影印太宰府天満宮蔵前掲刊本)

◇明治三三年福岡県糸島郡・田中安太郎校刊 半一冊(鉛印)。「菅公伝」と題す。

(*福岡文化)菅公盛蹟略伝小録附記閏月念肆業事 亀井雲来写 半一冊。本文共紙表紙(二三・二×一六・五糎)。左右双辺(一九・五×一三・二糎)有界九行版心「雲来詩集」の印刷野紙使用。「菅公略伝」の写。附綴は前掲95に解説せる昭陽自筆稿。

99 蒙史 神經蒙志一卷・蒙史(上篇)六卷・蒙問一卷

本書は、当時の国学の興起と儒家批判、儒家の国学派への反撃の風潮に対し、童蒙の誦読すべき格調の高い国史の欠けたるを憂い、昭陽が独特の史観と文体を以て記した日本通史で、昭陽が最も力を注いだ主著の一つである。その撰述の越旨を、凡例冒頭の纂述本志に述べて曰く、

一、蒙史者、言蒙士纂之施諸蒙士也、我家於学三世、竊傷夫学生昧於 本邦靈聖之迹、又憎其以文法求国史、有所不辭、則笑敖而止、至其牽於幼慣、以反易内外、我深畏之、蒙史所以作也。

一、近世有国学者、其上 国家、排諸儒、是也、不知而訛聖人、妄矣、小人不学者、繙習其書、喜其通言易知、十家

成俗、以咻蒙学、我慎辨之、昭聖人所以祭於 本邦、敢
恭表古昔 皇王尊其道之為大盛徳、以定蒙志心、末議是
以繁矣。

神經蒙志は神代卷、蒙史は人代卷に相当し、卷六は敏達紀に
至り、この六卷を昭陽は蒙史上篇と呼んでいる。その続篇は次
掲本参照。蒙問は主として神代に関する答問で、特に宣長説の
批判。神志は書紀を本とし錯するに古事記を以てし、以下は主
に大日本史に拠る。事を記した後に「蒙云」として昭陽の論贊
が附してある。その文体・字法・句法は尚書・毛詩を主として
旁ら秦漢以前の古体に則り、昭陽独特の古辞を列ね、洵に奇古
高峻と云うべきである。神志の巻首に、自序並に長文の凡例を
冠す。蒙問の尾には「文政辛巳〔四年〕四月」の跋文がある。

年譜の文化十年癸酉（四十一歳）の条に「四月始就蒙史業
携日本史于天山峰」、翌年の条に「蒙史六卷成尽日本史之半」
とある如く、文化十年筆を起し、烽山勤番にも大日本史を携え
て行つて筆を進め、翌年にはほゞ六卷の稿が成つたようであ
る。しかしその年の三月に父南冥が逝去し、昭陽は祠堂を作つ
て三年の喪に服する等の事があつて中断したらしく、文政元年
九月朔から書き始めた日記の「空石日記」卷一は先ず昭陽が蒙
史の撰述に再び専念し始めたことを伝える。即ち文政元年（四
十六歳）九月六日「是日、就蒙史上篇修考之業」、十二日「句
点応神紀」、十八日「作応神紀附言」、廿八日「講後、草蒙史凡
例」、廿九日「凡例写了三枚」、晦日「為将写蒙史上篇、買溝口
紙印畦板二百五十葉、……閱凡例又記數則」と。十月朔から以

降連日の如く蒙史を書写する記事が見え、その主なもののみを
摘すれば、四日「蒙史卷一写了、神武至開化、為一冊、初以崇、
神為冊尾、今改之、三十五枚」、九日
「蒙史卷二了至景、
行」、正誤字、仮釘二卷、点検、夜過丑将寅乃寐」、
「写七枚、文有所敷衍、結構未成、隣鶏鳴」、「抜古語拾遺鈔録、
仍參檢蒙史、所改所潤色居多、不能写」、十九日「蒙史卷三了
成務至、
成神」、廿二日「今朝以燭写二枚至于午夜得十三枚蒙史第四未
了者二枚氣頗瘁乃寐」、廿三日「獲神代卷頭書者於浄満寺読之
頗有所得因輟写考訂蒙史頗有改竄、薄暮赴善童寺揺会路過浄満
返上冊借下冊懷而往話間看過子夜婦入室拔萃抄録鶏鳴寢」、廿
四日「講後使鉄也返書浄満、蒙史点竄不暇写」、廿六日「借古
事伝于讀カ請物屋善四郎又沈淫之」、十一月五日「借古事記伝」、七
日「講後説古事伝……夜眠一時起而就案鶏三喔而眠古記神代卒
業」、八日「朱点書紀神代卷」、十七日「初就神紀之緒蒙史拠日
本史不記神代然不記有不可者故胆勉従事先是閱神代所補蒙史闕
殆十四五枚一句百鍊沈淫不違他」、十八日「神代記散写了考訂
字句」、廿六日「又就神紀之緒」、廿七日「終日在書案神紀再騰
了」、廿八日「夜通覽山海經為蒙史故也古文可翫筆力与穆天子
伯仲余甚愛之常々披翫」、十二月五日「蒙史校訂卒業欲以明日
就写写第四卷末一枚為参考輟写殆四十日閱古事記伝録神代十五
枚所添加十四枚斫々勞哉」（以下殆ど連日蒙史校写）、十日「蒙
史第五卒業」、廿一日「蒙史第六写了」、廿二日「神武開化紀改
写」、廿三日「釘蒙史凡六卷」、廿四日「点閱誤字丑夜畢」、こ
れを以て蒙史上篇六卷の再校閱の浄写を卒え、翌文政二年（四
十七歳）には神經蒙志・凡例・自序の稿を進めている。日記卷

二、正月廿六日「夜句蒙史至鷄鳴這幾日勞是業」、二月四日「夜潤色凡例過丑夜」、六日「夜改写蒙史凡例六枚過三更寐」、八日「作凡例一則……蒙史句畢」、十日「再校凡例改写鷄二寤眠」、十三日「潤凡例……清写凡例十枚有数行投筆家鷄鳴啓窓啓明已出東厓之松擁爐眠」、十五日「正蒙史誤字至于丑夜」、十六日「閱蒙史正誤……構凡例一則而天明矣」、十七日「永江多十郎持牧大野書至……書曰蒙史第五卷寄示捧読數過雖精察之奇古高峻千古之筆力非矇矓所及唯瞠若而已因便示樺島世儀亦曰純古之奇文敬服敬服」、廿一日「為写神紀揚畦紙四五十枚」、廿九日「閱穆天子伝得蒙史十数句」、日記卷三、同年三月七日「始清曆神紀……夜莊子会会後写二枚而寢」、八日「夜尚書会後写数枚而神紀二十枚写了近四鼓」、十四日「夜莊会後訂神志句之四更寐」、廿二日「查点蒙史」、廿三日「講後檢史終日一檢了……三更寤而茶飯作蒙史序」、四月朔日「(淡窓よりの来書の中に)中有勝田深造書披之有帆足万里批評蒙史仲哀紀是我所甚喜也」、二日「校蒙史序」、四日「夜潤蒙史序成」、六日「写自序著蒙史首……作蒙史表紙七枚煮葉茶染之」、七日「釘蒙史七卷載上下厘分半甚不齊好……」、これを以て昨秋以来の神經蒙志一卷・蒙史六卷が完成し、更に十二日からは蒙史中篇の執筆に着手している(次掲本参照)。年譜は以上を要約して、文政元年の条に「十二月廿一日蒙史第六写了廿三日釘了凡六卷」、翌年に「三月日神經蒙志写了四月七日七冊背面成十二日始就中編業」「蒙史題業」と記する。

「蒙問」一卷は更に翌々年の執筆で、「空石日記」卷十一、

文政四年四月十二日「閱蒙問添刪註之」、廿日「夜始講蒙問」、廿三日「蒙問考訂書写卒作之跋」、廿八日「蒙問夜講了」と。

その後も昭陽は本書の校閲訂正を時々行つて補正を続けた。日記によれば、文政六年十一月廿八日神經蒙志に点、廿九日神代卷古事記を読み、翌日二書を抄して蒙志に疏し、十二月三日神書抄を読んで翌日蒙志に書入れ、十日に神經を校し、十一日から神經蒙志の講義を始め且つ校点を行い十五日に終つてい。翌七年の正月十九・廿日に蒙史に点し、廿一日から蒙史を開講しながら校点書入を加え始め、三月廿日六卷の校点を了るとあるが、廿八日も蒙史を閲点するとあつて、四月二日古事記伝を閲して蒙史に抄疏し、翌四日に蒙史の講義を終了してゐる。上記の日記中に帆足万里から批評の返書のあつたことが記してあるが、昭陽は門人勝田某の帰省に託して本書の稿を呈して斧正を乞うた文が昭陽文集中にあり、万里の返書「返亀井元鳳」は「帆足先生文集」卷三に収められている。

本書は昭陽辛苦の名著であるが、世に知られる所甚だ少かつた。しかし一部の学者から非常に高く評価され、歿後であるが、年譜の天保十五年の条に「四月水戸公徵蒙史」、翌弘化二年の条「九月水戸公返蒙史賜白金三枚」、明治二年の条に「十二月朝廷徵蒙史翌□日上之」と陽州の筆で書入られている。

(斯) 神經蒙史一卷蒙史六卷蒙問一卷、文政一〇・一一年「亀井陽州等」写 大八冊。茶褐色表紙(二六・三×一九糎)。題簽は陽州筆。左右双辺(一九・五×一四・四糎)有界九行白口單黒魚尾印刷罫紙、行廿字。この罫紙は「空石日記」その

他昭陽常用のものである。本文はほぼ三手の寄合書。朱筆の句点訓点や朱引（一部黄色）が附され、朱墨の欄外行間の増補書入が多い。蒙史卷三末に「丁亥仲冬念六夕了改歳卒業」、同卷六末に「戊子仲春念六夕了」の書写奥書が附さる。

本文は首冊の自序の部と蒙問は陽州の筆、他はほぼ一筆で、但し附の部分はそれとは異筆。夥しい書入補入は上記の日記の記事に徴し得る如く昭陽が次々と加筆して行った追補書入を移写したものと恐れ、書入の筆写は首冊・卷一・六と蒙問は陽州の筆、卷二・三は雷首、卷四・五は雷首に類似するが異筆、要するに本文書入共に亀井一門特有の筆蹟で、恐らく昭陽が自筆草稿本に基づいて浄書せしめた本で、誤字の訂正は通じて陽州が行っている。昭陽自筆稿本が発見されない現在では最も拠るべき準自筆本である。此等標記書入は次の諸写本に繁簡の出入はあるが、かなり移写されている。

（内閣）神經蒙志一卷蒙史六卷（欠卷五）、天保七年写 大六冊。双辺（二〇・五×一四・六糎）有界十行白口単黒魚尾印刷野紙使用。行十九字。墨句点朱訓点が附さる。神經には朱筆標記が移写さる。神經蒙史末に「天保丙申仲夏中旬写畢夏季朱点卒」と。「小早川氏蔵」の蔵印。

（内閣）神經蒙志一卷蒙史六卷蒙問一卷、近写 大四冊。字面高さ約一九・八糎。九行廿字。朱墨句点訓点が附され眉上の標記が多い。蒙史末に「明治三年九月星野可久校了」と。

◇全集六所収本（影印前掲本）

（内閣）神經蒙志一卷蒙史六卷蒙問一卷、近写 大四冊。字

面高さ一九・七糎。九行廿字。朱墨の句点訓点を附し、朱筆標記詳密。

（静嘉堂）蒙史六卷、近写 半六冊。双辺（一八・二×一二・三糎）有界九行白口長崎小陽舎出版の印刷野紙使用。墨筆の句点訓点周密、朱筆標注あり。

（斯）存首・神經蒙志一卷、近写 半一冊。双辺有界十行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱句点訓点が附さる。前掲諸本に見る標記行間書入の外に、朱筆で語義の傍注が書入され、中に「鍊案」と見える条があり、陽州の書入の移写も加っているようである。

（無窮会）存首・神經蒙史、近写 半一冊。九行廿字。卷末に明治卅一年の内藤恥叟の手識あり。

（斯安）存蒙問一卷、文政四年徳永玉泉写 半一冊。江上蒼洲著「伯夷伝講義」と合綴。濃茶褐色表紙。左右双辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱句点訓点が附され、原本の朱墨両様の標注が移写されている。卷末欄外下端に「文政四重光大荒落之歳余月念三写畢」の書写奥書あり。「徳永／宥印」「子／宝」の印記。

（国会）神經蒙志・蒙問各一卷蒙史九卷 「明治」写 大七合四冊。茶色布目元表紙。九行廿二字。朱句点訓点が附さる。自序・凡例・神經・蒙問が首一冊となる。卷六までは朱筆標注傍注が多い。卷七は用明―元明、卷八は元正―桓武、卷九は平城―文徳を収む。邨岡良弼旧蔵本。

（慶）神經蒙志・蒙問各一卷・蒙史九卷、明治二六年渋谷啓

写 半七冊。九行廿一字。卷末に「明治癸巳五月六日渋谷啓校畢」の朱筆の識語あり。啓は明治の漢学者渋谷状山。原朱筆書入をかなり忠実に転写してある。神志と蒙問を合綴すること前掲本と同じ。間々状山が欄外に校語を朱書。

(杵築市立図書館梅園文庫) 存神經蒙志 写 大一冊。

100 蒙史(中篇) 自卷七至卷一六 (卷一〇以下) 「亀井

陽州」続撰

本書は前掲の上篇を承け、卷七用明天皇に始まり、卷十六後小松天皇に至る。「空石日記」卷三、文政四年四月十二日「始就蒙史中篇業」、十四日「入室構文推古紀一稿成」、廿一日「蒙史餘業汲々於是」、廿七日「就蒙史業^{皇極}紀」、卷四の潤四月二日「是日就蒙史業」と見え、以後は日記中に、本書の中篇についての記事は少しも現われない。もし昭陽が中篇の稿を進行していたならば、いずれの著書についても克明に記す例から見ても、解し難い。年譜の文政二年の条に「蒙史顛業」とある。以後は中断したようである。本書の伝本たる斯松本を見るに、昭陽の次男陽州(鉄次郎)の自筆で、卷九(自平城至文徳)までは蒙云の論贊があるが、以下は全く之を闕いている。卷十の内題下に「稿本逐写」と細書し、使用の野紙も異って来る。また前掲の如く蒙史九卷の写本のある所から見ても、卷九までの三卷は昭陽の未定稿が存し、陽州がそれを整理してかなり刪定を加え、以下は全く陽州の続撰にかかっているのである。

(斯松) 存卷七—一三(中篇) 亀井陽州写 半七冊。本文

共紙表紙(二四×一六糎)。卷三までは左右双辺(二三・四×一三糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、以下は単辺(一八・六×一三糎) 無界白口単黒魚尾の印刷野紙、十二行。共に行廿字。表紙並に内題に中篇と題し、書入や押し紙が多い。

(斯松) 存卷七至卷一六(中篇)、文久二年「亀井陽州」写半十冊。茶色覆表紙(二四・六×一七糎)、前掲本と同じ単辺無界印刷野紙、十二行廿字。前掲本の押紙や書入が、その訂正通りに本文に入り、前者に基づいた浄写本で、卷十六尾題下に「壬戌十二月二十八日初夏遂了」と書写奥書がある。ただ各卷の所収紀が前掲本とやや異っている。陽州の年譜の文久二年の条に「十二月蒙史用明以下至于後小松改写一成二十八日」とある。

(斯松) 存卷九、「亀井少琴」写 大一冊。白色素表紙(二七×一七・八糎)。左右双辺(一八・五×一三糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱句点が附され、行間の朱筆や眉上の細字の墨筆の増補訂正書入が多い。昭陽に極めて似た筆で、恐らく少琴の書写であろう。この本の卷九は土御門天皇から花園天皇に至り、前掲本と分巻の次序を異にする。

101 蒙史纂 四卷 「亀井陽州」撰

中篇に続き、称光天皇紀より後奈良天皇紀に至る。陽州年譜の文久三年の条に「借本朝通鑑六卷為蒙史纂故也」、慶応三年の条に「七月纂史二卷一成」とある。

(斯松) 慶応三年亀井陽州写 半二冊。前者と同様の表紙と

野紙使用。尾に「慶応丁卯初秋七日写句翌日釘了」という朱筆の書写奥書あり。

102 蒙史稽疑備考 神志共十卷附蒙史紀年備考 亀井陽州 撰

本書は神經蒙志並に蒙史六卷に対する注で、尾に「蒙史紀年備考」が附さる。前掲99番の斯道文庫本に見る欄外・行間の朱筆書入注は、本書では悉く雙注に移され、次に「按」として陽州が注を附してある。蒙志卷一の卷首に「旧稿略朱記語例所_レ披。今摺撫載_レ之、附_レ淺膚之見_ニ焉。以資_ニ之覽者。」と。陽州の年譜の文久元年辛酉の条に「三月蒙史稽疑備考十卷及紀年備考成」と記されている。

(斯松) 文久元年写 半一〇冊。縹色或は茶色覆表紙。左右双辺(一八・五×一三糎) 有界九行白口單黒魚尾印刷野紙、行廿字。注小字雙行。神經備考の末に、「旧稿神經無正文、辛酉二月念八、先考九千辰再閱、三月十三日写了、十八日点了」、卷九尾に「季冬十三日夕写了廿二日午前点了」、紀年備考末に、「辛酉三月二十九日大未定稿一成」(朱筆) という識語がある。筆蹟は陽州の筆らしいが、或はその男玄谷(紀十郎)の筆かもしれない。

(無窮会) 明治三〇—三二年湯淺亨写 半一〇冊、九行廿字。墨句点朱訓点が附さる。奥書に至る迄前掲本を忠実に写す。後表紙見返の書写奥書に「明治三十年九月初功同三十一年至十月十三日/畢功同月十四日ヨリ点ヲ付ケ三十二年一月

三日終ル/湯淺亨写之」と。

103 鬼神策記聞 昭陽講 亀井雷首(復)筆録編

徂徠の「徂徠集」卷十七雜所収の私擬策問・私擬策問鬼神・私擬對策鬼神の三篇を昭陽が注釈せる講義を雷首が筆録し、漢文に記して編せるもの。表紙に「昭陽先生庚辰講 門人三苦復記」とあるから、文政三年の講である。

(*福岡文化・亀井文書) 亀井雷首写 大一冊。本文共紙元表紙に雷首の筆で右端に「昭陽先生庚辰講(初め「_レ丁卯_レ説」と記したのを消して今の如く改む) 門人三苦復記」、左端に「鬼神策記聞」と題さる。左右双辺(一八・五×一三糎) 有界九行白口單黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱句点が附さる。徂徠の文の句を摘録して掲げ、注を小字双行を以て挿む。鬼神策の題下注に曰く「昭陽先生講是篇曰物子之学識可畏」と。八丁。

104 烽山日記 三卷

異国船来航に備え、長崎奉行は肥筑諸藩に命じて烽台を設けて急を通伝せしめることとなした。福岡藩では天山、四王山、洵籬嶺、龍王嶽、六岳、石峰の六の山上に烽台を築き、平士をして各山に十日毎に輪番せしめた。文化六年昭陽卅七歳の八月十八日書齋の新築が成り、之を槃谷と名づけ、人間の事を棄てて我が楽む所を考えんと計った矢先、一日を越えた廿日に烽山輪番の命が下った。南冥が廢黜され、その後甘棠館が焼けて廢校となるにともない、昭陽は儒職を解かれ平士とされていたの

で、輪番の役が廻って来たのである。本書はこの八月から翌年十一月に至る間六峰山を順次輪番した時の漢文体の日記である。下士としてかゝる賤役に服さねばならぬ鬱塞せる感慨を経とし、太平の烽番と自嘲する山上無為の生活を緯となし、山上の特異の自然描写を以て彩り、古辭を列ぬる蒼古の文体に時に突如俗小説体を混える凝りに凝った文章は当時文人の間に評判が高く、昭陽の文名を大にたかからしめた。頼山陽等をして五十二万石の大藩にして天下の碩儒をかゝる賤役に勞せしめるとはと慨嘆せしめた話は有名である。

本書は文化六年から八年の間に草され、ほゞ脱稿していたことは明かであるが、草稿はそのまゝ放置され、十年を経た文政三年（四十八歳）、日記卷九の七月廿一日の条に突然本書について「買兒戯書又笑又怪中有小説正文是少取因忽興發抽旧稿石峰烽山記要查点脱稿」の記が見える。この兒戯書とは前日購入した山本北山の「作文率」を指し、昭陽は同書を見て日記に「全不知物子文者実小兒著作耳大失望矣」と評記しているが、たゞ同書の小説体の所には刺戟される所があった。「石峰烽山記」とは本書卷中の「石峰第五」を指し、「作文率」の小説体に触発されて、急に未定の旧稿に筆を入れ始めると共に支那文の俗語を調べ出し、廿三日「閩俗語徹夜」、廿四日「東方白眠食時起閱精言粹言奇言竟爾興會輟百事而愉樂日記亦不暇記録：夜雞鳴臥」、八月二日「烽山記始脱稿清写九枚」、三日「清写十枚」、四日「清写十一枚從写從点竄故不能流水写這幾日無夜不聞雞百事放下只一味弄小説耳小説体本邦無達人岡玉成二編不

与精言諸篇抗衡以其淡泊無采色故也然余水滸伝且不畜則所見不
広只就彼三言求句法聊依様画葫蘆耳後日又易稿則藝林一笑具
矣」、五日「清写了乃朱斷其句」、六日「句成示凱」、七日「以
国字横点烽山記」、八日「横点了：前月廿一日來日記為烽記故
殆廢日曆」、九日「烽山起草未脱稿者五篇考合其次第年時貼署其
表紙：義也読石峰記抽娛目醒心編來是帙余索搜不得早已義也取
去了乘醉読一篇頗好然此三言頗有遜色他篇未読及雖會讀過一遍
今不記臆」と、石峰記の定稿校点の成つたことを記している。

翌文政四年、日記卷十二、七月二日の条に「書笈有烽山記未
脱稿試取看之右余年三十七屈指已歷十二年了忽然感会有清膳成
卷之意乃先校定四王記」と、本書の他の諸篇の加筆定稿淨書の
意を決したことを記し、以後連日筆を進め、三日「校龍王記」、
五日「校閱至夜半」、六日「烽記一考了」、八日「覆校了夜案至
五更」、十日「始清写烽山日記十一枚半」、十一日「写九枚半」、
十二日「写十枚」、十三日「日記文亦有所改訂写塵二枚」、十三
日次女敬の分婉の騒ぎがあつて中断され、十七日「烽記写二枚
半」、十八日「写十枚」、十九日「写九枚」、廿日「烽記写了」、
廿二日「句了烽記加横点」、廿三日「横点了」、廿四日「点檢烽
記」、廿六日「釘烽記二冊及庚辰稿」と、こゝに漸く本書撰述
の業を完了した。年譜の文政四年の条に「七月烽山五記清写凡
三卷全備」と記されている。眉上に出版等の自注が標注さる。

（斯安）文政三・四年写（自筆）大二冊。上冊香色、他は茶
褐色表紙（二六・五×一六・八糎）、左右双辺（一八・五×一三
糎）有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱筆句点訓点

が附され、自注の標記がある。卷末尾下に昭陽の次の手筆識語あり。

五記考訂自七月二日始

辛巳七月十日始写四王記十三日敬也分／免轍写四日二十日

終 石峰記客秋写

即ちこの本は右に引用せる日記に記された文政三年八月と同年七月の清書校本に該当する。卷首「烽山日記卷上／北筑亀井昱元鳳甫著」と題す。卷下の眉上標記には「鍊云」という書入がある。

◇全集七所収本。解題に底本として、後掲の亀陽文庫所蔵の泰勝寺旧蔵本を使用したと言っているが、実は前掲のこの自筆本を影印している。

(筑波大)写 合大一冊。左右双辺(一九・五×一四・五糎)有界九行白口印刷野紙、行廿字。朱筆句点訓点が附され、前掲本の尾題下の識語もそのまま移写さる。卷中の下半は別筆であるが、大部分は或は亀井雷首の筆写か。「板倉家文庫記」の印。

(*東北大・狩野文庫)存卷上・中 安政六年亀井陽州(鍊)写 大二冊。渋引縹色表紙(二六・五×一八糎)、仮綴。左右双辺(一八・五×一三・二糎)有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱筆句点訓点が附さる。眉上に昭陽自注の外に陽州の標注が標記さる。卷首に安政六年六月不肖男鍊識の「書新騰烽山記首」の一文ありて曰く、

今茲己未夏、妙雲照幢師与同遊謀、請述義於余、余乃欲添

増標疏旁注、以為年少子地焉、急就騰写、吾家有兼本、是為始也、於是月念八、実始開講筵於精舎、語之曰、原本上卷三篇、蓋烽山之所写、朱書疏注極多、中下六記脱稿、在一紀之後、朱記厪厪可數而已、今小子新添者、加按字以別之、乃并首冊、有按字者、小子之所補蠹也、唯一時々、不後於会期、從説記之、不能広閱而詳研之、必有謬誤矣、且其宜辨釈者、而難字過以疎後案、恐金根之失故也、幢公諸彦幸恕焉、安政六年六月 不肖男鍊識

この次に「烽台之役始于文化己巳而終癸酉之歲文化六年不肖生之明年也篇内頼母者鍊小字也」の細書がある。陽州の年譜安政六年の条に「西光寺主講説烽山記因写兼本加注疏焉」と記さる。「亀井鍊印」等の蔵印あり。

(*九大)「天保九年」写 半三冊。左右双辺有界九行印刷野紙、行廿字。朱筆を以て第一冊末に「戊戌初八畢」、第二冊末「旬四午食少過畢春寒猛烈楯袂馮几」、第三冊末「旬八騰終春寒如剪海風雲雪墨池筆小大皆凍／和酒稍解凜烈如此未曾有也」の書写奥書あり。

(広瀬氏先賢文庫)写 半三冊。左右双辺有界九行白口印刷野紙、行廿字。朱筆句点所々朱訓点を附す。筆写或は淡窓か。(亀陽)写 大合一冊。双辺有界九行白口印刷野紙、行廿字。詳細な藍筆句点朱筆訓点が附さる。「肥後熊本龍田山泰勝禪寺蔵書」の印。

(亀陽)存龍王岳第六・淘籬嶺後記、写 大二冊。左右双辺有界九行白口「百道社蔵」の印刷野紙、行廿字。

(国会) 近写 半三冊。十行廿字。朱筆句点返点、少しく送仮名が附さる。

(国会) 近写 半合一冊。(上) 十一行、(中) 九行、(下) 十行、行廿字。朱筆句点返点、少しく送仮名が附さる(下は墨筆句点のみ)。

(国会) 写 大三冊。左右双边有界九行白口単黒魚尾印刷紙、行廿字。朱句点訓点が附さる。照陽ばりの達筆な写。

(書陵部) 写 半一冊。左右双边有界九行白口単黒魚尾印刷紙、行廿字。朱訓点が附さる。

(斯) 存卷上零卷、写 半一冊。双边有界十行白口藍色印刷紙、行廿字。淘籙嶺第二の廿四日の中途にて止り、以下欠。自注標記は悉くを写していない。

(静嘉堂) 近写 大三冊。九行廿字。頭注殆どなし。

(白杵市図書館) 存卷上、文政元年写 大一冊。左右双边(二〇・四×一五・一糎) 有界九行白口(下象鼻粗黒口) 印刷紙使用。後表紙の見返に「文政元戊寅騰写ノ鼻室蔵書」の書写奥書あり。「福沢氏蔵書」の蔵印が鈴され、福沢諭吉の父百助旧蔵本。

105 病状沙筆

文政辛巳四年昭陽四十九歳の九月、その頃しきりに周易の校注に従事していたが、病に罹り、医師より勉強を禁じられ、十月中旬頃から病中国書を抜いて、「武蔵鑑」「義士伝聞録」「五震陽記」(いかなるわけか自筆本の目次ではこれを消してある)

「三王外紀」「五事略」を漢文に抄訳した。それを輯めたのが本書で、以上の顛末を記した前言が首にある。自筆本は尾題の下に、「辛巳十二月十五日子夜写了」と識し、その次に「三王外紀」につき、

外紀之事可感觀也、其文不足論、且既称王、而又称詔、不倫、称 山城天皇、狂怪甚、天皇空二字、非本書之旧、然亦不得不然、凡用秦漢後世語、多贅余目者、今不尽改之

その次に「五事略訳自石先生主著」をのせ、その尾に跋して曰く、五事略者、殊号事略、外国通信事略、本朝宝貨通用事略、琉球国事略、高野山事略也、余既写病間涉筆、空一日得是書、独未離病蓐、因抄訳後記

辛巳十二月十八日騰写於商頌室初更而畢

「空石日記」卷十二、同年十月廿二日「読五竜日記訳文以備忘」、廿六日「数日前每夕山人為余読京伝馬琴著戯冊」、廿九日「大久保武蔵鑑者来」、十一月朔日「這幾日既訳五竜日記畢又訳武蔵鑑以医禁勤学遊戯散写耳豈訳文云哉」、五日「読古老物語」、十六日「読義士伝聞録訳之」、二十日「訳了義士事」、廿三日「借三王外記于河島源助読之略而抄之」、廿五日「三王外記略抄了」、廿六日「考外記抄潤刪」、十二月六日「神猶不旺援前日所訳小記事写之」、八日「武蔵鑑訳写了」、十日「義士録写了」、十五日「夜病間沙筆写了」、十六日「返外紀：借五事略鶏鳴覚披五事略遂至暁」、十七日「除残余移於商頌室訳五事略深夜抄了」、十八日「五事略抄訳写了付之沙筆」、廿日「食後以朱句病間沙筆改誤字暮而畢」、廿九日「艸三釘沙筆草稿日記二猶

未レ諧^{ヒヤウシラ}「面^シ」という記事を見る。斯本には自筆本の辛巳十二月云々の奥書の次に「後閱十六年天保丙申五月十三日」の識語があり、昭陽はこの四日後の十七日に歿している。この識語は昭陽のか別人のかは詳かでない。

(斯松) 文政四年写(自筆) 大一冊。茶色表紙(二六・五×一七・五糎)。左右双辺(二〇×一四・四糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。五十三丁。朱筆句点が附さる。

(*九大) 写 半一冊。単辺有界十一行印刷野紙、行廿字。

(斯) 写 大一冊。卅つなぎ刷出縹色表紙。字面高さ十八・五糎。十行十八字。四十四丁。首に「病牀沙筆／昭陽先生著」と題し、前言に直接し、目次はない。「五震陽記」が自筆本の目次に消されている如く、この本には省かれていた。憚る所があったからであろう。「三王外紀略」の末に「病牀沙筆終」の尾題(自筆本にあるその下の識語はない)、次に「五事略記」があり、巻末に辛巳十二月云々の奥書を記し、次に「後閱十六年天保丙申五月十三日」の識語が存する。

(*東大) 近写 半一冊。九行廿字。首に「附言」と題し、昭陽の略伝五丁が附さる。自序から本文に移り、小題がなく、最初の武蔵鑑訳のみに止って、以下を欠く。

106 爾雅翫古

昭陽は爾雅を以て訓詁の太祖、古訓の最も拠るべきものとして重んじ、古文辭の造詣を縦横に駆使した昭陽の考証は爾雅を頗る有効に使用している。本書の前書によれば、世の学者が爾

雅を輕視し遺忘する爲めに、古義を誤つて解し、古訓の日に墮滅するのを視るに忍びず、

今之書生不知爾雅爲何物者多。壬午六月。門生避暑而歸。病後多暇。独抽爾雅。玩其古雅之辭、不能自已。從而抄出之。

雖不足成卷。寓然名之曰爾雅翫古。特欲使白面書生知古書有爾雅者。此余志也。

と。經文教句を抄出し、先秦古書の古語に對する諸家の注解が爾雅に拠らざる爲めにいかに當を失せるかを例証し、或は注疏の足らざるを補う等、以て爾雅の拠るべきを明示する。「空石日記」卷十四には文政五年壬午(五十歳)六月廿五日「始就爾雅翫古業」、同廿六日「作翫古十一葉夜案至四更」、同廿七日「翫古沈淫」、同廿八日「午前翫古一草了」「校翫古句之」という記事が見える。即ち文政五年六月の成立で、年譜の同年の条にも「爾雅翫古成」と記されている。爾雅については、後掲160 爾雅注疏全卷に亘った昭陽自筆書入本もあるので、併せて昭陽の爾雅の解を察することができる。

(慶) 文政六年宮英軒写 大一冊。本文共紙表紙(二五・七×一八糎)。左右双辺(一九・五×一四・三糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。廿三丁。朱筆句点、所々朱訓点が附さる。末に「文政癸未仲春写於百道書塾／宮肅」の書写奥書を有す。宮肅は、当時塾にいた門人、号は英軒、信濃人。

この本は本書成立の翌年春の筆写にかかり、「昭和十一年十一月十日堀福岡県立図書館蔵本校畢(花押)」の朱筆識語の如く、旧蔵者野田文之助老が福岡県立図書館蔵本による朱筆

校合の書入が加えてある。この福岡図書館本は今次の戦災によつて失われた。

◇昭和十一年刊(東京・松雲堂)刊本 四六判一冊(松雲堂娯刻書第四)。前掲の写本を野田老が影印に附せるもの。(斯) 福岡県立図書館蔵写本によつての朱ペン書きの校合書入あり。故浜野知三郎旧蔵。その他蔵本あり。

107 傷逝録 三卷附録一卷

昭陽の季子脩三郎は文政五年、昭陽五十歳の七月十三日夜半行年六歳にして急逝した。昭陽は脩三郎を追寵し、号して孝烏神童と云う。晩年の子でもあり末子である脩三郎は昭陽の特に鐘愛する所で、天性利発鋭敏であった。この末子に昭陽は家学の後継者たるべきことを深く期待したようで、従つてその夭死が昭陽に与えた打撃は大きく、その傷心の情は日記に連日の如く切々として吐露され、それは当座ばかりではなく、生涯變らず、事につけ折にふれて、逝きし愛児を追憶し、時々孝烏神童と夢に相見えては一々誌した夢の記は文政五年以降の空石日記を通じて夥しい数に上る。本書はこの愛児の追悼録で、首に凡例一丁あり、誕生の記事に始り、ありし日の行状逸事をこと詳細に情愛のこもった漢文を以て綿々と縷述する。附録一卷は昭陽が靈位に捧げた祭祀並に告文、「宮景潤自騰傷逝録引」、「孝烏神童伝」その他関係の文を輯し、尾に「広瀬生「淡窓」詩評賛―読昭陽先生傷逝録謹賦長句奉呈」が附してある。

本書の成立年月については、以下煩を嫌わず日記から記事を

摘録しよう。「空石日記」卷十四、文政五年九月廿三日「始写脩也遺事十枚」、廿四日「写十枚」、廿五日「写二枚余」、廿六日「写八枚余」、廿七日「写六枚半」、十月朔日「写」、八日「傷逝録上下卷一騰写了」、ここで本録の記事は暫く中断し、年が明けた翌年の卷十五、正月廿六日「春来始出傷逝録点検之昨日也」、二月六日「傷逝録上卷写了」、十九日「始写傷逝録卷中」、三月朔日「写傷逝録一枚而朝講 日課校写五枚是日写八枚過子夜臥」、三日「写三枚傷逝録卷中畢」、五日「傷逝録下六枚五行」、七日「写五枚半」、八日「写六枚半」、九日「写三枚閱檢多故也」、十日「写四枚半」、十一日「写五枚半釘卷下」、十四日「校写祭祀附下卷了」、十六日「始点考傷逝」、廿六日「始命英軒写傷逝録」、晦日「傷逝録上校了」、四月二日「傷逝上都交英軒」、五日「英軒写了卷上」、五月朔日「写附録日記略抄六枚句之」、四日「始句英軒写傷逝録校訂了」、五日「英軒写完傷逝録三卷二附録」、七日「傷逝録句了」、八日「釘傷逝録作部面加之」、九日「閱傷逝録」、十八日「病間戲草傷逝遺事逸」、廿一日「草軼事」、廿七日「書遺事七枚畢」、廿八日「点完」、六月二日「始点傷逝録」、十六日「傷逝上卷加前後數紙改釘横点全了始示山人 点中卷」、十八日「改傷逝中卷釘」、十九日「点了傷逝下卷改釘一日畢功」、廿四日「英軒乞自為写傷逝録借余所写」、廿五日「為傷逝録帙每卷帙之思脩也書典在地之言故也」、廿六日「始示傷逝録於人義也上卷錦竜研介中下卷」、七月十日「構英軒写傷逝録題言…作英軒自騰傷逝録引」、十一日「登展墓文及録引使英軒淨写」、八月六日「有作神童伝志」、七日

「草伝」、八日「刻苦」、九日「伝一写」、十二日「蚤臥人定起
伝文始成迫五鼓寝」、十三日「夜亥臥覺則月没矣伝文遂成」、十
五日「始登伝文尚有蕪累」、十六日「刪潤」、十七日「猶添剗」、
十八日「伝文始脱稿登之」、十九日「点伝文登報告文点了」、廿
六日「釘傷逝附録夜蚤臥三更起句点附録至天明」、廿七日「点
了」と。以上でほぼ増補・追加・刪潤をつぎつぎに加えた本書
は漸く完成した。が、翌文政七年の七月九日には「校傷逝附録
句之」、十日「校句了」、翌八年八月廿日「釘傷逝附録改釘上卷
降日記於附録」という記事が見える。昭陽がいかに情愛を傾け
たか想察できよう。

(斯松) 存卷上並附録 写(自筆) 半二冊。本文共紙表紙
(二四・五×一六・五糎)、仮綴。左右双边(一八・五×一三・二
糎) 有界九行白口单黒魚尾の印刷野紙、行廿字。朱句点所々
訓点が付さる。卷上廿八、附録卅三丁。初稿本で、刪訂の加
筆、切り継ぎ押紙による改訂の跡がなまなましい。

(*九大) 存卷中、写(自筆) 半一冊。前者の儼本。改装。
卷首二丁、卷末七、八丁を欠く。

(斯松) 存附録一卷附答問一卷 「文政六年宮英軒」写 昭
陽手校本 半一冊。本文共紙表紙(二三・二×一五・九糎)。

左右双边(一八・四×一三糎) 有界九行白口单黒魚尾の印刷
野紙、行廿字。五十九丁。右に引用した「空石日記」に門人
英軒に命じて写さしめ、自ら校訂を加えたという本が、即ち
これである。昭陽が自ら朱墨両筆を以て句点や訂正追補の書
入を加えている。この本には前掲稿本にない「附空石日記略

抄」がついている(前記抄録の文政六年五月朔日の記事参
照)。その前書に「日記起戊寅九月、脩也事散見。刺以存
其平生、録在二本篇不抄。為三脩也抄。故文主脩也、非二日
記例。」と。尾十七丁は英軒の書写ではなく、「答問」と題
し、文政六年末東帰せる英軒が大坂から発した本書に關する
書簡に昭陽が答えた一文である。即ち英軒が昭陽が本書を草
した本意をよく解しない点につき、かなり激烈な口調を以て
本書撰述の真情を卒直に述べている。「空石日記」卷十六文
政六年十二月廿九日「夜飲臥人定起綴答英軒問是日英軒東至
自浪華所託筆卅三枚至向曉小寐」、卷十七、即ち翌年正月十
一日「人定起艸答英軒問曉小寐」、十二日「艸答問」、十三日
「夜艸答問徹曉」、十五日「夜半起而潤答問」、十六日「潤成
夜写七枚」、十七日「夜写成十七枚」、十八日「点夜帰過分
起至曉点成」とある。

(*九大) 三卷附録一卷 写 半二冊。左右双边(一八・五×
一三糎) 有界九行白口单黒魚尾印刷野紙、行廿字。

◇全集六所収本(影印前掲本)

(*福岡文化) 三卷(欠卷上) 附録一卷 写 半一冊。单边有
界九行白口单黒魚尾印刷野紙、行廿字。

108家学小言 安政四年刊(翫古堂藏板)

首に「安政丁巳八月一日不肖孫恒謹撰/門人学頭豊福覃謹
書」の題言、末に文政甲申八月昭陽昱書の「題家学小言後」な
る自跋あり。恒は昭陽の子暘州の長子で、玄谷と号す。昭陽の

没後門人宗像神社祠宮豊福草が陽州手写本によって刊せる写刻本である。自跋によれば、文政七年五十二歳の秋、偶々滞在中の一圭禪師(113番参照)の爲めに遽然起草したものである。年譜の文政七年の条に「一圭来、五月十四日。作家学小言」と記され、「空石日記」卷十八文政七年八月の条に、十三日「夜小言起艸」、十四日「艸：三更起艸至明」、十五日「初夜小言散写了」、十六日「潤定小言」、十七日「小言校了」、十八日「初夜登了十三頁半」、二十日「作題言登而出：先寅起点題言」、廿二日「始講家学小言」、廿四日「小言講畢」の記事を見出す。

伝述は聖人の任なり、仲尼に始終す、学問の道は孔門に一統して、敢て孟荀諸子に式ならずから始まって、亀井家学の大要を堂々と宣述すること三十三章。主として先考南冥の遺言を記して、家学の趨う所を明かにし、程朱・徂徠の学の得失を論じ、護園学より出でて一家を啓ける亀井学の特色を一目瞭然たらしめている。本書が禅僧に与えた為もあるうが、その跋文には、昭代の政は神儒仏三教を以て之を紀す、我が家の学は他の儒家と異つて、釈氏を排せず、その重んずる所は其の人に在り、妄りに排するは妬心の多きに由る旨を述べている。

題簽「家学小言 単」。封面は上に「安政四丁巳新鑄」と横書し、双辺有界三行に「昭陽先生撰至于海隅不許翻刻／家学小言全／翫古堂藏(印)」。単辺(一七・六×二一・五)有界九行、行廿字、句点返点附刻。版心白口単黒魚尾、「家学小言(丁付) 翫古堂藏」。卷末左端に「剖劂筑前福岡浦泰成堂太四郎」と刻され、後表紙見返の奥附に「(印) 翫古堂藏」。上記の如く封面には安政

四年新鑄と刻してあるが、陽州の年譜の安政六年の条に「正月豊福中務家学小言刻成寄之」と録されている。実際に刻成ったのは、遅れたのであろうか。今暫く刊年を安政四年として後考を俟つこととする。本版は流布稀観。

(斯安) 半一冊。(斯) 半一冊。その他。

◇日本儒林叢書六所収本(底本国立国会図書館蔵写本)

◇全集六・影印日本随筆全集八所収本(影印安政刊本)

109 周易僭考 三卷

諸家の注に批判を下しながら自説を注する。本書の成立については、「空石日記」卷十一、文政四年(四十九歳)四月廿五日「考周易」、廿九日「夜校易」、以降五・六月と周易の講義と併せて殆ど連日易を校注して、七月二日「余既閱易了」とある、また七月晦日「作明夷註」と出て、八月朔日「閱易至于丑夜」、二日「作家人及睽五爻注」、三日「註睽上九至解釈象達于丑夜」、四日「註王註和本三枚」と、以降王註に注を附することをも継続して、九月十三日「夜校繫辭」、十四日「繫辭註畢」と。この後病のために中絶されたが、十一月廿八日「説卦註了」、廿九日「始註序卦至咸夜案迫了」、十二月朔日「序卦註了」、三日「雜卦註了釘之」と見える。この文政四年末に以上の如く本書の未定稿が一応形をとったようである。

易注著作の業は一旦此で中絶するが、三年後文政七年(五十二歳)の日記卷十七には、三月廿九日「為門生乞周易講披校」、四月三日「始作易僭考」と僭考の書名が初出し、五日「夜半起

注坤向曉小寐」、六日「註屯…夜畢蒙大象過子」、七日「注易畢需六四」、八日「夜案至丑及師五六」、九日「畢小畜九五」、十日「畢泰初九夜半蚊咬覺及泰六五向曉小寐」、十一日「畢否上九子夜臥」、十二日「註大有一卦」、十三日「畢隋六二」、十四日「畢蠱上九」、十五日「畢夬象」、十六日「畢賁」、十七日「畢无妄大成」、廿一日「改无妄註」とあるが、五月以降は孟子考や家学小言等の他の著述に移って、易の講義は続行しているが本書に関する記事は見えない。しかし文政四年の稿と此とを合してほぼこの文政七年には本書が脱稿したらしく、日記卷廿、翌文政八年七月朔日「釘易僭考為三冊著棧」、九日「剪釘易僭考三冊」、廿四日「截易僭考釘之三冊」と出ている。しかしまだ訓点を附してなかったので、翌文政九年日記卷廿一、四月朔日には「易僭考註未点故点亦一役也」と出ている。

以上の経過を要約して、年譜には文政四年の条に「作周易僭考」、同七年の条に「周易僭考続作全篇一成」と見える。

(*九大) 写(自筆) 大三冊。茶褐色表紙(二七・五×一八糎)。単辺(二〇×一四・六糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。注小字双行。朱筆の句点訓点が附さる。首題下に「大未定稿」と記され、眉上行間に朱墨による増補の加筆や本文の削増が甚だ多い。

(九大) 写 大三冊。「百道社藏」の有界九行印刷野紙使用。右の自筆稿本の眉上の増補加筆が本文中に入り、追記の如く訂正されている。

(慶) 存卷上、写 大一冊。九行印刷野紙、行廿字。注小字

双行。上経の需の卦の途中で止り、以下を欠く。

(斯龜) 存卷上、写 大二冊。左右双辺有界九行白口印刷野紙、行廿字、注小字双行。朱筆句点訓点が附さる。卷末奥書に「己亥十月南冥堂於点写焉」と。

(大分県立図書館) 存卷上・中、写 半二冊。左右双辺有界九行白口「聴湖館藏」の印刷野紙、行廿字、注小字双行。初の方のみ朱筆訓点が附さる。「周易考」と題さる。

(斯) 写 大三冊。左右双辺(一九・六×一五・四糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字、注小字双行。朱句点訓点が附さる。卷首題下に「大未定稿」とある。自筆稿本の眉上の加筆は殆ど本文中に入っているが、傍注の書入は殆どそのまま行間にあり、行間・眉上に朱墨の書入があり、間々和文の旁注が存する。中に鍊云と見えるから、陽州書入の移写であろう。従って書入には昭陽のか他のか紛れ易い。また巻中往々「可削」の朱旁記がある。

(無窮会) 写 半三冊(亀井経学叢書)。左右双辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字、注小字双行。朱句点返点が附さる。首題下「大未定稿」と記さる。卷の中途より朱標注書入あり。

(九大中国哲学研究室) 写 大三冊。左右双辺有界九行印刷野紙。一部は亀井陽州の筆写か。書入に「陽州曰」「恒曰」「亀井玄谷」「亮曰」等の名がある。

(無窮会) 近写 半三冊。十行廿字、注小字双行。朱句点墨訓点が附さる。眉上行間に朱墨の校合注等の書入が多い。内

田周平旧蔵本。

(斯松) 存卷中、写大一冊。左右双辺有界九行白口印刷野紙行廿字、注小字雙行。尾題の下に「振古堂書蔵」と墨書し、その下に「亀井鏤印」の朱印がある。亀井暘州手沢本。巻頭内題下に「下経録序卦者不肖所補従上経之例也」と朱書がある如く、この本では前掲諸本の欄外にあった追記の書入が本文注の中に入れられて、前掲諸本と少しく体裁を異にす。

◇全集二所収本。上・下は九大蔵無辺無界九行本(自筆稿本の転写)と下は九行印刷野紙(自筆本の訂正書入が本文に入る)とによる影印。

110 周礼抄疏 三卷

本書は年譜文政七年甲申(五十二歳)の条に「作周礼抄疏三卷」と記されている。これより先、昭陽は文政二年四月から翌三年冬にかけて、周礼儀礼札記の講義と三礼の校閲を精力的に進め、日記にそれに関する記事が頻出してゐる。日記の文政二年閏四月十四日「閔周礼始披義疏松永所借抄写」と、当時珍しかった乾隆帝勅編の欽定三礼義疏を初めて借りて披閱抄写し始めたことを記し、同十七日「夜周礼開會閔二礼蒙史之業注麤然蒲生星生諸生在故有是會是亦百年一時余亦欲有展力于古礼頗覺有得云」と意慾を燃し、講義と三礼の注疏の校閲、三礼義疏の抄写に往々夜を徹することも多く、翌三年に及び、三年六月廿五日「周官校閲卒業是日北風不起熱甚夜周官會」、廿七日「夜周官會」、廿八日「夜周官會業大司寇訖了考工先既會至此周官礼卒

業」、廿九日「書生設周官竟宴元凱造胡麻豆腐」と、周礼の校閲と講義を終了した。この時の校閲とは恐らく周礼の注疏と周礼義疏の抄録か或は版本への書入を行ったもので、恐らく後者であったことは後掲の如く、寛延二年刊周礼鄭注への昭陽自筆の書入本が存している所からも推定され、その校閲の実姿を眼前に見ることが出来る。

その後周礼研究は中断したが、四年後の文政七年には周易備考の続作、家学小言の著述と、息つく暇もなく、詩経講義とその抄疏の傍ら、周礼の講義と抄疏を志した。日記の八月十五日の条の欄外に「周礼正文十部来」と記され、廿三日「左大夫以鄭注周官三部来直一部銀廿錢大阪柏原屋」とあるのは、講義用の教科書の手配と思われる。九月に入って詩経の業と平行して着手され、九月五日「始就周礼抄疏緒作三枚四行」と著作に着手したことを記し、以降殆ど連日筆を止めることなく精勵し、日記にその間の進行情況が詳に記されている。以下煩を嫌わず引用してみよう。此は文政二・三年の書入本を基礎にして執筆されたものと思われる。六日「周礼始講至八柄：講後：又書字帖大惱妨抄疏然是日三枚半比昨多五行」、七日「抄疏二枚半三行以校究与詩経夜會也」、八日「抄疏二枚半四行」、十日「周礼小辛八成了：夜周礼始會 抄疏四校一行」、十一日「抄疏二枚二行夜案過四更」、十二日「講後抄疏：夜半覺遂不寐抄疏二枚半行」、十三日「雨終日抄疏有不適意臥夜案至三更疏三枚半五行」、十四日「抄疏二枚半六行」、十五日「抄疏二枚半」、十六日「抄疏四枚六行」、十七日「周礼食医：抄疏二枚半四行：夜周礼會」、

十八日「抄疏三枚一行」、廿日「抄疏五枚」、廿一日「抄疏三枚半三行」、廿二日「夜詩經會周禮不得抄一行千萬嗟息」、廿三日「抄疏五枚半」、廿四日「三枚」、廿六日「周礼司裘詩經鼓鐘了：夜半起閱抄疏及詩經 此日亦不抄疏」、廿七日「抄疏四枚半一行卷一成：夜詩經會畢臥夜半起閱詩礼按講」、廿八日「抄疏一枚半」、廿九日「周礼典絲詩類弁講了：夜周礼會 今日慎病不飲臥時城鼓報二更寤則東窗白如是長睡希有也蓋朝講後作詩又揮洒二十七葉而自印之午饌既未牌矣乃抄疏一枚半日暮乃周礼會耳聽討論半句点抄疏用精亦過勞亦宜矣」、晦日「抄疏三枚二行」、十月朔日「抄疏三枚一行」、二日「抄疏三枚五行」、三日「朝講司徒土圭詩經黍苗了：抄疏三枚 夜會」、四日「抄疏二枚四行」、六日「昨來不抄疏」、七日「抄疏二枚六行：夜會」、八日「抄疏二枚五行 夜周礼會」、九日「終日氣宇濛然至夜抄疏神宇漸定遂至丑夜二枚半三行乃知沈潜周官心不貳適昨來強心所不欲故攪余神宇噫我一心而不能移者也夫非孝烏誰肖我者」、十日「蚤起抄疏一枚：飲而臥起而抄疏至丑夜凡五枚」、十一日「抄疏五枚七行子夜臥」、十二日「抄疏一枚半三行」、十三日「抄疏三枚半四行」、十五日「抄疏三枚二行」、十六日「抄疏三枚四行」、十七日「朝講均人：抄疏三枚六行」、十八日「抄疏四枚」、十九日「抄疏三枚半」、廿日「抄疏三枚半」、廿二日「抄疏一枚半七行」、廿三日「抄疏三枚半二行」、廿四日「抄疏一枚半七行有不快意夜周礼會」、廿五日「余飾寒在蓐：抄疏一枚半三行而卷二終大司徒凡七十一校」、廿六日「抄疏二枚半」、廿七日「抄疏二枚一行」、廿八日「周礼林衡詩經常武了」、十一月

二日「抄疏三枚半夜周礼會」、三日「抄疏四枚屋二枚一行」、四日「抄疏以不健休」、五日「抄疏三枚：夜會」、六日「抄疏三枚」、七日「抄疏三枚半六行」、八日「抄疏三枚一行」、九日「抄疏以講後得一枚半二行午酌眠夜周礼會中夜起削謙吉錦龍鉄也文社稿記及謙詩文稿不能抄疏自潜周官夜則不多寐屋功不如夜効」、十一日「夜案至子五鼓起閱周官不抄疏二日」、十二日「詩經講畢：抄疏三枚」、十三日「講後抄疏昼四枚夜二枚：夜詩經卒會後疲臥過夜半起按講抄疏晝煮粥輟」、十四日「午時詩經換講：抄疏一枚八行」、十五日「迫五鼓起按講 午會周礼夜食客換講又迫五鼓起 抄疏二枚一行」、十六日「抄疏三枚二行 這幾日目頗翳惕自懼」、十七日「左氏初講：抄疏二枚三行」、十八日「目痛抄疏四行而不可忍乃瞑思寿文齡詩午酌眠無晚起：夜以藥洗目且洗且疏得一枚二行子夜臥五鼓起」、十九日「目尚不可用思詩一艸：夜周礼會」、廿日「朝登寿詩句点朝飯後目又疼不可抄疏」、廿一日「匱抄疏目疼：夜抄疏數行至三更臥」、廿二日「夜左伝初会鉄也主講余蒞抄疏畢」、廿三日「目頗疼抄疏四枚五行」、廿四日「夜案至四更抄二枚一行」、廿五日「迫夜半起抄疏」、廿六日「抄疏二枚余」、廿七日「抄疏厯半枚余」、廿八日「抄疏三枚七行目殆痊」、廿九日「抄疏三枚四行：夜周礼會至篇章風霰列會後臥過子起抄疏向曉温酒求夢不得」、十二月朔日「講後厯抄疏」、二日「抄疏三枚二行：夜周官會左伝」、三日「抄疏三枚半二行」、四日「夜周官會中登牘畢於一介傍談且写箋大疲臥過丑起緘封厯抄疏而曙」、五日「按講乃臥迫丑起抄疏一枚而天明」、六日「抄疏四枚半」、七日「此日不遑抄疏」、八日「終日作牘登

夜写箋緘而抄疏一枚半四行、九日「抄疏三枚五行 夜周礼会」、

十日「抄疏三枚二行司常職頗苦夜過子臥」、十一日「抄疏三枚四行春官卒業合九十一枚」、十四日「周礼春官卒講自九月五日始抄疏至本月十一凡九十六日天官六十二枚地官七十一枚春官九十一枚合二百廿四頁精神所注可宝」と、周礼卷三の春官に至る抄疏と講義の業を終了した。以下は終に続稿されることなかった。

昭陽自ら「精力所注可宝」と許す所のあったこの「周礼抄疏」三巻は、不幸にして既に亡佚したのか、現在その伝本の所在が明かならず、僅に次掲の巻一の医師職の部の抜き書き四葉が見られるにすぎない。邦儒の周礼注釈書が殆ど無いだけに、その発見が期待される。たゞ不幸中の幸は昭陽自筆書入の周礼鄭注が存するので、それを以て大体を推察することができる。「礼記抄説」と同様に、主として鄭注賈疏欽定周礼義疏の説を抄して、自案を附したものである。

(福岡文化) 存巻一 医職 文政七年亀井陽州写「詩文抄」に合綴。亀井雷首が昭陽の詩の抄録その他の雑記を綴じ合せた「詩文抄」と外題せる一冊に合綴さる。左右双辺(一九・八×一四・三糎)有界九行白口单黒魚尾印刷野紙、行廿字注文小字双行。朱句点訓点が付さる。四丁。首「周礼抄疏/冢宰第下/医師」、末「周官礼抄疏/醫師職終」と題さる。周礼巻一の医師食医疾医瘍医獸医の部の抜き書きである。本文末に「閼逢沿灘季秋己酉 應/雷首国手之需写焉 鍊革卿甫謹記」の書写奥書がある。此は昭陽が本書執筆中で業を卒えない途中に於ける抄写にかゝる。

III 孟子考 二卷

昭陽は卅一歳の撰になる前掲74剝孟子の著があつたが、本書はそれ改定し、経文の字句を摘録してその下に、趙注・朱注・仁齋注・岡白駒注等を探つて、之を批判しながら断案を下して注解す。特に朱注については一家の私言と評し去る所が多い。亀井の学は専ら孔子に一にして、孟子を孔子に配することを斥けた。本書の巻尾に曰く、

案孟子曰、五百年必有王者作、後世亦未可非也、孔門諸賢、豈尽在萊朱散宜生之後濟、彙鑰中、其無見知乎、敖然独居大任、此孟子英邁之氣乃爾、使顔曾見之、我未知其云何已、

朱氏注論語、於門弟子語、多加抑責、教其不備、於七篇章司、無容一喙、此亦私於道統耳、自孟子唱私説、孔門所無、是謂私説、洙

泗之流至於宋而大波、豈唯五霸而稱功之首罪之魁乎、江漢秋陽、晴々不可尚者、万古一人也、伊氏倣宋人、常々口孔孟語孟不弭、其異於曾子矣

と。以てその見解を察し得よう。本書の成立年月については、「空石日記」巻十七に、文政七年(五十二歳)五月八日「因門人乞聽孟子講有改定剝孟子志此日就緒二枚半」九日「始講孟子易二卦：夜不寐作孟注四枚半」、十日「作孟注二枚半」、十七日「作孟注二枚」、十九日「作孟注二枚」、六月八日「書生請続成孟子考今日又作」、九日「作考」、十日「作考」、廿七日「孟子卒講」とあつて、それ以後は記事が見えず、一旦著述が中絶されたらしく、翌年になって、卷廿の八月十六日「鉄也告為書生講孟借考余考未尽藤文公上夜閱朱註伊註作者一枚」、廿一日「作

孟子考二枚畢藤文下、廿六日「閔孟子伊註畢」、九月六日「作孟考二枚」、七日「作孟考三枚半而卷上畢」、八日「釘孟考卷上作二枚七行」、九日「作孟考四枚五行万章上了」、十九日「飲不眠作孟考」、廿日「作孟考…而夜半作孟考昨來得五枚半^微」、十月十九日「講後孟子考」、十一月廿三日「作孟子考六枚一行」、廿四日「孟子考六枚半七行」、廿五日「孟子考六枚二行卒業」といふ記事が散見し、さらに後年になるが、日記卷卅八天保五年（六十二歳）の七月廿八日の条に「改孟子考一条」と見える。年譜には文政八年の条に「孟子考成」と記されている。

（斯）写 中二冊。茶色布目表紙。双辺（八・二×九・二糎）有界八行藍色印刷野紙、行十三字。朱句点を附す。「東肥天草八田氏記」等の蔵印。

（斯安）天保二年写 半一冊。香色表紙。単辺有界十行白口單黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱句点が附さる。卷末左欄外下端に「天保二辛卯中夏念八写了」の書写奥書あり。下は告子上の「牛之性猶人之性與」の注に止って以下を欠く。

（*九大）写 半二冊。有界九行印刷野紙。卷末後半を欠く。

（*九大中国哲学研究室）文久元年写 半二冊。左右双辺無界白口印刷野紙、九行十八字。朱首二丁朱筆訓点、他は墨句点を附す。卷上末奥書に「文久元重光作驅之歳九月二十有六日夜子／時於栖霞樓北窓写終之／岡崎城太郎源秀勝（印）

（印）」、下卷末に「岡崎城太郎写之／（印）（印）」。

（福岡文化）写 半一冊。九行十九字。下卷万章上に止って以下欠。

（広島大）近写 大二冊。十三行十六字。朱訓点。扉に「孟子考／筑前亀井昭陽先生撰／門人柳藩広田山保真記」と。

（東京都立中央図書館井上文庫）天保六年写 大二冊。九行十六字（一部有界九行印刷野紙）。朱筆句点、僅か一部に朱筆訓点が附され、眉上に書入あり。上卷末に「野田和一郎／乙未冬十月中旬／於古雅遷之」、下卷末に「此写書甚惡故得心可読也／野田和一郎（印）」の奥書あり。公孫丑下章の一部の講義聞書（和文）二葉を附し、末に「緒方先生之解也／天保六乙未歳写之」と。

（筑波大）写 半三冊。九行。首葉のみは経文の全文を掲げ、注を小字にし、以下経文の所を空にし、首字のみを大字し、注を小字に写す。「南摩文庫」の蔵印。

（国会）慶応三年写 半二合一冊。十二行廿字。墨句点、所々朱圈点が附さる。「慶応三年丁卯冬十一月於沓岸向月楼矣／筑前臣寺田貫謹写焉（印）」の書写奥書あり。弁解曰、物翁曰、伊藤曰、岡氏曰、松陰先生曰、城山（翁）按（曰）、猷按、純按等の諸家説が細字を以て書入さる。

（無窮会）写 半二冊。双辺有界十行上象鼻粗黒口下象鼻白口單黒魚尾「聴潮」の印刷野紙、行廿字。朱句点、所々朱返点が附さる。内田周平旧蔵本。

（無窮会）「明治一六年」写 半一冊（亀井経字叢書）。薄葉紙。九行廿字。朱句点が附さる。後表紙見返に「十六年一月於扇城晚香堂写之 山田勝助」と墨書。眉上行間に朱墨の書入あり、履軒曰、照山夫子曰等と見ゆ。（追補参照）

◇全集五所収本（影印九大蔵天保十年積定法写本）

112 孝経考

亀井の学は昭陽の祖父聰因父南冥以来、子弟を教育するに、孝経を以て先となすを以て塾則となした。本書は南冥校古文孝経により、注も孔伝を重んずるが、必しも墨守せず、鄭注御注を始め和漢の注を参照して独自の創見を示し、卷末の附記は我が歴朝の孝経尊崇の事蹟を列挙し、最後に南冥が家塾に掲げた壁書一条を記す。本書の成立は初稿本の尾題に「孝経考終是考未定也異日当参文政乙酉十二月十一日至十七日艸成」と記された如く文政八年（五十三歳）で、「空石日記」卷廿の文政八年十二月十一日の条に「十書生乞孝経講、闕知不足齋孝経序跋、午飲寐夜校孔伝遂側註」、十二日「窮日力卒孝経考閱」、十三日「始講孝経、……始艸孝経考、……夜尚書卒会飲臥丑起艸考一枚」、十四日「孝経卒講、考至丑夜艸十五枚」、十六日「将卒考」、十七日「孝経考廿五枚卒業釘授韋甫」と見える。本書はその後増補改定を加え、それは現存本で見える限りでは三次に亘っている。第二次稿以下の本書首章の挿注文中に「朝氏以孔伝、断為隋人偽造、余一一為之答、以問於朝氏、未得復書、丙戌稿下、有孝経窠記、是也」とある如く、翌文政九年朝川善庵の「古文孝経私記」を得て、それを批判した善庵への質問状が「孝経窠見」で、日記の九年十一月四日「終日臥讀朝川善庵孝経私記」、五日「朱批私記了」、六日「艸孝経私記窠記」、七日「窠記成登句点過子」と記されている。初稿本の文を加除訂

正し、善庵説の批判、鄭注・御注等の参照考定等を加えて大幅に増補したのが第二次稿である。二次稿本に於て傍記標注であったのを本文に入れ、且つ僅少の加除を施したのが第三次稿、挿注に於て数条の増補の入ったのが第四次稿で、伝存本の多くは第三・四次稿本に属する。伝本の中には卷末に昭陽の男陽州（鍔次郎）が「孝経窠記」を附記（末に「天保己亥八月不肖鍔附録之」と）した転写本がある。

第一次稿本（斯）天保五年写 半一冊。十二行十九字。書

写奥書に「天保五年甲午春三月令祖源師写之／即校合畢元本乾生蔵書／甌古書屋」（朱書）と。

（東京都立中央図書館・井上文庫）天保七年写 大一冊。

左右双边有界九行白口印刷野紙、行十六字。書写奥書に

「于時／天保七丙申季春六日／野田和一郎写之／此写書甚惡故得心可読者也」と。

（林秀一氏）天保九年写 大一冊。单边有界九行白口印刷

野紙、行廿字。奥書「天保九戌六月写之／斎藤樹三良写之」。

（林秀一氏）写 大一冊。左右双边有界九行白口印刷野紙、行十六字。

（阪大）天保三年南里元易写 一冊。間々眉上に元易按の書入あり。

（広瀬家先賢文庫）写半二冊。十行。（追補参照）

第二次稿本（斯）写 半一冊。双边有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。昭陽流の筆蹟。経全文を掲げ、注は全て

小字双行。他本には全て孝平章の末にある「孝經之章段以引詩与曾子問別之凡八段」の条がこの本は卷末にあり。少しく欄外行間に朱書入注あり。

第三次稿本 (斯) 写 半一冊。单边有界九行白口单白魚尾印刷野紙、行廿字。

(*福岡大学図書館) 天保七年写 大一冊。香江家旧蔵。

双边有界九行白口单黒魚尾印刷野紙、行廿字。奥書に「天保七年^丙 季冬書之/季冬自九日始/季冬十七日終^ニ」と。

(斯) 安政六年写 大一冊。单边有界九行白口单黒魚尾印刷野紙、行廿字。「孝經宰記」を附す。奥書に「安政六^未季冬写之也石橋性蔵」と。

(長沢規矩也氏) 弘化四年写 半一冊。单边有界九行黒口(下白口)印刷野紙、行廿字。附宰記。書写奥書に「弘化四丁未歲十二月朔写終之也」と。

(斯) 明治一六年写半一冊。左右双边有界九行白口单黒魚尾印刷野紙、行廿字。奥書「于時明治十六年仲夏写之 半千」。

(尊經閣) 写 半一冊。附宰記。单边有界九行白口印刷野紙、行廿字。

(京大) 安政六年写 半一冊。附宰記。左右双边有界十行印刷野紙、行廿字。奥書「安政己未歲七月下旬写之終」。

(関西大学図書館) 弘化四年写 半一冊。附宰記。单边有界九行印刷野紙、行廿字。書写奥書「于時弘化四年冬於司馬楼写之/紙数四十八枚」。

(大阪天満宮) 写 半一冊。九行十八字。

第四次稿本 (関西大学玄武洞文庫) 写 半一冊。九行十五字。

(国会) 写 大一冊。十行廿字。青山延于旧蔵。

(国会) 明治二六年写「孝經集」第一冊収。

(東京都立中央図書館) 写 半一冊。九行廿字。中山久四郎旧蔵。

(東京都立中央図書館) 昭和一一年野田文之助写 大一冊。經文全載。双边有界十行白口印刷野紙、行廿字。書写奥書「昭和十一年二月初五写校了」。

(無窮会) 写 半一冊。十行。經文全載。

(無窮会) 写 半一冊(亀井經学叢書)。經文全載。

(無窮会) 近写 半一冊。經文全載。十行。

(斯)「昭和野田文之助」写 大一冊。經文全載。附宰記。

(*九大) 写 半一冊。附宰記。九行印刷野紙。

(*九大中国哲学研究室) 写 半一冊。附宰記。欄外に「遊蜂堂蔵」と印された左右双边有界九行白口印刷野紙、行廿字。「岡崎蔵書」印。

◇全集五所収本(影印前掲本)

(岡山大学) 明治一三年写 半一冊。十行十五字。奥書に「明治十三年初春上旬写焉」。

(東大) 明治四年写 大一冊。十行廿字。奥書「明治四^辛未仲夏/岡見清光謹書」。

113 字典浪記

年譜の文政九年丙戌（五十四歳）の条に「作字典浪記」とあるが、従来「字典浪記」なる著書は発見されなかった。後掲181昭陽の年毎の雑記帳の乙酉・丙戌の抜萃と思われる一冊の初の部分に「雜纂」と題し、四十九葉半に亘って、シナ語の俗語俗小説体の語彙短句を輯め、日常語による和訓振仮名や小字双行の漢文或は和文の簡単な注が附されているものがある。此を日記に徴するに、文政八年十二月十八日「左伝書口簽如叢抄録去之又抄字典頗憊」、十九日「字典抄至乙夜後始畢」、翌九年一月八日「削書生稿追午了乃起筆字典卒采」、十二日「近為抄字典不遑日記」、十七日「自午上至未上抄了」、十八日「自未中至申上抄了」、廿日「此日廬抄解訖二字」、廿三日「抄將卒業」、廿四日「未滅燈字典畢抄吁一大勤苦也凡四十九頁至夜句了」と卒業し、この頁数は上記の抜萃のそれと合致する。その後七月廿一日「抄字典簽」と記されている。別に清書本が謄写製本されて題簽を署したらしく、この時「字典浪記」と題されたと思われる。以上の所からこの「雜纂」なるシナ語俗語彙集が「字典浪記」の稿本と看做して支障あるまい。

古文辞学者たる昭陽はまた徂徠学の影響と長崎に近い環境もあって夙に華音や支那語俗小説体に深い関心を抱いていた。寛政十一年廿七歳の「己未拔萃」や享和二年（卅歳）の「辛酉拔萃」には俗語語彙集が録され、「烽火日記」には一部俗小説体を用いて俗語を織り混えている。本書を編するに至ったのは次の如き事情があったと思われる。本書編纂の二年前の文政七年

の五月に華語に精通し江戸時代のシナ俗小説劇曲研究に多大な業績を遺した一圭上人（還俗して遠山荷塘）が長崎から江戸に赴く途中昭陽門人の岡子究の紹介で昭陽を訪ねた。紹介では上人は月琴をよくすと云うので、昭陽は初め撫然としたが、談ずるや忽ち意気投合し、上人を強いて留めること百有余日に及び、その間上人は昭陽の子弟に唐音韻鏡を教え、女に月琴を伝え、家中婢に至るまで上人に帰依して親むに至り、昭陽は華語について上人から新に得る所極めて多かつた。同年の日記七月廿三日の条に「借圭師雜字抄登之訳通格上頗費氣力然得益甚多不能自休 午飲而臥 削榮詩稿 夜抄録至寅夜臥即起燈下又抄遂畢」という記事が見え、雜抄と雜纂と相類似するのも偶然ではない。報山士繁書に「琴客安於草堂悉曇与夏音並発茉莉花到春來算命九連環入月琴胡琴鏘々盈人耳妻孥炊婢亦学口草堂變為唐人窠窟僕本唐人街産物則殊為得本来面目為之醒又醒惡詩亦頻衝口是近況也」と亀井一門あげてシナ熱に浮れている様を報じている。かかる好機会に得た華語の知識をまとめようとしながら、上人去つて後、七年から八年にかけて、周礼抄疏・尚書考の著述に没頭せざるを得ず、八年臘月孝經考と矢つぎ早やに大著を脱稿するや、その翌日から一気に本書を輯するに至つたものと思われる。

（斯龜）写（自筆）（181「昭陽乙酉・丙戌拔萃」所収）。左右双辺（一九・五×一三糎）有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。各葉欄外の増補加筆朱墨両様の書入が甚だ多い。

114 語由述志 一〇卷

卷末に「聖称」「門弟子名称」を附録とす。本書は父南冥の論語語由を更に敷衍し補充したるもので、新古注を始め本邦の諸注を批判し、且つ先秦古書をよく参照融貫しており、語由と併せ見るべきである。

自筆稿本の第一冊の尾に自ら「丙戌八月就緒年五十四」と朱書してある如く、文政九年五十四歳の撰にかかる。「空石日記」卷廿二、文政九年八月九日「仲珮請以十一日始論語講願主十綴礼記講上雜記乃發一大業志欲作語由述志」とあり、直に執筆を開始し、十日「就述志業作五枚四行」の如く以降殆ど連日稿を進め、日記に執筆の枚数を記し、十月廿八日「述二枚半八行自八月十日就緒至今日午後卒業凡三百二十九頁中間刻苦寒夕不多眠幸而目不翳身無恙凡七十八日而志遂矣 夜論語會畢把述志千思万想定為十卷九冊不作述日亦多」と脱稿の感慨を誌している。なお廿九日「釘述志七冊記卷第」、十一月十三日「述志釘了凡九冊」と記している。年譜の文政九年の条にも「語由述志十冊」と記されている如く、この年業を終えたが、改訂の加筆はこれに止らず、八年後の天保五年六十二歳の日記卷卅七、四月十八日の条に「沽四書白文」と記し、ついで五月十六日夏至の条に「自四月十八日沽論語白文披語由披集覽披述志以朱疏記行間既畢又覆校之今日遂卒業 校疑義一条」、十八日「語由終日」、十九日「校論語文例登記」、廿一日「又登記語由述志」、廿三日「仍耽論語覆校」、廿四日「仍醉論語」、廿七日「語由至今日三覆了」という記事が見える。

(斯安) 文政九年写 (自筆) 半九冊。白色素表紙 (二四・五×一七糎)。左右双辺 (一八・五×一三・一糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷罫紙、行廿字。経の数字を標記して、下に注を低一格単行に書し、小注は小字双行。版心下象鼻に通しの丁付が朱書され、三百三十三に至る。朱筆句点圈点訓点が附され、切り継ぎの訂正や眉上への増補加筆がなされている。附録は「門弟子名称」「聖称」の順に記されているが、後者の眉上に「前」と朱書され、後者を前におくことが指示される。首冊卷二末左欄外下端に「丙戌八月就緒年五十四」と朱書。第二冊 (卷三) は火災にあつたらしく、周囲が焼けた燼餘の残葉のみが台紙に貼附して綴じらる。所々裏丁左欄外下端に下記の如く日々の進行情況が朱筆で小書されている。即ち卷一の六丁ウに「十日五枚四行」(初出)、「十一日五枚六行」(二一)、「十四日三枚」(二首)、「十七日二枚九行」(二一六)、「十八日六枚八行」(二二三)、「十九日六枚半七行」(二三〇)、「二十日五枚五行」(二三五)、「九月五日八枚半七行」(四八二)、「九月六日五枚二行」(四八七)、「九月七日三枚半」(四九〇)、「九月十日五枚半四行」(四九六)、「九月十一日四枚半」(四九〇)、「九月十三日貳枚半」(四一〇三)、「九月十四日九枚五行」(五一〇)、「九月十五日五枚半七行」(五一七)、「九月十六日九枚半」(五一七)、「九月十七日五枚半七行」(五三三)、「九月十八日九枚二行」(六首葉)、「九月十九日二枚半六行」(六一四)、「九月廿二日三枚半六行」(六一四)、「九月廿三日五枚半一行」(六一五)、「九月廿四日五枚半」(六一六)、「九月廿五日六枚五行」(六一七)、「九月廿六日七枚

一行」(六174)「九月廿七日六枚半」(180)「六十月朔日六枚二行」(七188)「十月二日□□二枚七行」(七189)「十月三日七枚三行」(七197)「十月四日五枚八行出来」(七203)「十月五日五枚半七行」(七208)「十月六日八枚二行」(七216)「十月七日五枚二行□□削詩」(七222)「十月十日八枚半七行」(八238)「十月十一日六枚半五行」(八245)「十月十二日七枚二行」(八252)「十月十三日七枚三行」(八259)「十月十五日四枚半四行論講」(九270)「十月十六日八枚二行」(九278)「十月十八日三枚三行」(九283)「十月十九日六枚半一行」(九288)「十月廿二日八枚半三行」(九299)「十月廿三日三枚四行」(十302)「十月廿四日九枚半 行」(十312)「十月廿五日一枚 □□」(十313)「十月廿六日七枚」(十320)「十月廿七日五枚六行」(十326)「丙戌八月十日就緒凡七十八日而畢十一月九日点了
十月廿八日二枚半八行九ツ半了」(十329)。

◇大正一一年東京・渋沢栄一刊本 半九冊。前掲の昭陽自筆本を影印に附したもので、たゞ巻三・四の第二冊のみは後掲の内閣文庫蔵写本を以て補った。巻末に渋沢翁の刊書跋あり。この影印本は大正十一年の出版であるが、渋沢氏の跋にある如く、大正八年に写真版に附したが、七月書房に火が生じて、刊本悉く灰となり、大正十一年再び改めて刊行したものである。焼失した大正八年刊本に附された渋沢氏自筆の「刻語由述志跋」の跋文が斯道文庫に架蔵されている。それは左右雙辺有界九行の用紙に片仮名交り文を以て記すこと廿五行、その影印二丁も合せ綴じらる。

◇全集五所収本(影印渋沢氏影印本)

(福岡文化・亀井文書)「天保一四年亀井少琴」写 大五冊。新補鼠色表紙(二四×一五・八糎)、茶色元表紙、題答雷首筆。左右雙辺(一八・五×一五・八糎)有界九行白口印刷野紙、行廿一字。小注小字双行。前掲の自筆稿本の訂正加筆の通りに本文が整理され、雌黄両様を以て訓点や圈点も忠実に移写され、筆蹟も自筆と見まがうほど酷似せる雷首か少琴の浄書本である。雷首の年譜の天保十四年の条に「友写述志尚書考」とあるから、少琴の手写にかゝることが判明する。下端の一部に焼けあとが見られる。

(九大)慶応四年写 半七冊。九行印刷野紙。

(*荒木見悟氏)写 半四冊。茶色表紙。字面高さ一八・五糎。十行廿二字。朱句点、所々朱訓点が付さる。元来南冥の「論語語由」に附された寛政五年夏六月不肖男昱揮手稽首謹撰劣弟萬拜書の「論語語由序」が首に附さる。所々朱・墨の書入がなされ、それには適齋識、照山先生曰、白石収曰等と見え、白石照山書入の移写か。首冊見返に「昭陽亀井先生著／語由述志^{合為}四冊／横山蔵本」の墨書があり、後表紙裏に「昭陽亀井先生著述目錄」が記さる。内田周平旧蔵本。

(斯安)存卷三十一、九・一〇、写 半四冊。淡香色表紙。左右雙辺有界九行白口單黒魚尾印刷野紙、行廿字。巻十の後半を除き朱句点返点圈点が付さる。前掲自筆稿本に比するに、最終改訂定稿に至らざる過程に於ける写本のようにある。

(内閣)天保三年写 半七冊。黄表紙。左右雙辺有界九行白

口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。卷末に「右亀元鳳先生語由述_(下)」全部七本／天保壬辰冬十月五日至念日卒業于蒲蘆亭。長川録」の書写奥書あり。前掲の内閣文庫蔵「論語語由」の写本の僚本、前掲本と同様自筆本の眉上加筆の一部が本文に入らず、定稿に至る過程中の未定稿本よりの重写。

(無窮会) 写 半三冊 へ亀井経学叢書。新補茶表紙。単辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、寄合書。朱句点、間々朱訓点。前掲本同様、定稿に至らざる過程中の重写本。

(無窮会) 存卷一—四、九、写 半五冊。寄合書。単辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。

(国立国会図書館) 論語語由述志 二〇卷 写 大一一合六冊。寄合書。「語由」と「述志」とを併せて書写し、九行十九字、注文低一格単行大字。刊本の語由の序・跋も書写さる。「敬業堂／図書記」「峰山藩」の蔵印あり。

115 春秋経例考

116 伝例 亀井陽州編

春秋の筆法の義例を帰納的に考察する為め、経伝の用例を標目を立て、類輯することは春秋学の諸家によって古来なされた。南冥の「春秋左伝考義」に於ても、この春秋の義例は重要な観点となっている。南冥門下の有志も経例編纂を企てたが、完成を見なかったと云われる。文政九年(五十四歳)左伝續考撰述の稿を起した昭陽も注解の必要上経例伝例の編纂を行った。年譜の文政十年の条に「正月作春秋経例考 鉄也作伝例」

とある。日記文政十年一月廿二日「発経例大願与鉄也仲珮議使少進打哇紙」、廿三日「撰経例十二条以授鉄也：起執帛弑殺二例稿」、廿四日「此日経例十条一卿来乃点檢分類大役哉」、廿五日「査檢経例午飲臥夜半起案檢徹曉」、廿六日「至午経例分類一成授仲珮告明日覆校之事：案檢過子」、廿七日「食後会門生檢脱余読春秋使門生把各例告其有無至午一経読了一飲乃側疏闕例乃臥：夜檢考」、廿八日「食後会門生分写経例至午畢唯朝聘盟会軍旅三部頗難辨食後与鉄也仲珮要猶檢写唯戰例未畢写而止呼酒偕解勞 夜檢新膳者改刻補弭又次戰例簽之此一役亦非易事也既已費六日伸力過子寢」、廿九日「補刻諸例頗覺一感想余十五六時先輩作経例伝例然無苦心落成之者故考義未免挂漏今此一著毗輔春秋誠不尠々不謂之微忠可乎」、卅日「補刻未至午天而成乃使少進打哇紙」、二月一日「夜先丑起卿題言徹曉」、二日「題言成登 経例考清写了又査照一遍」と門人の協力を得た経例考が完成した。

ついで昭陽は男鉄即ち陽州に左伝例の編を命じ、同二月四日「兎鉄創伝例纂」、七日「鉄也輯伝例為分部類_{五卷}了_夜：又為兎也簽伝例自六冊終十五冊」、八日「晨兎也抄了二冊来又授之八冊：午兎也抄伝例五冊来又為加字号 晩畢抄以来乃校訂添刻過丑如卒業」、九日「与雀起_{言晏起也}定伝例抄次序迫己始畢以授兎也清写之」、十日「伝例写了」と、伝例も脱稿した。かなり後であるが同年七月廿八日に「校伝例朱記」と見える。

昭陽のこの「経例考」は不幸にして今伝存していない。たゞその題言たる「題春秋経例考」の一文のみが「昭陽先生文集初編」巻七に収められ、それに本書編纂の経緯が述べてある。それに

よれば、部類を分ち大要を注し、ほとぼ有餘丁であつたらしい。揚州をして編せしめた伝例も全巻は存しないが、内容上その一部と推定し得る揚州自筆の零本が伝存している。

(斯亀)「伝例」存零巻「揚州」写半一冊。昭陽自筆書入本。本文共紙表紙。左右双辺(二三・五×一三厘)有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。廿八葉。揚州の若書の写。昭陽の朱墨両様の刻補の加筆が入っている。本写本には内題も外題もないが、内容上揚州編の伝例と推し得る。「常例」から「春秋之称」に至る四十四条目下に類聚さる。

117 左伝續考 三〇巻並補・附録七種各一卷

左伝は毛詩と共に昭陽が青年時代から最も力を注いで研鑽に刻苦した経書で、門生に講義することも屢次に亘っている。本書は昭陽の主著の一つで、晩年の精力を傾けた最も浩瀚なるものである。先考南冥の「左伝考義」(前掲20番参熱)の説を補正拡充しながら、諸家の説を爬羅剔抉し、先秦古書を縦横に博引旁証、語法文法の上からも精緻なる考察を企み、その考注は甚だ創闢卓見に富んで、汗牛充棟たゞならざる左伝注釈中にあつて異色ある光彩をはなっている。附録は王人総抄・内大夫総抄・外大夫総抄・諸国書葬・諸国世次考・武折篇・経伝大要から成る。

本書は文政九年、昭陽五十四歳の十一月十三日始めてその業の緒に就き、翌々十一年六月三日一稿を成し、直に校閲を始めて増補潤正して翌年三月完成したものである。自筆本の所々に

執筆並に校閲の年月と枚数を記してある所から、その執筆の進行経過を明瞭に辿ることができる。この間の消息は「空石日記」にも詳かで稿本の識語と吻合する。文政九年以降十二年に至る日記は殆ど連日本書に関する記事が出ているが、主なるもののみを少しく摘録しよう。

文政九年十一月語由述志を脱稿するや息つく違もなく直に本書の執筆を開始している。即ち日記卷廿二、十一月十三日「述志釘了凡九冊 左伝始講：始就左伝續考緒」、十五日「續考三枚八行合四十三枚終桓公十三年経」、晦日「釘續考卷一五」と早くも巻一を終了し、十二月廿日「釘續考第二冊抄奏本簽」、ついで翌十年日記卷廿三、正月早々から業を進め、二月廿九日「左伝續考自十日至今日凡九十三枚半^{百三十一至二百二十四}」、閏六月十四日「釘續考三冊成二冊裏一冊」、日記卷廿四、十月廿四日「釘考四冊」、十二月三日「續考卷廿二卒業」、廿五日「此日不爽快纔整篋中釘續考二冊」と。ついで翌文政十一年(五十六歳)日記卷廿五、この年は續考の著に沈潜して他を顧みる違なかつたと見えて日記の記事は例になくやゝ簡單で、六月三日「是日續考卒業」と、この大著の初稿の成つたことを記し、稿本の識語に「文政十一年戊子夏六月二日卒業／丙戌十一月十三日就緒中間十九月也亥有閏五百八十日」と記す。

その翌日には附録の執筆と句点に着手し、三日「作續考附録」、十九日「續考了蓋五百八十日而千八百廿枚也」、卷廿六、七月二日「艸左伝総論」、三日「就續考緒自隱公覆改」と、再校閲を開始し、八月三日「續考隱公第一昨日了百餘枚」、九

月五日「續考刻苦又不暇日記」、廿二日「續考終桓公」、廿五日「就莊公緒」、十一月廿八日「為周一寫續考通檢文公上改訂」、廿九日「閱改文公下」、晦日「閱改宣公上」、十二月十五日「閱公二年續考卒業」、翌文政十二年(五十七歲)日記卷廿七、正月六日「夜閱成公上續考通校貼簽」とあって、以後連日校閱に没頭し、二月十九日「續考再臨五卷四百七十頁卒業」、廿二日「釘莊閔公二卷」、廿三日「作武折篇」、日記卷廿八、九月二日「雖劇甚今日亦朱圈語由及述志及續考不怠也」、十月廿二日「續考卷十圈了廿三日也」、十一月廿七日「冬至左氏續考三十卷圈了」、廿八日「檢改續考」と、此を以て再校閱を終了して完成を遂げたのである。

以上を要約して年譜文政九年の条に「始作左伝續考十一月十三日就緒」、十一年に「夏六月二日續考一成三十卷千八百六頁」、十二年に「二月十九日續考五冊改作凡二千二百二十七頁補考一冊七十八頁」と記されている。

(斯安) 欠卷九・附録 写(自筆) 大三一冊。白色素表紙(二四・五×一六・六糎)、仮綴。外題「續考 卷幾」は後人筆。卷首「左伝續考卷幾」と題す。左右双辺(一八・五×二三糎)有界九行白口単黒魚尾印刷罫紙、行廿字。経文を摘録し、注文はその下に低一格を以て単行大字し、小注は小字双行。朱筆を以て訓点句点圈点が附され、下象鼻に通算の丁付が朱記され、眉上に増補の追記書入がかなり多い。卷一第五葉裏の左下端に「七月三日四枚半一行 戊子/九月廿三夕改是頁」の如く、所々裏葉喉下端に朱筆で文政十一年の七月に始り、

翌年二月に及ぶ校閱の連日の進行の枚行数が刻明に記されている。卷三十の尾題下に左の朱筆手識が存する。

辛卯冬通閱二回十一月晦畢

己丑十一月二十七日圈了

文政十一年戊子夏六月二日卒業

丙戌十一月十三日就緒

中間十九月也亥有閱五百八十日

今この現存自筆稿本を大正六年の安川氏刊影印本と比するに、影印本には題簽(自筆か或は少琴筆)が存するが今なく、また影印本にある卷九及び附録七種の冊並に卷十の首三丁ほどを欠き、且つ卷十の首十葉(影印本で)はこの本と異なる。この本の卷十の表紙に「卷九 欠 約六十頁/卷十 欠 二頁/少琴女史謄写ニ照シ」と後人の手で記されている。どうしたのであるうか。影印本の卷九の下象尾の丁付は他の冊と違り丁付が通し数でない。また自筆本と異なる卷十の首の方は稿本の卷末の補記の部分が本文に入っている。影印本の星野の序に自筆本では卷末に一括してある補記を本文の該当所に入れた少琴の繕写本一部のあることを述べている。影印では殆ど自筆と見分け難い程であるが、影印本は自筆本の欠冊をその所謂少琴書写本を以て補ったのであろう。星野序に謂う少琴繕写本は、現所在不明であるが、少琴と夫の雷首の字は共に昭陽に酷似して見分け難いが、雷首の年譜の天保六年の条に「写左伝續考」とあるから、その本は少琴に非ずして雷首の書写にかゝるものらしい。

◇三〇卷並補・附録七種各一卷 大正七年安川敬一郎刊 大

三二冊。首に大正五年二月星野恒の「刻左伝續考序」、同年

十月の曾孫男千里の叙がある。前掲の自筆稿本の影印。

◇全集二所収本。前掲の影印本を縮小影印。

(無窮会) 近写 半三五冊。单边有界九行白口单黒魚尾印刷

野紙、行廿字。朱句点訓点圈点が附さる。

(無窮会) 欠附録 写 半三〇冊(亀井経学叢書)。卷卅の

みは新写本、他は欄外右下端に「百道社蔵」と印された左右

双边有界九行白口单黒魚尾印刷野紙と双边有界九行白口单黒

魚尾印刷野紙との取り合せ本、各寄合書にして、皆行廿字、

朱句訓点が附さる。

(九大) 存卷一・三 写 半二冊。九行印刷野紙。

(広瀬氏先賢文庫) 存卷八一・一六、二一―二七、写 半一六

冊。左右双边有界九行印刷野紙、行廿字。寄合書。朱圈点が

附さる。「宜園之藏書」等の印。

(斯亀) 存卷一八 写 半一冊。左右双边有界九行白口单黒

魚尾印刷野紙、行廿字。朱句点訓点圈点が附さる。

(福岡文化・亀井文書) 存卷二九 写 半一冊。左右双边有

界九行白口单黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱句点訓点圈点が附

さる。

(無窮会) 存附録 写 半一冊(亀井経学叢書)。九行廿字。

朱句点圈点が附さる。

(福岡大学・香江文庫) 存経伝大要一卷、安政三年写 大一

冊。左右双边有界九行印刷野紙、行廿字。卷末に「安政三年

丙辰五月写」と、次に「魯国無異姓之卿出于續考附録内大夫総抄」

の一葉を附す。同文庫蔵学記抄説等と写手同じ。

(東京都立中央図書館) 存附録 近写 半一冊。外題「経伝

大要」。

(長沢規矩也氏) 左伝續考抄 天保五年写 半二冊。十行廿

八字内外。外題「亀井道載/左伝續考抄 乾(坤)」、この亀

井道載の朱筆は後人の妄補。内題なく、續考からの文公元年

に始り、卷末に至る迄の抜萃で、尾題「左伝續考抄大尾」の

下に本文同筆で「天保五年甲午八月初七卒業」と記さる。

118 学庸考 荒木彪校 天保八年刊(浪華・松根堂加賀屋

善蔵)

首に、不肖男鋏(陽州)謹題の「学庸考題言」あり。大学と

中庸に、主に鄭注・朱注・徂徠・仁斎注等を取捨批判して自注

を附したるもの。年譜の天保元年(五十八歳)の条に「作学庸

考」とある。また年譜の昭陽の没年たる天保七年の条には陽州

の筆で「八月十三日学庸考刻本至自浪華」と書きこまれてい

る。即ち刊記は天保八年正月発兌とあるが、この刊刻が成って

福岡にとゞいたのは昭陽没して三ヶ月後であるという。

題簽「大学考(中庸考) 完」。大学考の封面に「昭陽亀井先

生著/学庸考/浪華書林 松根堂發行」、匡郭上に横書で「天

保八丁酉孟春新刻」と。本文卷首「大学考(中庸考)/昭陽先

生著 門人 南越 荒木彪 校」と題す。左右双边(二〇・二×

一三・七種)有界九行、行廿字、注小字双行、句点返点附刻。

版心白口単黒魚尾、「大学（中庸）考（丁付）」。「中庸の末裏葉」に「天保八年丁酉正月発兌／浪華書林 吉田松根堂心齋橋通安土町／加賀屋善藏」の奥附が印さる。松根堂の蔵版書目が附綴され、或は「文政十一年戊子冬」の年紀のある加賀屋善藏の奥附のある裏表紙を用いた本もあるが、此等は当時の書肆があり合せの自家奥附を使用する常例で、本書の刊年とは必しも関係がない。

（斯）大二冊。本版は他にも蔵本が多い。

◇全集五所収本（影印天保八年刊本）

119 尚書考 一二卷

本書は尚書経文にも古文辞学上からの批判を行いながら、諸家の注説を批評して自説の注解を下したもので、独見創解が多い。尚書は古文辞を得意とする昭陽が若年より愛嗜してやまなかつた古書で、年譜の寛政元年己酉（十七歳）の条に「作書経註二卷」、享和三年癸亥（卅一歳）の条には「作尚書考三冊卷一至卷六」と見える。前者は今伝わらず、本書は後者即ち前記73の享和三年の「尚書考」とは別に新に稿を起したものである。「空石日記」卷十五に、文政六年癸未（五十一歳）五月十日「閲尚書」、廿八日「頃毎夜閲尚書」、六月二日「閲尚書」、七日「見蔡沈書序欲翼之」、九日「閲顧命康王之誥苦思頗有發明」、十一日「閲畢命呂刑」、十二日「沈淫呂刑」、十三日「為閲尚書無暇不書」、十四日「尚書卒講數日矻矻」、十八日「釘尚書卷五解使諸生写旁注也」という記事を見出す。即ちこの頃尚書を校閲して、旁注の書入をなして、その書入を門人に筆写させ

て整理したようである。この時の書入は後掲147昭陽自筆書入本に該当するようである。その後尚書の講義は行ったが、考撰述の業は中断したらしい。再び翌々年の八年乙酉十一月に尚書の講義をまた弟子に乞われて開始し、日記卷廿の十一月十一日「尚書考就緒自召誥七枚四行」とあり、以後殆ど連日その稿を進めたことが日記に見え、十二月十日「尚書考卒業召誥以後百六十六枚」とある。次掲の斯安本（少琴写）には卷末尾題下の「召誥以下十一月十一日 乙酉歲未闕孔疏」の昭陽手識も同様のことを示している。また斯安本・斯本の卷八巻頭には「召誥考乙酉十一月作至辛卯二月改正之洛浩以下乙酉之旧稿也」という朱筆の識語書入がある。年譜の文政八年の条に「作尚書考四卷」、天保二年辛卯（五十九歳）の条に「尚書考十二卷全備」と記されている。以上の所から見て享和三年に成立した「尚書考」六卷は梓材に止っていたので、文政六年の尚書書入本等を基礎にして、文政八年十一月十一日から全然稿のなかつた召誥以下の注解の筆を進めて十二月十日卒業して尚書全卷を一応脱稿したのが、年譜の文政八年に記された「尚書考四卷」であることは日記の「召誥以後百六十六枚」という葉数からも証し得る。この四巻とは「尚書考」全巻の数ではなく、召誥以下の巻数を示すものと思われ、享和三年の六巻と併せて、この時は「尚書考」は十巻であったらしく、此が昭陽の所謂乙酉之旧稿であろう。その六年後天保二年に至って旧稿に対し全面的な刪正が加えられ出したことは、上記の卷八巻頭の識語と年譜の天保二年辛卯の条の「尚書考十二卷全備」の記事から察し得る。ただ空石日

記は文政十三年から天保三年までの二年間を佚しているので、その前後の委細を明かにし得ない。巻八の識語の「召誥考乙酉十一月作至辛卯二月改正之洛誥以下乙酉之旧稿也」というのは、天保二年二月までに首より召誥までが改正されたのか、或は召誥のみが改正されたのか、洛誥以下は終に改正されることなかったのか否か不明である。享和六巻本に属する前掲の広瀬家蔵本に附された巻七の召誥と洛誥の首が、伝存本と異なるので、もしそれが乙酉の旧稿とすれば、洛誥以下も改正されたわけである。その後現存する天保四年以降の日記に本書に関する記事は殆どないが、ただ日記巻卅七天保五年二月廿三日「檢尚書考」、同廿七日「尚書開講」とあることからその後にも加筆が行われたことが推測される。

本書の現存諸写本には十巻本と十二巻本とが存し、両本の分の巻の差異は、十巻本は十二巻本の巻八・九召誥―蔡仲之命を巻八とし、巻十多方を巻九とし、巻十・十一多方畢命を巻九、巻十一・十二君牙以下を巻十に分ち、本文のテキスト上に入出入異同はあるが、大同小異にすぎない。しかしながら十巻本も享和三年の六巻本に比すれば小同大異で、又分巻の次第を異にする。従ってこの十巻本成立の時には享和の旧稿が全面的に改正され、ほぼ現行本になっていたことが判明する。して見ると享和三年の六巻本に該当する梓材までの部分の改稿現存本の成立は何時行われたか。文政九年から十二年までは「語由述志」と「左伝續考」の著述に没頭し、日記には本書について言及する所はない。従って梓材・召誥までの改稿は日記の現存本の欠け

ている文政十三年から天保三年の間に、恐は天保二年二月までには召誥までの改稿がなされ、同年中に巻末まで終了し、その後も手が加えられ、十巻本が終極には十二巻本になったのであるまいか。ただ十二巻への分巻が天保二年であったか、それ以後かは確定し得ない。

(斯安) 一二巻、写 半五冊。第一冊は棚を有する単辺有界十
一行白口單黒魚尾印刷野紙、第二冊以下は單辺有界九行白口
單黒魚尾印刷野紙、共に行廿字。第一冊と第二冊以下とは筆
数字を標記し、注はその下に低一格單行大字、小注小字双
行。朱筆の句点訓点圈点が附さる。巻八首右欄外に「召誥考
乙酉十一月作至辛卯二月改正之洛誥以下是乙酉之旧稿也」の
朱識語、巻末尾題下に「召誥以下以十一月十一日
就緒十二月十日卒業 乙酉歲末闕孔疏」
の昭陽の墨識語が移写さる。その左欄外下端に、「天保四癸
卯夏五写 友」なる少琴の朱筆書写奥書がある。「卯」は
「巳」の誤記か。雷首の自筆年譜の天保四年の条も「友写述
志尚書考」と記されている。自筆稿本による忠実な淨写本
で、本書には昭陽自筆稿本が発見されないで、本写本はそ
れに準ずるものである。「亀井／復印」の白文の蔵印あり。
(斯松) 一二巻、写 半六冊。單辺有界九行白口單黒魚尾印
刷野紙、行廿字。「尚古堂宮氏記」の印。前掲本に基づく朱
筆の句点訓点が附され、欄外行間に朱筆の書入注がある。
(斯) 一二巻、写 半五冊。第一冊は棚を有する單辺有界十
一行白口單黒魚尾印刷野紙、第二冊以下は單辺有界九行白口
單黒魚尾印刷野紙、共に行廿字。第一冊と第二冊以下とは筆

者を異にする。訓点・校字を施した朱筆は老筆の異手で、巻八の巻頭に前記の「召詰考乙酉云々」の識語があり、その上に同筆で、「非誤」とある。この書入の朱筆は昭陽流の書体に近い。

(阪大) 存首七卷、近写 半三冊へ小天地閣叢書坤集所収。九行廿字。墨句点朱引を附す。扉裏に大正七年八月識の西村天囚の本書の価値を賛せる長文の漢文の跋が記され、よってこの本は前掲斯安本からの借鈔であることが判明する。

(天理) 存卷九・一〇、写 半一冊。左右双辺有界九行白口印刷野紙、行廿字、注小字双行。朱筆訓点が附さる。村岡典嗣旧蔵本。巻末に村岡氏手識附箋が貼附され、昭陽自筆稿本となすが、筆写は恐らく亀井雷首であろう。巻九は無逸より始る。

(亀陽) 存卷八・九、写 大二冊。単辺有界七行白口印刷野紙、行廿字、注小字双行。朱筆訓点を附す。寄合書。巻九は無逸より始る。

(九大) 一二巻、写 半六冊。八行。

(京大国文研究室頼原文庫) 一二巻、写 大六冊。左右双辺有界九行白口印刷野紙、行十九字、注小字双行。朱筆句点訓点を附す。

(亀陽) 存卷一・二、写 大二冊。巻一は左右双辺(一七・八×一二・八糎)有界九行白口「百道杜蔵」の印刷野紙、行廿字、注小字双行。黄筆句点朱筆訓点を附す。亀井雷首手写か。巻二は左右双辺有界九行白口「留春堂蔵」の印刷野紙使用。

注小字双行。

(中野三敏氏) 一二巻、写 半六冊。左右双辺有界九行版心「百道蔵」「草香江亭」「長春園蔵」「容衆堂」等の印刷野紙、行廿字。寄合書。

(東京都立中央図書館諸橋文庫) 存卷一―四、写 大二冊。九行廿字。朱筆句点訓点を附し、首二巻と以下とは別筆、後には朱点なし。

(筑波大) 一〇巻、写 大六冊。左右双辺有界九行白口印刷野紙、行廿字。句点を附す。十二巻本の巻十多方を巻九とし、君牙以下を巻十とす。「清信持易」「筑前清信居士」「北総林氏蔵」「林文庫」の印あり、林泰輔旧蔵。

(尊経閣) 一〇巻、半六冊。九行廿字。所々朱筆句点訓点が附さる。経文を全載し、注を小字双行に挿む。

(東京都立中央図書館諸橋文庫) 一〇巻、近写 特大三冊。豪文院の原稿用紙のペン書。経文全載。

(東大) 一〇巻、写 大三冊。左右双辺有界九行白口単黒魚尾淡茶色印刷野紙、行廿字。朱句点が附さる。南葵文庫旧蔵。

(無窮会) 一〇巻、「明治一六年」写 半三冊へ亀井経学叢書収。経文全載。九行廿字、注小字单行、小注小字双行。所々朱訓点を附し、朱筆書入がある。見返に「白石義人ノ所持」と墨書。

(無窮会) 一〇巻(存卷一―四、九・一〇)、写(鉄筆カーボン)半六冊。十行廿字、句点・標記注あり。巻十は呂刑の「師聴五辞卿」に止り、以下を欠く。

国語は左伝と共に古辞古文の上からも昭陽には関心の深い先秦の書で、前述の如く、80文化元年(卅二歳)「国語独了」の著あり、後掲の162昭陽の書入本あり、此はそれを基礎にして成った晩年の作である。国語の本文を摘録して、下に校注を加え、諸家特に秦鼎の説を批評すること多く、卓見多しと云われる。「空石日記」文政九年(五十四歳)三月朔日「国語開講」、六月廿日「夜国語卒会」、七月八日に「国語秦本一二三冊簽其標注耳前日来以朱書其得失此夕畢」というような記事が見える。年譜の天保二年辛卯(五十九歳)の条には陽州の筆で「国語考成」と記入されている。昭陽の手筆の記入が見られないのは、未定稿と考えていたからであろうか。本書の成立経過については、日記はその頃の箇所が遺っていないので、詳細を明かにし得ない。高木熊三郎著「標注国語定本」には欄外標注に中井履軒の雕題と共に本注が摘録してある。

(斯安) 文久二年写 半八冊。右欄外下端に「草香江亭」と刻された左右双辺(一七・六×二二・七糎)有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱句点訓点を加えらる。卷末書写奥書に「文久二歳在壬戌季秋上浣之日／写終於高眼齋北窓下／草香江在横地龍造尚彝什／(筆)右原本借于高山五郎写焉」と。

「横地／尚彝」(白)印。

(東大) 天保二年写 半五冊。左右双辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱句点、所々朱訓点が付さる。卷十左欄外下に「九月十四日卒業」と朱書、卷末に「天保二辛卯十

月念二日卒業」と墨書あり。標記書入あり、中に「鍊云」と見え、陽州書入の移写であろう。

(無窮会) 写 半四冊。左右双辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱訓点が付さる。川合槃山旧蔵。
(無窮会) 近写 半四冊(亀井経学叢書)。左右双辺有界十行白口単魚尾藍色印刷野紙、廿字、注小字双行。朱句点が付さる。

(慶) 不分卷、写 半四冊。字面高さ約十八糎。十行廿字。朱墨両様の句点が付され、校字や関修齡の「国語略説」、増注等の抄録が標記書入されている。

(福岡文化) 存卷二・三、写 半一冊。单辺有界九行印刷野紙。

(龜陽) 存卷二・三、一〇―一二、写 半五冊。左右双辺有界九行白口「百道社蔵」の印刷野紙、行廿字。朱筆訓点を附す。寄合書。卷二首一葉欠。

(龜陽) 存卷一・二、四―六、写 半二冊。外題「外伝考」。左右双辺有界九行白口「衛生堂」の印刷野紙、行廿字。朱筆訓点を附す。卷五末に「大江潔昭君助余正月二十有八日考計畢」と。

(中野三敏氏) 存首九卷(欠卷三)、写 半三冊。左右双辺有界九行白口「百道社」の印刷野紙、行廿字。朱筆句点訓点が付さる。

古注疏、朱子学系の新注、乾隆勅撰三礼義疏を主として、その説の要点を抄録し、批判の断案を下す。礼記には邦儒の注が少く、本書は異色ある礼記注釈書である。年譜には天保三年壬辰の条に陽州の筆で「礼記抄説」と記入され、陽州手写本にある奥書の「天保壬辰十月六日卒業蓋二月朔就緒」等から見ても天保三年六十歳の撰たることが判明する。日記は天保三年の部分を欠くので、成立の委細の事情は明かでないが、本書の準備はそれより前に溯る。年譜の文政二年（四十七歳）の条に「会校礼記」「閏四月始閱義疏」、翌四年には「十一月三礼会業全畢習郷礼飲酒礼」と自記されている。日記によれば文政二年四月から翌三年末には周礼・儀礼・礼記の講義会校が並行或は順々に行われ、門弟と共に諸説の抄録、特に当時入手し難った欽定三礼義疏の抄写とその校閲が進められ、往々夜を徹して精勵し、日記にはその記事が頻出している。本書はその時の抄録を基礎として晩年に再び整理輯修して成ったものであろう。

〔龜陽〕〔龜井陽州〕写 大六冊。新補茶色表紙（二四×一六・六糎）。左右双辺（一八・二×一三・一糎）有界九行白口印刷野紙、行廿字。朱筆句点が附さる。卷末に「天保壬辰十月六日卒業蓋二月朔就緒」の本書成立の識語があり、次行に「閏十一月廿六日之夜写了以給明夕之会」なる奥書が朱筆さる。書写者は陽州の如し。

◇全集五所収本（影印前掲本）

〔*白杵市図書館〕写 半九冊。黒色空押行成表紙（二四×一六・五糎）。左右双辺（一七・七×一二・八糎）有界九行白口

「百道社蔵」の印刷野紙、行廿字。黄筆句点、朱訓点が附され、ほとゝ二手の寄合書。鏤云の陽州の書入が附され、卷十一の上眉に「天保壬辰十月廿二日□了一笑□」の書入がある。

〔*無窮会〕写 半九冊。茶色表紙（二三・五×一六糎）。左右双辺（一七・七×一三糎）有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱筆句点訓点あり。外題陽州筆。陽州の書入が多く、その中に「戊戌（天保九年）四月」の年紀が見られる。〔無窮会〕近写。〔龜井経学叢書〕収。

〔*福岡大学図書館〕存卷一（曲礼）・二（檀弓）〔龜井雷首〕写 大一冊。本文共紙表紙、仮綴。外題に「曲礼上下／昭陽先生所撰／礼記抄説卷一」と。四周双辺（一七・七×一二・八糎）有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。経の要文を標記し、下に注低一格単行、小注小字双行。朱筆句点訓点が附され、写者は雷首（復）と思われる。卷末欠丁あり、檀弓の下を欠く。香江家旧蔵。

〔*福岡大学図書館〕存学記 天保三年写 大一冊。四周双辺（一七・八×一二・八糎）有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字、注小字双行。朱筆句点が附さる。卷首「学記抄説／筑前 龜井昱元鳳撰」、卷末「記終」と題す。本文終葉の左欄外に「六月二十一日学記成而避暑」、その下端に「十月十二日写終」と細書され、本文共紙後表紙見返に「天保三壬辰冬／十月十二日写」と書写奥書が記されている。本文は雷首にやゝ似通った一門の人の手写になり、書入の小書は雷首の筆であらう。香江家旧蔵。

◇全集五所収本（影印前掲本）

（福岡文化）存卷三・六・一〇・一一、嘉永七年写 半一冊。本文共紙表紙。左右双辺（一七・六×一三釐）有界九行印刷罫紙。朱筆訓点が附さる。

122 夏小正広説

夏小正は「大載礼記」中の一篇で、毎月の物候を記した後世の月令に似たるもの。昭陽は本書中に「余玩其辞、真是上古之史筆也、尚書以外、古雅可尊者、小正、山海経、及穆天子伝」と云っている如く、若年より嗜好し、その経文校定と注解をなしたものである。本書の成立については、年譜の天保三年壬辰（六十歳）の条に陽州の手で「夏小正広説」の記入がある。しかし本書の執筆は此に先立ち、「空石日記」巻九、文政三年庚辰（四十八歳）九月廿七日の条に、「夜儀礼会了看傳崧卿校夏小正戴氏伝字吉郎借得経解中教繼公儀礼集説余欲看放君善自序而借之則首有傳本夏小正適然興会朱書旁疏以樂永夜」、廿八日「大駿有姜兆錫夏小正借覽閱了遂命英軒写傳本夜会聘礼以明夕義也赴唐街講故聯夕会会后臥鷄鳴起猶以月令呂氏校夏小正余有古書癖竟不可但已」、卷十、同年十月十九日「蒲生因義也請聽穆天子伝夏小正之義許之、夜早臥子夜起閱小正」、廿日「宴散而臥子夜起閱小正」、廿一日「夜始講穆天子」、廿三日「夜講後閱小正及穆天子不寐」、廿四日「夜：閱小正」、廿八日「始就小正考」、十一月二日「閱小正至於丑夜草正月考了」、六日「註小正二月卒業」、十日「小正四月註了」、廿三日「于時小正註了八月為有贈序之請故少輟小正註輯稿而釘之凡九十五

枚」、廿四日「夜始講小正」なる記事が見える。年譜の文政三年の条には「注夏小正」と記されている。即ち文政三年に小正の八月の箇所迄の注が成ったが、中断して、後に天保三年に至って再び業を続けて完成したものである。天保三年の日記が欠けているので、その間の事情は詳にし得ないが、翌天保四年の日記巻卅四には一月六日「点夏小正経文」、同十一日「小正広説又一校了」、同十三日「合釘小正新考而通閱旧考」、十四日「朱删旧考」と記され、三月十二日に「夏小正始」とあるのは、旧稿とは別に新に稿を改める執筆に着手したことを示すものと思われる。その後は本書に関する記事はないが、ほど年内に脱稿したらしく、翌五年一月十二日に「釘夏小正広説」と出ている。

現在本書には二種の稿本が存する。一は昭陽自筆で、巻頭欄外右下端に「文政三年庚辰作也／八月以上」と朱手識あり、また八月の末に朱筆の天保三年の左の識語が記さる。

以上文政庚辰所作去今年十三年矣其後得孔本辺本始見／夏小正之有注脚也今茲壬辰冬因門人請講補九月以下成之

ついで九月以下の部を書き継いで完成している。即ち此が文政三年に一部脱稿、天保三年に完成せる稿本である。今此を旧稿本と仮称することにする。他は自筆稿本は発見されないが、男陽州の令写本で、旧稿に筆を加え訂正した改稿ではなく、やゝ立場を別にして全く稿を改めた新稿本である。上記の天保四年正月十三日の「合釘小正新考而通閱旧考」に云う新考とは、第一次稿の九月以下、旧考とは八月以上を指すものと思われ、こ

の新稿本は天保四年三月十二日の「夏小正始」、翌五年一月十二日の「釘夏小正広説」に該当するものであろう。

旧稿本は前書に

余蔵宋韓氏元吉校大戴礼、独喜夏小正、玩其辞旧矣、近得傳本
姜本参考之、頗有異同、遂由釋其說広焉、唯憾鄭公釈経不及
小正、使後世困蒙也

と撰述の趣旨を述べている。即ち宋の韓元吉校本（漢魏叢書所収の淳熙乙未の韓元吉の序のある「大戴礼記」を指すものと思われ、此には浅見綱齋訓点元禄六年刊本がある。昭陽家蔵本は恐らくこの和刻本であろう）、宋の傅崧卿撰夏小正戴氏伝、関本（崧卿序云「政和中閩外兄関傅蔵書始得而讀之」、姜本（清の姜兆錫撰大戴礼翼刪か）を主として、欽定三礼義疏その他の諸書諸説を参照して、校本を定め、注を下したもので、九月以下の部は識語に云う如く、孔本（清の孔広森撰大戴礼記補注）、辺本（渡辺荒陽（名は之望、字は万夫、江戸の人）撰夏小正経伝埒解四卷寛政六年刊）をも利用している。新稿本は前書に「夏小正は大戴礼一篇。至隋單行。諸家各以其意増刪文字。改定不一。余則拠宋韓元吉校大戴礼。不私革一字。疑者論以通之已。疾末流之滅古也。」と。前記諸本を用いて、難解疑点が多く、古来漢土にも注解少く、邦人注に至っては晁星寥々たる夏小正に対して混雑せる経・伝を正し、考異・注釈・断案を下すること犀利、古文辞を善くせる昭陽ならではの著作である。

○旧稿本

（斯龜）写（自筆）大一冊。雲母入淡水色表紙（二六・五×一八糎）。外題昭陽筆。左右双辺（二〇・一×一四・四糎）有界九行白口單黒魚尾印刷野紙、行廿字、注文低一格、小注小字双行。朱筆の句点、所々訓点を施し、切紙貼附等の訂正、上欄への増入等が多い。九月以下は伝文は低一格朱筆。首葉と八月末の昭陽朱筆識語は前記の如し。一〇三丁。

（広瀬氏先賢文庫）写 大一冊。單辺有界十行白口印刷野紙、行廿字。所々朱筆句点が附さる。八月の末以下を欠く。

○新稿本

（斯松）写 大一冊。淡香色表紙（二六×一七糎）。左右双辺（一九・五×一四・五糎）有界九行白口單黒魚尾印刷野紙、行廿字、伝・注文は低一格、小注小字双行。朱筆の句点、黄筆或は朱筆の訓点が増えられ、六十八丁、卷末に「夏小正経文考」「夏小正文」の二篇が附さる。卷首に「亀井鍊印」の朱印あり。文中の朱書入は陽州（鍊）の筆であろう。表紙の覆い紙の外題の字の左傍に、「村北海貸而返之時如此蓋北海之手沢歟可珍丁巳五月鍊誌」という細字の朱記あり。

123 毛詩考 二六卷

昭陽の毛詩研究は青年時代に始まり、生涯の精力を傾注したもので、本書の完成に至るまでには、年譜には寛政二年十八歳の条に「作詩経注十卷」（この書今伝わらず）、また文政五年五十歳の条に「閲詩経」と見え、前掲の76「古序翼」や74「古伝槩」の著作があり、爾雅の研究あり、詩経の諸家の注の校閲や

注の書入抜き書きに断えず努め、且つ屢次講義を行ったことはその日記にも屢々散見する所である。本書は古注に据り、先秦の古書を広く参証し、得意の古文辞の知識を駆使し、以て考注を施したもので、先人未発の卓見・創説も多く、邦人撰述毛詩注釈書中の白眉と評価されている。本書の完成は年譜には天保四年癸巳の条に「毛詩考成」とあり、即ちその易簣を溯ること三年、即ち天保四年六十一歳である。日記卷卅四、天保四年正月十八日に「毛詩考就緒」と出てからその関係記事は見えないが、十二月廿六日の条に「毛詩考卒業」と脱稿したことが記され、卷卅七の翌五年の正月十日に「句毛詩考」と句点の業が始められ、以後校閲が続けられ、十八日「点毛詩考」、廿八日「自蕩之什以下經文注文句及点全畢之一役也」、二月廿七日「詩経統講蕩」、四月九日「釘詩考五冊」、十四日「釘了詩考恭奠祠堂」と校閲製本の完成を告げている。

(九大) 写 (自筆) 大十冊。改装、濃茶褐色表紙 (二五・五×一七・五糎)、左右双辺 (一八・六×一三・二糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙使用、行廿字、注文小字双行。朱筆句点返点が附され、版心下象鼻には往々多く朱筆で丁付が附されている。

(斯安) 欠卷一―三、一五―一九「亀井少琴」写 大七冊。茶褐色表紙、左右双辺 (一八・五×二三糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字、注小字双行。朱筆句点訓点が附さる。従来昭陽自筆稿本と信じられた如く、自筆と紛う雷首か少琴の手になる、自筆稿本の忠実なる精浄写本。恐らく少琴

か(或は雷首)の写であろう。卷末葉版心に「通計四百八十頁」と朱筆で小書さる。

◇昭和九年・福岡・安川敬一郎刊附冊共大一一冊。安川敬一郎氏は昭陽の高弟玉泉徳永久一郎の姪に当り、玉泉没後百周年の「亀井昭陽徳永玉泉両先生百年祭記念」に、安川氏が前掲本(但し欠の第一・五・六冊は大島義脩氏蔵の他筆本を以て補配)を影印に附したものを。

◇全集二所収本。解説には前掲の九大蔵自筆稿本に拠る影印と称しながら、実は前掲の安川氏影印本の縮小影印である。粗漏も甚しい。

(斯安) 存卷一八―二一 写 大二冊。本文共紙表紙。單辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字、注小字双行。首の方のみに朱句点訓点が附さる。

(九大) 写 大一一〇冊。十二行印刷野紙使用。昭陽に極めて似た筆蹟。朱筆書入あり、陽州先生曰と見える所がある。「上野蔵書」の印。

(九大) 存卷六一―一八 写 半合一冊。

(九大) 中国哲学研究室 存首一四卷 写 五冊。

(斯) 残卷(卷一〇以下欠)、写 半二冊。上冊(自一至六)と下冊とで夫々筆者を異にする取り合せ本。故浜野知三郎旧蔵。上冊は有界九行の印刷野紙使用。各行字数不等注小字雙行の細字。下冊は九行廿字注小字雙行。上冊には朱筆の書入傍注が存し、且つその卷四の内題下に、「照山」の署名がある。これは福沢先生の漢学の師であり、深く昭陽の学風に私

漱した白石照山の筆跡に似ている。照山が本書を謄写して家塾に備えていたことは伝記に見えている。本文の筆写も照山のそれかは、今遽に断定し難いが、或は白石照山の手沢本か。

(福岡文化) 存卷四―二四、天保八年写 大合三冊。左右双辺白口有界九行印刷野紙、行廿字。注小字双行、低一格。朱点朱引朱訓点が附され、所々和文注の書入あり。寄合書。卷二四の尾題下に「天保八／秋九月十八日写之終」と。

(亀陽) 存首三卷、写 半一冊。十行廿字、朱筆句点を附す。
(亀陽) 存卷四―七、写 大一冊。十行廿字。注小字双行。朱筆訓点が附さる。

(亀陽) 存卷四―七、写 大一冊。双辺有界九行白口印刷野紙、行廿字、注小字双行。黄筆句点朱筆句点訓点が附され、書入あり。

(尊経閣) 写 半六冊。左右双辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿一字、注小字双行卅五字内外。朱句点、稀に朱墨の訓点が附され、所々朱筆の標注傍注の書入あり、卷十四末に車馬の絵が写されている。

(国会) 写 半十冊。九行廿字。注低二格単行大字、小注小字双行。朱筆句点が附さる。「敬業堂／函書記」「峰山藩」の蔵印。

(無窮会) 写 半四冊 (亀井経学叢書)。首に新写の目次を附す。左右双辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙。朱墨の句点墨訓点が附され、朱墨両様の校字その他の標記書入あり。卷

首眉上に「明治十三庚辰五月四日開筵」、卷末に「明治十三年庚辰十二月廿三日満講晚香堂生角川臥山聴之」の朱識語が存する。

(東大) 存首四卷、近写 半四冊。九行廿字。朱筆句点が附さる。「姉崎／蔵書」の印。

124 楚辞块 二卷

本文の数字を摘録して、その下に考注を附す。「空石日記」卷十一、文政四年(四十九歳)三月十八日の条に、「書生乞夜講楚辞欣然校之借道革楚辞燈徹夜鶏鳴」、十九日「夜始講離騷」、廿二日「夜講離騷及九歌之三頗有發明云」、廿三日「校九歌」、廿六日「校天問」、「夜講河伯至天問」、廿八日「校天問徹夜講天問」、廿九日「天問校了」、四月朔日「夜講楚辞迫鶏鳴臥」、四日「夜講天問」、十四日「夜校九章招魂」、十六日「招魂講了」、十九日「夜講大招了楚辞止于是」という記事が見える。この時も校注書入等が準備されたであろうが、本書はその後の最晩年の撰で、日記卷卅八、天保五年(六十二歳)八月十九日に「尚書卒講乞講楚辞」、廿日「始就楚辞块緒」と、楚辞の講義と本書の執筆とを並行して始めたことを記し、廿四日「離騷注了」、晦日「大歌畢及天問」、九月七日「天問块了」、十日「注惜誦之涉江」、廿日「九章块了」、十月四日「夜楚辞会」、五日「楚辞块卒業七十二枚分為上下卷」と脱稿したことを記し、卷四十、翌天保六年七月廿日に「釘楚辞块」とある。年譜の天保五年の条には陽州の筆で「楚辞块成」と記されている。

(慶) 近写 半一冊。茶色表紙(二三・四×一六・一)。字面高さ約十一糎。九行廿字、小注小字双行。朱筆句点訓点が附さる。七三丁。

(*京大) 写 半一冊。双辺(一七・六×一二・八糎) 有界九行白口印刷野紙、行廿字、小注小字双行。朱筆訓点を附す。

七二丁。前掲本と冒頭の離騒の注に小異あり。

(阪大) 近写 大一冊(西村天囚編写「読騷廬叢書」坤集収)。十行廿字。前掲京大本と同種。

125 莊子瑣説 二卷

莊子は昭陽が好んだ書であつたようで、既に卅六歳の時前掲87「莊子穀音」の著があり、日記に徴しても、度々門生に講義を行い且つ校している。本書は本文数字を摘出して、その下に考注を下す。日記卷卅八、天保五年(六十二歳)十一月四日「夜莊子会」、十二月十六日「易莊子卒講大有」、卷卅一翌六年一月十三日「句点莊子説」、廿四日「莊子瑣説卒業」と本書の稿の成つたことを記し、三月七日「易講莊子天運統講自正月念五得病故緩」、六月十六日「莊子煥講」、卷四十閏七月十九日「釘莊子瑣説二冊」、廿九日「講齊物論」、八月三日「連講齊物論」と莊子の講義は続いていることを伝えている。年譜には陽州の筆で天保六年の条に「莊子瑣説成」と記されている。

(大阪府立図書館) 写 半一冊。字面高さ十八糎。九行廿字。

(無窮会) 三卷、近写 半二冊。双辺有界十二行単魚尾藍色印刷野紙、行廿字。卷首「莊子瑣説卷之一 昭陽先生述門

人筆記(この九字追記の如し)」と題さる。校合注の標記書入あり。卷末に旧蔵者川合槃山の次の奥書あり。

右莊子瑣説三卷三十年前壬辰之秋在駒籠命書生所写去年四月重得一抄本偷閑對勘二本並譌脫太甚互証得訂正十七八/独末為完本也壬戌三月廿七日記/越四月七日新得本挙以贈松君

◇野田文之助校、大正九年東京・松雲堂書店刊 半二冊(油印)(慶) 野田文之助手校本。校刊者野田老の朱筆の校訂書入を存する。また野田老がその顛末を記せるメモ二葉が挿入しあり、曰く、

莊子瑣説の対校を畢りて 昭和八年十月廿一日曉 此書大正九年に老百部を印刷せしか同十二年の震火に殘本四五十部を焼亡せり其より先き老部を福岡市在住の昭陽裔孫龜井千里氏へ贈りしに同氏は其曾祖陽州先生手筆本を以て校正し之を返還され且つ書を寄せて囑するに其校本に拠て再刊するを以てせられたり而して其校本も又來書と共に震火の為に奪はれしか我れ之を惜み常に念頭を去らず頃者図らず郭注莊子の書入本を獲て檢するに即ち瑣説全部記入しあり驚喜の餘直に對校に着手し數日を経て今夜業を終り茲に完本に複する事を得たり念ふに当年千里氏は老子考の刊行をも托されたれば機を見て并せて印行し以て当年の約を果し且つ我志を成ん事を願ふなり終りに此記入本は安井先生へ呈せしを遭災し見舞に賜りしものなり 文之助識

126 老子考 二卷

諸子の各書を参校して注解を下し、冒頭に「老子雖_レ主_三虚無自然、眇論心術_二乎、亦経世書也、視猶_三道士著述_一、失_レ之、以爲_レ治_三衰世_二之道_一、是得_レ之」と。日記卷卅九、天保六年（六十三年）六月七日の条の眉上に「考子開講」、十九日「近来以玩老子爲樂日記不省」、卷四十、七月九日眉上に「老子卒講」、十日「噫慨哉塾有出入入者爲講老子」、十三日眉上に「方与老子遊故感通盛徳郊_レ之禱_レ之祖_レ之宗_レ之_三十三夕夢幻得_一」、十四日「老子卒会朝」、八月二日「始就老子考緒」と記され、老子の講義から本書の執筆開始が記されている。しかし現存日記は以下を欠くので詳細が明かでないが、年譜の天保六年の条には陽州の筆で「老子考六十七章末終」と記入され、六十七章にして筆を擱し、以下は男陽州の統紹と云う。昭陽最後の著書である。

(斯松) 弘化四年写 半二冊。茶色表紙。単辺(一八×二・九糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。卷首に、「尚古堂甲氏記」の朱印を有す。上巻の末に、「甲田弥彦藏書／弘化四年十月写於紫楼頭」の奥書があり、尾題下に「老子考卷下 振古堂藏書_{六十七章以下}」とある。振古堂は陽州の堂号。欄外行間に朱筆の傍注書入が多く、それは陽州のそれようである。

(慶) 写 大二冊。十一行廿三字。前掲本の朱筆書入なし。
(九大中国哲学研究室) 「野田文之助」写 大二冊。九行廿字。前掲本の重写。

(龜陽) 「龜井陽州」写 半二冊。左右双辺(一八・五×一三・

一糎) 有界九行白口印刷野紙、行廿字。朱筆訓点を附す。尾題下の注記斯松本に同じ。「龜井鑲印」「革卿」の印あり。

(九大) 写 半二冊。単辺九行印刷野紙。

(*福岡大香江文庫) 存巻上、写 大一冊。双辺(一七・五×二・八糎) 有界十行白口双黒魚尾印刷野紙、行廿字、注低一格。訓点が附され、傍注の書入がある。

(大阪府立図書館) 写 半二冊。九行廿字。朱筆訓点が附さる。

(無窮会) 明治一八年写 半二冊。単辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。扉に「明治十八年芒種後写／老子考」、第一冊末に「山口県吉敷郡黒／川村 平田恒太郎」等の墨書あり。

(無窮会) 近写 半一冊。行廿字。墨句点が附さる。川合榮山旧蔵本。

127 孟子記聞 「昭陽」講 「龜井少琴」写 大一冊

(*福岡文化・龜井文書) 新補鼠色表紙(二五・二×一六・七糎)。左右双辺(一九×二・八糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字注小字双行。六丁。離婁下(王者之迹章まで)・萬章上・萬章下(敢門交際章の中途まで)の昭陽の講義の筆録を漢訳し、経文の要句の下に小字双行を以て挿む。筆写は少琴の筆蹟と思われ、筆録漢訳したものも少琴であろう。末に「護園文記聞 君瑞字義」と題し、「徂徠集」卷十六収「君瑞字義」の昭陽講の漢訳筆録五行、論語陽貨三年之喪斯已久の元鳳先生

曰の漢文注二行が記された一葉が附綴されている。昭陽は孟子の講義を度々行っているから、此が何時の講義の聞書か断定できない。たゞ注中に「説見于剣」と記されること多く、「孟子考」の書名が見えないから、享和二年の「剣孟子」の成立後、文政八年の「孟子考」の成立以前の間の講義筆録で、少琴の筆蹟は少女時代とは思われないから、恐らく文政年間の講である。

128 空石日記 四〇卷

文政元年戊寅九月朔日に筆を起し、天保六年乙未に至る易簣一年前までの日記で、一日の欠ける所もなく、全巻楷行書の漢文。空石は昭陽の号の一つ。各冊の所収年次の如し。

(第一冊)	卷一	文政元年	九月—十二月	(第五冊)	卷十三	文政五年	正月—四月
	卷二	"	二年 正月—二月		卷十四	"	五月—十二月
	卷三	"	三月—四月	(第六冊)	卷十五	文政六年	正月—八月
(第二冊)	卷四	文政二年	閏四月—六月		卷十六	"	九月—十二月
	卷五	"	七月—九月	(第七冊)	卷十七	文政七年	正月—六月
	卷六	"	十月—十二月		卷十八	"	七月—十二月
(第三冊)	卷七	文政三年	正月—三月	(第八冊)	卷十九	文政八年	正月—六月
	卷八	"	四月—六月		卷廿	"	七月—十二月
	卷九	"	七月—九月	(第九冊)	卷廿一	文政九年	正月—六月
	卷十	"	十月—十二月		卷廿二	"	七月—十二月
(第四冊)	卷十一	文政四年	正月—四月	(第十冊)	卷廿三	文政十年	正月—六月
	卷十二	"	五月—十二月		卷廿四	"	七月—十二月
				(第十一冊)	卷廿五	文政十一年	正月—六月
					卷廿六	"	七月—十二月
				(第十二冊)	卷廿七	文政十二年	正月—六月
					卷廿八	"	七月—十二月
				(第十三冊)	卷卅四	天保四年	正月—六月
					卷卅五	"	七月—十月
					卷卅六	"	十一月—十二月
				(第十四冊)	卷卅七	天保五年	正月—六月
					卷卅八	"	七月—十二月
				(第十五冊)	卷卅九	天保六年	正月—六月
					卷四〇	"	七月—八月四日

第十二冊までは松永氏の寄贈本で、第十三冊以下の三冊は筆

者が亀井家調査の際、ばら／＼になつてゐるのを見出し、それが文庫に寄せられてから、整理して原形に復して修補製本したものである。卷廿九から卷卅三に至る、即ち天保元年から三年に至る三年間の六卷三冊が欠けてゐるわけである。この中で卷卅四の部は五日の中途から始り、首一葉を欠き、卷四十の尾は、閏七月廿二日の中途から廿五日に至る一葉を欠き、八月四日の中途までが存して以下がない。年譜の天保六年の条に陽州の筆で「先考日記止于九月七日」と記入されている。

本日記は昭陽が四十六歳から六十三歳に至る著述・講義に最も充実活躍せる期間に亘り、記事詳細、大儒平生の起居動静、家庭の細事、当時の儒者文人の交流往来の情況を眼前に鮮に映せしめる。文章はもとより素粧にして虚飾はないが、通読すれば、光彩生動の感がある。この日記は日々書き継いだ所もあるが、文中からも察せられるように、ある程度まとめて一括して記入した所もかなりあるようで、それ用のメモの紙片が僅かながら残つてゐる。本日記を始めるに至つた動機を起筆九月朔日の条の文中に叙して曰く

余自弱、欲作日記、為詩文所攬、作輟下統、前月之季、松本翁茂右衛門來、話及日記、翁曰、貝原益軒有日記、自壯歲、至没年、每日記之、実奇特根機也、是亦君子貽厥之一、子蓋為後嗣勸焉、余則慨然有感、乃作畦紙、反故紙、為藁、寘坐側、日記不可有事、信筆而已然貝氏多暇、仕優無子、余則煩哉、摘藻之煩、妨日記藁、未知能錄幾日月乎否、闕而又統、亦不害於為空石日記、故署曰卷一、官始也

これより前に昭陽に断片的な日記のあったことは、この引用文からも察せられ、高野江鼎湖氏の「儒俠亀井南冥」には、昭陽卅九歳の文化八年正月より十一月まで並に翌年二月分の日記をあげて、その記事を引用し、氏並に伊東尾四郎氏は昭陽の著述目録に、また年譜の寛政七年（廿三歳）の条には「作日記三卷自元日至大除日」と記されている。現存日記は上記の如く当然あつた天保元年から三年に至る三冊と、天保六年八月四日より九月七日の絶筆に至る一ヶ月餘が散逸してゐる。伊藤尾四郎氏は「亀井家年表」（『筑紫史談』第四九集、昭和五年四月）に於て「私は曾つて昭陽の日記を見たことがある。漢文で書いたものが幾冊もあつた。私の嘗て見たのは二処で見たのであつたが、今其家に尋ねても日記の行方は不明である。」と。伊藤氏の見た日記の中には、掲出本も含まれてゐるであろう。散逸の昭陽の日記が再び発見されることを期待してやまない。

（斯松・斯龜）写（自筆）大一五冊。多くは茶色表紙（二六・八×一八糎）。第一・二冊の題簽も昭陽自筆。左右双辺（二〇×一四・四糎）有界九行白口單黒魚尾印刷野紙、行廿字。

◇全集七所収本。前掲本の影印。

129書牘四首 南冥朱批

藍泉・柳子商・内田亨作・長沼生に与えた漢文書牘四首を収め、末に「伏乞／覽政 不肖男昱拜稿」と記す。父南冥に添削を乞うた草稿、南冥の朱批が書入さる。寛政十二年庚申（廿八歳）か翌年の稿であろう。この書牘は次掲の昭陽文集の書牘に

収められ、それには南冥の添削の通りに改められている。

(斯亀)写(自筆)大一冊。外題「鄙稿」(昭陽自筆)。左右双辺(一九・三×一二・九糎)有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱句点圈点が附され、眉上行間に南冥手筆の朱批圈が書入さる。九丁。

130〔昭陽稿〕

昭陽も南冥同様、その詩文稿を年度毎に整理編輯して、干支を附して「丁丑稿」の如く称した。この年度稿は何年に始つて何年に止つたか明かでない。晩年に至つても昭陽が自ら整理していたことは、日記の歿年より二年前の天保五年六月十九日の条に「丁亥以来續考甚費心力草稿多不登詩文至今八年未釘是日閱起本照査発一大氣力欲写可写以成稿殆勞」、同月廿六日「釘艸稿二本草釘也」と記されていることから知られる。この年度稿を基礎にして編輯された詩文集には、次掲の、昭陽自編と思われる卅歳迄の詩文を体を分つて輯した「昭陽文集」、門人徳永玉泉が文化十三年丙子四十四歳から文政十年丁亥五十五歳の間、の文のみを分類体に編した「昭陽先生文集初編」一七巻、その後の詩文と初編未収の分を些少附して木田省が分類体に編した「昭陽先生文集二編」六巻、文化十四丁丑四十五歳以降の詩のみを年度稿順に収載せる編者未詳の「昭陽先生詩集」の四種がある。その原本となつた年度稿の現存伝本は昭陽六十四歳の全生涯の全巻数から見れば、その現存巻数は残念ながら尠く、また現存写本の多くは抜抄で必しもその旧姿の全形を示してい

ないようである。また昭陽文集の如き書名で、干支を標していない写本類もその内容を検討すると殆どがこの年度稿の単年稿か或は複年稿の書写であるから、以下列挙の諸本はそれ等も含めて説明することとする。

○丁丑稿(文化十四年、四十五歳)・戊寅稿(文政元年、四十六歳)

◇丁丑稿(毛利小太郎編校「亀井昭陽全集」第二・六・四輯) (*阪大) 昭陽丁丑稿抜萃、近写 中一冊。庚辰稿己卯稿と合綴。双辺有界十一行印刷野紙。西村天囚旧蔵本。標記していないが翌戊寅稿を含む両稿からの抜粹。

(*福岡文化) 昭陽文集、嘉永七年写 半合一冊。己卯稿・昭陽文集・丁丑稿・己丑稿を後に合冊せるもので、左右双辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。「翫古堂函書之記」の印あり、豊福家旧蔵本。己卯稿の次は「昭陽文集/信濃 宮下肅景潤輯」と題し、藍泉集序・蒙史自序・消閑帖序・送蒲元凱序の序四篇を収め、末に「防州小郡香川/出相山人真/嘉永甲寅十二月廿三日写之」と。丁丑稿は外題「昭陽先生文集」、また「流甫蔵書」と。己丑稿は表紙に「昭陽文集」「豊福禪叔写」と記さる。いずれも皆全巻を写したものでなく、各巻初の数葉を写したにすぎない。

(斯) 昭陽先生文集〔存丁丑・戊寅稿〕、写 大一冊。字面高さ十八糎。十一行廿字。六十一丁。「硯湖秘笈」「誠」の蔵印。故安井朴堂旧蔵本。単に「昭陽先生文集」と題するのみで、丁丑・戊寅稿の標題は記されていないが、内容を檢するに

両稿に該当する。以上諸本とは順序等に入出あるが、この本は文では収載の稿が多く、且つ旧姿を具えているようである。

(国会・鶚軒文庫) 諸家文章(外題)写 大一冊。単辺有界十四行白口(下象鼻下端黒口)印刷野紙、行廿四字。題下に往々朱筆注記あり。巻首「空石先生丁丑稿」と題し、首より与後藤生機書までは丁丑稿に属するが、以下は南冥・昭陽や古処・蒼州・山陽・南海等の亀門関係者の文を収む。南冥の文は先考千秋翁行状・贈邨生安国還備序、昭陽のは登々行菴記・好音亭記・奉呈家大人膝下書(江戸にて南冥の「東遊三十懷」を受領した返書)・与原士萌書(江戸より)。

(無窮会) 戊寅稿、「昭和」写△昭陽先生文集「第一冊収」。以上の諸本中詩文共に収載数が最も多い。

○己卯稿(文政二年、四十七歳)

(*阪大) 昭陽己卯草稿(外題)、近写 大一冊△小天地閣叢書「乾所収」。内題「己卯稿」。所収篇最も多し。九行廿字。七十丁。「蓼莪九德衍義」「病間謾録」の全文を収め、前者は巻末にも重復して録してある。

(無窮会)「昭和」写△昭陽先生文集「第二冊収」。前掲本と同じく所収篇数が多い。

(*阪大) 近写。「昭陽丁丑稿拔萃」と合綴。拔萃本。

(*天理) 昭陽先生遺稿(外題)、写 大一冊。各書写を異にする己卯稿・庚辰稿・東遊賦等・戊子稿の四種の写本を合綴し、新に標題を附す。己卯稿は左右双辺有界九行白口印刷野

紙、行廿字。廿四丁。抜粹本。

(*福岡文化) 昭陽文集、嘉永七年写。己卯稿・丁丑稿・己丑稿と合冊。抜粹本。

◇乙「己の誤写」卯稿△毛利小太郎編校「昭陽全集」第一・三―五輯。抜粹本。

◇文政己卯稿 原古処(震)校△毛利小太郎編校「昭陽全集」第一・二・七・十三・十四輯。前掲本と殆ど同じ。この第十三・十四の合輯はどうしたものか第一・二輯本と同じ。

○庚辰稿(文政三年、四十八歳)

(亀陽) 昭陽先生庚辰稿、天保三年写 大一冊。烏糸欄単辺(一八・三×一五糎)有界十行、行十六・七字。三十七丁。後表紙見返に「天保三年霜月写之」□古城下西迫間/打出又市、前表紙見返に「打出脩蔵/什物」と墨書。

(無窮会)「昭和」写△昭陽先生文集「第二冊収」

(*天理) 昭陽先生庚辰稿、写 大一冊。「昭陽先生遺稿」所収。九行十七字。卅六丁。朱筆校字書入あり。

(*阪大) 昭陽庚辰稿、近写。丁丑稿・己卯稿と合綴。抜粹本。

○辛巳稿(文政四年、四十九歳)

(無窮会)「昭和」写△昭陽先生文集「第二冊収」。巻末に「文政壬午秋八月二十三日写了」の奥書あり。

○壬午稿(文政五年、五十歳)

(無窮会)「昭和」写△昭陽先生文集「第二冊収」

○乙酉稿（文政八年、五十三歳）

（*京大）空石先生詩文雑集（外題）、近写（影鈔）大一冊。

字面高さ約廿一糎。十行廿字。五十五丁。後掲の京大蔵「空石先生文集地」の僚本。朱筆訓点が付され、上眉行間に朱筆の注が書入さる。この本には年度稿の標題はないが、収載詩文を見るに、中間二篇辛卯稿の文が入り、巻末に東遊賦を附するが、前半は己丑稿にして、後半は乙酉稿である。

○戊子稿（文政十一年、五十六歳）

（*天理）昭陽戊子稿、写（昭陽先生遺稿）所収。左右双

辺有界九行白口印刷野紙。廿二丁。校字出典注等の朱筆書入あり。

○己丑稿（文政十二年、五十七歳）

（*福岡文化）昭陽文集、嘉永七年写。己卯稿・丁丑稿と合綴。

（*京大）空石先生詩文雑集（外題）近写（影鈔）。既述の如く、前半はこの己丑稿で後半は乙酉稿である。朱の書入は後掲の亀井雷首等写「昭陽先生詩集」のそれと一致する。

（斯）嘉永四年写。昭陽先生文集初編卷三の後に「以下在別巻今附録」と標して附記され、前掲の京大本と同じ、但し末は一部乙酉稿を含むが、「五官似伎楽之官」に止って以下がない。眉上行間の書入も京大本と同じ。

○辛卯稿（天保二年、五十九歳）

◇天保辛卯稿（毛利小太郎編校「昭陽全集」第九・十・十二合輯）

131 昭陽文集

詩・賦・序記説・書の部類下に三十歳までの詩文を類輯し、次に雑として癸亥（卅一歳）・甲子（卅二歳）・丙寅上旧作（卅四歳）の稿を附す。恐らく而立までの青年時代の稿を自ら整理し、次に卅一歳から卅四歳上半期までの詩文稿は将来適当な区切りを以て整理する予定で分類せずにそのまま附して置いたのであろう。丙寅上にはその前年の乙丑や旧作が含まれている。この丙寅即ち文化三年の九月には昭陽は江戸に出発している。

（斯安）写（自筆）半六冊。淡香色地空押艶出行成表紙（二四×一五・七糎）。外題に「草稿 礼（一）数」、右上端に（礼）「詩」、（楽）「賦」、（射）「序記説」、（御）「書」、（書）「雑」癸亥 甲子、（数）「雑／丙寅上旧作」と目次が記さる。巻首に「昭陽文集卷一／詩」と題され、礼冊以下には「巻幾」がなく、書・数冊には「昭陽癸亥稿」の如く題さる。数冊の巻末四丁は他筆で、次の三丁ほどは書きつがれず白紙で綴じられている。左右双辺（一九・一×一三糎）有界九行白口黒魚尾印刷野紙、行廿字。所により朱筆句点が付され、また間々昭陽晩年の朱筆の書入が加えられ、「夢賦」には「此篇狂妄不足論然少年英氣亦有可取者六十二昭叟題」の如き批評の書入が見える。

（阪大）欠丙寅稿 近写 大二冊（小天地閣叢書）乾集所収。九行廿字。字面高さ約一八・八糎。

（*福岡大学香江文庫）存序記銘賛説・書牘・詩 写 大一冊。字面高さ約一九・三糎。十二行廿字。巻首「昭陽文集／

序」と題す。前掲本とほぼ同種であるが、所収文とその順序にやや差異出入があり、前掲本の雜即ち癸亥・甲子・丙寅稿中の文のあるものを序記銘賛説書のそれぞれに配列し、末の詩は癸亥・甲子兩稿のそれである。卷末に「月窟謾草三卷成国治要三卷……字例述志二卷 合三十卷 十一部 讓文談卷一 剝孟子 尚書考 拔萃 右癸亥歳業」とそれ迄の著述目録が記してある。此は斯安本にはないが、阪大本には癸亥稿の末に附記されている。

(*九大) 存書牘 写 半一冊。九行廿字。廿九丁。卷首「昭陽先生文集／書牘」と題す。前掲本と同種。但し「与田亭作」に止って、以下なし。

昭陽先生文集初編 一七卷 徳永玉泉(有)編

卷首に文政己丑二月門人徳永有撰の「題昭陽先生文集初編首」及び「昭陽集初編目錄」あり、卷末に天保乙未秋八月赤間関木田省敬識の「題昭陽先生文集初編後」を附す。本文卷首「昭陽先生文集初編卷一／門人 徳永有子宝 纂」(卷二以下編者題署なき卷多し)と題す。序に

余数年前所鈔稿、各体散出混淪無統叙、不得不多一番検閲、己丑春有編定之心、乃取原本誦之、分体別部以鈔、起丙子稿至丁亥稿、刺取開載頗苦、写成而訂之、序二卷記説各一卷、雜事文五卷、亦牘五卷、答問書三卷、釐為十有七卷、私顔曰昭陽先生文集初編、……謂之初編、言又将俟稿出而申輯二編三編者也。

と。即ち文化十三年丙子四十四歳から文政十年丁亥五十五歳の十二年間の文稿を

(卷一・二) 序 (三) 説 (四) 記 (五) 雜箴銘約贈言 (六) 雜 (七) 跋題言 (八) 賛告文 (九―十三) 書牘 (十四) 辭賦墓誌 (十五―十七) 答問に分つてある。

編者の有は通称久一郎、字は子宝、号は玉泉、昭陽の愛弟子で、師に先立って天保四年歿。亀井学の顕彰に力あつた故安川敬一郎男爵はその姪に当る。同門の木田省の本書の跋に曰く、余之於子宝、始執贄於龜門、情既如旧識、討論之餘、風月詩酒、遊焉賞焉、未嘗不共也、子宝溫柔寡言、又不能飲、余則酣醉豪談、……子宝長余四年、天性好学、尤富文藻、曾遊京摂間、頼山陽目曰、是子後進奇才也、行将大鳴、癸巳之冬、病咳数旬、遽棄斯世矣、没後、就其家案上有佳帙、曰昭陽先生文集初編、取而視之、乃編述先生之文稿、以自樂者也、……と。

(*広瀬家先賢文庫) 欠卷三・四、写 半九冊。茶色表紙(二三×一五・五糎)。左右双辺(一八・二×一五・五糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。所々朱句点圈点が附さる。卷二末欠丁あり。

(*京大) 存序(卷一・二)、近写(影鈔) 大一冊。内題なく、扉に「空石先生文集 地」と。字面高さ約廿一糎、十行廿字。朱筆句点を附し、眉上行間に出典注校字批評等の朱筆の書入があり、林按とも見える。前掲本の卷一・二の序に該当するが、卷二・一の順に写されている。

(斯) 存卷三(説) 嘉永四年写 大一冊。外題「昭陽先生文抄初編卷三」。後掲の「昭陽先生文抄贈一圭上人詩文」と対をなす僚本。巻初にこの本の書写者の嘉永辛亥季秋分寛得謹識の漢文の序があり、巻首「昭陽先生文集初編卷三／亀井昱元鳳著」と題す。この巻三は初八丁二行にすぎず、次に「以下在別卷今附録」として昭陽の詩文を写す、この部分は前述の如く己丑稿と乙酉稿の一部である。字面高さ十八糎、十行廿字。眉上に校字標注あり。四十四丁。

(斯松) 存卷五・六(雜文) 文政一一年写 半一冊。茶色表紙(二四・一×一六・五糎)。字面高さ約廿糎。九行廿字。所々墨筆句点訓点を附す。巻中に「戊子十一月十日写了」の細字書写識語あり。巻首「昭陽先生文集初編卷五(六)／雜文」と題す。前掲の徳永玉泉編初篇と収載の順に小異があり、前者の巻六の「戯作帰蔵繇用塩谷生韻」等が巻五に入り、この本が巻六の次に単に「昭陽先生文集／雜文」と題して巻次を記さずに収めた「読辛未問答」「孝経翠記」の二篇は彼では巻六所収。この本には文政十一年の識語があり、亀井家旧蔵本であるから、玉泉が文政十二年に編定する前に既に初編の名で、ほぼ玉泉編の形に近い編纂がある程度成っていたのか、或は玉泉が編修中の未定の写か、いずれかであろう。

133 昭陽先生文集二編 六卷 木田省編

巻首「昭陽先生文集二編卷幾／門人 木田省成甫輯」と題す。初編に倣って、(卷一) 序・説・記 (二) 跋・贊・辭賦・

詩 (三) 雜文・墓誌 (四) 答問 (五・六) 書牘に分つて、初編所収後即ち文政十年丁亥(五十五歳)以降の詩文を収め、一部初編所収以前の文を附する。特に書牘は131の「昭陽文集」所収と重なる篇がかなりある。編者の省は字は成甫、長門の人、昭陽の門人。

(* 広瀬家先賢文庫) 写 半三冊。前掲の初編九冊の僚卷。装訂・行格・写者皆同じ。

(東大) 近写、「月窟沙筆」と合綴。左右双边有界十行白口。単魚尾藍色印刷野紙、行廿四字。「昭陽先生文集／書牘」と題し、「与山士沛書」から「与田亨作」に至る書牘廿五篇を収め、本書の巻五の中途から巻六初に該当。

134 昭陽先生詩集

巻首「丁丑稿」と題し、文化十四年丁丑四十五歳以降の詩を年順に編したもので、現在巻一と巻五のみが知られている。現存本の所収は(巻一) 丁丑・戊寅・己卯・庚辰稿(文政三年四十八歳) (巻五) 丁亥(文政十年五十五歳)・戊子・乙丑・庚寅・辛卯・壬辰・癸巳稿(天保四年六十一歳)。

(* 福岡大学香江文庫) 存卷一・五 「弘化元年亀井少琴等」写 大二冊。左右双边(一八・六×一二・八糎) 有界九行白口。単黒魚尾印刷野紙、行廿字。外題「昭陽先生詩集自一」、右端に「丁丑 戊寅 己卯 庚辰」、左端に「丁亥 戊子 己丑 庚寅 辛卯／壬辰 癸巳」。巻首に「丁丑稿」の如く題す。大部分が亀井雷首か少琴の筆写に

かかり、間々眉上行間に和文を含む注の書入がある。巻五巻末には欠丁あり。雷首の年譜の弘化元年の条に「友写先生詩稿五巻」と記された本に該当するか。

◇昭陽詩集 広瀬淡窓(建)輯へ毛利小太郎編校「文豪統昭陽全集」第一・二合輯。巻頭の「天保辛卯元日」一首の外は、次に文化丁丑と標題がある如く、皆丁丑稿の詩で、前掲本より後半やや詩数が多いが、殆ど同種。

◇昭陽詩集 宮下肅輯へ毛利小太郎編校「続亀井南冥全集」第十五・十八輯。巻首「昭陽詩集/信濃 宮下肅景潤輯」と題す。己卯稿の詩集。前掲本よりやや詩数が少ないが、殆ど同種。

135 〔昭陽〕詩文抄(外題)

主として昭陽の詩文の書写と雷首の雑記から成る。首二葉は昭陽自筆の「大笑恵美先生墓誌銘」(文政八年乙酉三月 北筑亀井豆謹撰、自筆朱句点訓点附)で、末に「此稿夫子之手書以小子曾師事于大笑翁故賜焉 復謹識」の雷首の手識を附す。次は110に解説せる陽州手写の「周礼抄疏」(医師職)の抜萃が続き、次に「昭陽先生文集」と題し、県生字説から垂綸碑(文化十四年丁丑作)に至る四十代の詩文が輯めらる。この部分は末の垂綸碑以外は雷首よりは少琴の手写の如く見える。次に雷首の手で昭陽の「東遊賦」が書写され、次に雷首による「宝絵録」「芥子園画伝」の抜萃が附綴さる。芥子園画伝は或は雷首に非ずして少琴の手写と思える点がある。

(*福岡文化・亀井文書)昭陽・雷首等写 大二冊。新補風色表紙(二四・五×一七・五糎)。元素表紙に雷首の筆で「詩文抄」と題し、右端に「昭陽先生詩文 垂綸石碑 東遊賦 医師職抄疏 宝絵録抄 芥子園画伝抄」と所収目次が記さる。二種の左右双辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙使用。

136 昭陽先生文集

この本は無窮会が昭和初に書写せる写本にして、首冊表紙見返に「本書ハ書肆琳琅閣売本ヲ借写セルヲ/骨子トシ序十二雑ハ鵜坂氏蔵本ヲ以テ/補ヒタリ琳琅閣本ハ麟鳳龜龍ノ四冊ニテ昭和/二年十月市島謙吉氏蔵本売立書中ニ見エタリ」と記さる。この本の骨子となった市島旧蔵本は内容より見るに昭陽の毎年度稿であつたらしく、鵜坂本は詩文を体によって分類した本のように、それを本写本は市島本を第一冊(戊寅稿)・第二冊(己卯稿・辛巳稿・庚辰稿・壬午稿)に収め、市島本未収の鵜坂本の詩文の序・引を第一冊に補とし、他を雑として第三冊に収め、体に分つた目次を新に各冊首に附してある。雑の末に「大正十冬十二月写政子」の奥書がある。

(無窮会)〔昭和初〕写 大三冊。双辺有界十行白口「無窮会」の印刷野紙。寄合書。

137 亀元鳳稿文

蒙史序・伊騎將柱聯銘・復頼子成書・与頼子成書・送後藤世張序・与少琴書・復高崎運平書・中元告孝烏文・西施院紗画

等、ほど文化十四月丁丑から文政七年己卯頃の四十代中期から五十代初期間の詩文十九首を収む。編者未詳。

(*亀陽)写 半一冊。字面高さ十八・五糎。十行廿字。朱句点を附す。外題「亀元鳳稿文」。廿二丁。末に「紀元貳千五百三十四年孟穉日／山陽道山口県管下周防国／第四大区玖珂郡玖珂市／石田写」の感得識語あり。

138 昭陽答問(外題)

上冊の首に「家学小言」「詩鉞」(大田錦城著「大序十謬」への反駁批判書)をおき、以下甲申(文化七年五十二歳)より己丑(文化十二年)の間の主として答問を収め、中に文化三年庚辰の「列国時世考」等も含む。各篇題下に著作年月の注記がある。

(*阪大)近写 大三冊 △「小天地閣叢書」乾収。九行乃至十行、行廿字。

139 昭陽先生文抄贈一圭上人詩文(外題)

文政七年五月華音に精通した一圭上人が長崎から江戸に赴く途中昭陽の塾を過り、忽ち互に意気投合し、昭陽は強いて家に留めること十有二句に至り、八月上人去るに及び、昭陽はその間に作った詩文のうち上人に言及する所多いものを抜き輯め自ら手写して贈ったのが本書である。本文巻首「抄近稿以贈一圭上人」と題し、昭陽の題言あり、広瀬淡窓が首序・末の跋を記す。日記の文政七年八月十二日に「圭上人告帰筵定念三起程乃

書近稿抄書跋以贈」とある。上人には昭陽のみならず、亀井一家中が相い親しみ、八月廿三日別れに際し婢に至るまで離別を惜み、去った後は一家中が虚脱状態となり、昭陽は無聊の情を深酒に遣り、「生来無此離恨也」と述べる如く、その後一ヶ月程はたゞ上人を思い輾転反側眠れぬ夜が続いた情況が日記に綿々と認められている。

(斯)嘉永四年写 大一冊。前掲の「昭陽先生文抄初編卷三」と対になる僚本。十行廿字。廿丁。首に書写者の辛亥孟冬分寛得誌の漢文の識語あり。

140 咬菜舎記

肥多(日田)の某家の咬菜舎の記。此については文政二年の日記七月九日「清写咬菜舎記長絹横幅千二百余字殆寤」、十日「肥多僕以咬菜記蚤帰」、八月十九日「広円寺円什束来塩屋平右衛門貽方金二兩鏢一香魚醬一壺報咬菜記也醬乃烏瑠珂也古曰醢後世曰醬世人皆用鱧鯪字南齊書作逐夷天中記曰漢武帝逐夷至於海濱聞有香氣求之乃漁父造魚腸于坑中以土覆之因名之夢溪筆談曰鱧鯪烏賊魚腸也要之鱧鯪当魚腸醬汎称以当鱧鯪偏矣」、翌年二月四日に「呼子玉読咬菜記質其疑」と出ている。本文章は昭陽の己卯稿等所収。

(斯)写(自筆)一軸。梨地色花卉文様錦縹表紙、紙高三七・五糎、見返金切箔散し。本文絹地を金切箔散し厚葉紙を以て裏打。字面高さ約三五糎。行十九字。本文六十七行。巻首に甲寅(大正三年)の平翁の題字、大正二年癸丑の独酌翁

の跋字が附さる。

141〔亀井昭陽役藍泉宛詩文〕

(*九大中国哲学研究室) 写(自筆) 二校。紙高二八・五糎。

142次雷首山人韻

(*福岡文化) 写(自筆) 一枚。漢詩。

143〔大年死去ニ付〕口上書

文化九年五月昭陽の弟亀井大年(萬三郎、姪の浜の亀井家の故宅に医を開業、また詩に巧み)が卅六歳を以て父南冥に先立って歿した。昭陽がその遺族の後事についての方針を親族一同に相談する為に草した候文の覚書である。末に「昱太郎／五月／大年子」と。

(斯亀) 写(自筆) 大一冊。二つ折にせる美濃紙四葉を紙縫りで綴じてある。字面高さ廿二糎。每半葉八行。末葉裏の左上端が破損。その葉上欄に淡朱筆細字の書入がある。

144〔文政二年衣非三郎右衛門宛願書案〕

長女友の婿三苦源吾(雷首山人)をして亀井家の医術を相続せしめ、家内判となすことの許可を上司に乞うた願書の草案。末に「文政二年卯／九月五日 亀井昱太郎／衣非三郎右衛門様」と署名。日記の文政二年九月四日に「衣司城東来山人築起余裁：夜作上司城書是以雷首為家内判之所由也」と見える。

(斯亀) 文政二年写(自筆) 半三葉。半紙二つ折三葉を紙縫で綴じてある。

145亀井昭陽書簡

(斯) 亀井雷首山人宛 七通。故浜野知三郎旧蔵。

(*九大中国哲学研究室) 亀井雷首山人宛 一通二軸。

(*福岡文化) 牧園茅山宛 一通、一軸。南冥の門人にして柳川藩の儒官たる茅山(名は瀧、字は大野)に宛てたる漢文書牘。広瀬淡窓の七言律の詩一首(淡窓自筆)と共に卷子一軸に装さる。柳川藩校伝習館旧蔵本。

(*福岡文化・亀井文書)〔与少琴女史書〕写(自筆) 一枚。左右双辺(一九・九×一四・一糎)有界白口単黒魚尾印刷罫紙。漢文尺牘。八月八日附。

(*同) 亀井雷首宛 二七通。

(*同) 亀井少栗宛 四通。

(*同) 勘太夫宛 二通。

(2) 書入・手沢・抄録本類

146万曆家内年鑑 宣英堂葛城基成編 文化一二年二月刊

(大坂・宣英堂奈良屋長兵衛) 昭陽・陽州・玄谷 自筆書入本 大一冊

(斯亀) 縹色表紙。元題簽剝落。界を三段に分ち、上層には干支、中層には年号及びその年の事件、著名人の生歿等を記せる年表となし、下層を広くとり、空欄となし、所有者が記入す

る欄に持えた各自記入式年表で、見返に「万世不朽永代記録」と銘打つてある。欄は慶長元年に始り、每半葉五年分の界欄があり、年号は発行時の文化十二年に止るが、以下干支のみを印刷して七十年分の記入欄がついている。昭陽の亀井家関係の記入は宝永元年甲申の眉上に「千秋翁生」と祖父聰因の誕生に始る。その前には蕃山の如き学者の生没と黒田藩主関係の書入がある。父南冥からの記入は詳しく、主として家族関係と著編書に関する事項である。天保二年（五十九歳）から歿前年の六年までの昭陽の書入は簡略となり、陽州の補記が加わり、天保七年以下は陽州の記入となり、明治九年陽州歿後はその男玄谷（恒之丞）が書き継ぎ、明治十八年で止っている。昭陽・陽州・玄谷と三代に亘って書き継がれた亀井家年譜で、伝記資料としては最も依憑すべきである。筆者が本稿に於て便宜「年譜」の簡称を以て記したのは、本年鑑の書入を指した。亀井雷首・少琴夫妻の子孫である福岡市外今宿の亀井家には、此と同版の年鑑に雷首が昭陽の書入をほぼ移写し、且つ自家の記事を補入し、その子孫が書き継いで大正九年に及んでいる年鑑が蔵されている。

この年鑑の巻末の匡郭のみが印刷された二葉に昭陽が九月三日から同年末に至る日記を簡単にメモ式に記入しまた種々の覚えを録し或はそれを抹消する等してある。その冒頭に「三督油屋与市持家内年鑑来^{（価銀四匁）}」とあるのはこの年鑑を購入した記事と思われるが、此が何年であるのか、昭陽の現存の文政元年九月以降の日記にはこのメモと合致する箇所が見当らない。ただ

文政三年二月八日の日記に「客去而眠起則夜半矣感想旧事啓家内年鑑逐年埴記従前履歴及著書先後書之題跋無天干地支者追考殆苦文字之恩不可思矣」、翌九日「講後尚点検年鑑倦而出」とある。文政二年以前の記事の多くはこの時書入されたことが判明する。またこの年鑑の購入は文化十二年後、文化十三・十四年の間であろうか。

147 尚書 一三卷 旧題漢孔安国伝 清原宣条校 天明八

年刊（京・風月庄左衛門等） 昭陽自筆書入本 大

五冊

（斯）119 尚書考に於て述べた如く、昭陽は文政六年（五十一歳）五月から六月にかけ、尚書の講義をなすと共に、諸注を参照して書入をなしている。この本の書入は主としてその時のものと思われ、朱筆（少しく墨筆を混ゆ）を以て、朱子・蔡注以下の宋元明の新注の諸説、塚田大峯・中井履軒等の邦儒注、当該字句に關聯する古書からの用例等を引録し、且つ断案を記すこと行間眉上に雌黄從横、極めて周密である。此等書入は「尚書考」に殆ど採られて、その基礎となっている。昭陽の講義は門弟との輪読演習の態が多かったようで、出席していた門人士沢等の説も書入され、この時に列していたのではなからうが、南冥の高弟江上荅洲の説が荅日としてかなり録されている。

「亀井／昱印」（白文）の印。

内容形態から察するに、昭陽が毛詩に書入せる標注傍記を輯修したらしく、和漢の諸説、特に正義や先秦古書の用例等を抄録し、間々自説が附され、岡生曰として講席に列した門弟の説が一条引かれている。首より始つて碩鼠にて止む。日記文政三年(四十八歳)二月十三日に「先是余詩説朱書行間上下備忘耳忽張斗胆欲草注釈乃釘哇紙数十枚造一冊」とあり、此はそれに該当するか。

(斯)写 半一冊。外題「亀井先生毛詩箋説」。単辺有界十行白口単黒魚尾「卷」の印刷罫紙、行廿字。朱句点が附され、墨・朱・藍を以て書き分けられているのは、原書入の色に従ったものであろう。五十丁。

149毛詩「鄭箋」二〇卷附詩譜 漢毛「亨」伝 鄭「玄」箋 (附)漢鄭玄撰 (清家正本) 享和二年刊 (京・風月庄左衛門等) 昭陽自筆書入本 大五冊

(*九大)眉上欄外行間に朱墨両様の書入や圈点が満紙甚だ周密。第三冊(卷九)見返に「此卷乙酉又校了」の自筆識語が存する。昭陽は若年より詩経は度々講義し、且つ書入も行つていたようである。現存日記によれば、文政五年壬午(五十歳)一月廿七日に「書生乞詩経講」と見え、閏正月朔日「講詩経札記」と、詩経の講義を開き、六月まで続き、その間詩経の校訂旁注を殆ど連日行ったことが日記に見え、翌六年九月七日の条にも「講後旁注詩経」と録され、年譜にも文政五年の条に「閲詩経」と記されているから、本書の詳細な書入は主としてこの

文政五年になされたものと思われる。「乙酉又校了」の手識語の文政八年乙酉には四月廿一日詩経を開講し、九月廿八日終講し、この講義の間も補訂の書入を続けたようで、日記の五月十四日の条に「頃間詩経案講頗有發明日樂沈淫」とある如く、新發明のあることが所々記されている。此等の書入は全て後の「毛詩考」の著述の基礎となり、この書入から同書に改削されて採り入れられた文が多い。併せ参照すべきである。

150周礼 四二卷 漢鄭玄注 明金蟠・葛鼎校 寛延二年刊「後印」(京・植村藤右衛門等) 覆明永懷堂刊本 昭陽自筆書入本 大七冊

(斯)各冊首に「亀井昱印」あり。昭陽朱筆(稀に墨)の書入周密にして、経文には返点、間々送仮名、経注文に圈点を附し、欄外行間には主に賈疏、欽定義疏の諸説や参照さるべき先秦古書からの引用が抄録され、按、昱按、昱曰として自説を記している。文政二年四月から三年六月に亘る周礼講義の際に、日記に連日の如く校閲と記されたのは、恐らくこの書入のことと思われる(110参照)。書入の中にこの周礼会に出席していた門人蒲元凱の説が蒲生云として一条録されている。この書入は現在残っている「周礼抄疏」の零巻と比較するに、殆どが同書に収録され、その基礎となっている。「周礼抄疏」の伝本が失われた現在では、この書入本が同書に準ずる昭陽の周礼学の唯一の資料である。

151 儀礼 一七卷 漢鄭玄注 河〔野〕恕齋(子龍)校点

宝曆一三年刊(京・山田三良兵衛・山本平左衛門)

昭陽・陽州自筆書入本 大八冊

(斯)昭陽は文政二年(四十七歲)の四月から翌年十一月にかけ、当時珍しかった乾隆勅編の欽定三礼義疏を借り、その抄写、並に三礼の注疏の抄録と講義を行った。儀礼については日記によれば、文政三年七月十六日「元凱請統周官以儀礼士琅万助如博多因返周礼賈疏十四本於松子登而借儀礼義疏：夜士琅帰云義疏卷帙質錯查点而後呈覽^{是子}」、廿五日「元凱大駿如神在村為借儀礼也」、廿六日「二生帰無儀礼」、廿八日「折簡述太郎借儀礼又無」、八月朔日「元凱如松永借儀礼疏」と儀礼の本の入手に奔走していることを記し、十四日「夜儀礼初会元凱大駿宰吉郎及義也会儀礼在我筑蓋開国以来未曾有也与」と儀礼講義開始の意気込を示している。事実江戸時代儀礼の講義は我が国では皆無に近いと称し得よう。十五日「校閱」、十七日「夜校士昏礼至雞鳴」、十九日「夜儀礼会士冠礼畢」、廿日「命義也曰儀礼欲迨元凱未束帰会了数全部張数預約其卒業矣 校士昏礼 士琅適玉蘭堂借儀礼疏五冊沽雌黄及筆……半夜起胸宇如滌校礼徹曉」、廿一日「元凱署儀礼張数曰去既会而二百五十一枚毎旬四会則以中冬卒業毎会九枚余曰果然少停詩講專攻了」、廿二日「校士昏礼雞鳴寢」、廿三日「士昏礼校了郷射礼九枚書少故与義也交」、廿四日「夜儀礼会士昏礼九枚」、廿五日「校士相見郷飲酒」、廿七日「校郷飲酒畢：夜会士昏礼士相見」、廿八日「校郷射礼雞鳴而臥」、廿九日「校郷射礼畢」、九月朔日「校郷射礼：

夜儀礼会覺氣宇不旺早臥」、二日「校燕礼了：夜校大射儀至丑夜臥」、四日「会儀礼」、七日「会郷射礼：迫雞鳴臥聘礼閱了」、八日「夜公食大夫礼閱了迫雞鳴寐」、九日「閱覲礼以樂既沈淫于礼学則超然覺勝東籬采菊之適也耳」、十日「閱喪服義疏精微殆苦校索：会郷射礼畢」、十一日「是日午前校閱耳」、十二日「校閱至雞鳴」、十三日「夜学至丑時喪服殆一閱了」、十四日「夜儀礼会」、十六日「是夕將了士喪礼為是醉而休」、十七日「士喪礼了及既夕礼：夜燕礼会」、十八日「校既夕礼」、十九日「既夕礼了：夜燕礼大射儀会」、廿二日「夜儀礼会」、廿四日「夜会大射儀畢」、廿七日「夜儀礼会了」、廿八日「夜会聘礼」、十月朔日「夜聘礼会」、五日「夜公食大夫礼会」、六日「夜校士虞礼了」、七日「夜覲礼喪服会会後校特牲饋食昼夜凡六枚」、八日「閱牲特礼十枚半」、九日「夜喪服礼会：会後疲未歇即寢先雞鳴而起校特牲礼了則天明矣」、十日「午時帰閱少牢礼：飲而臥四更覺校閱」、十一日「閱少牢將了：夜喪服会会後校了少牢及宵分校有司徹二枚乃寢」、十二日「丑夜起校閱」、十三日「閱有司徹：夜校閱了」、十四日「午時校了有司徹儀礼校閱卒業：夜士喪礼会」と儀礼十七卷の校閱を完了し、十七日「夜士喪礼会了大駿有先母之祭帰郷往還十二日請延儀礼会許之」、十一月朔日「夜既夕礼会」、四日「夜士虞礼会」、七・九・十一・十四・十七日「儀礼会」、十九日「夜儀礼卒会」と儀礼全卷の講義も終了した。洵に驚くべき速さである。廿一日「門生請習郷飲酒礼以為儀礼竟宴忠三郎云請先生一觀其習乃写方大所請而觀其儀頗有礼容」、廿二日「休業書生借興德寺行郷飲酒礼兩唯行之堂上

秩然有礼容可觀也。礼畢飲于青屋興徳寺主及青屋主人各貽酒二升夜歸」と、門生が儀礼会の竟宴として興徳寺の本堂を借りて儀礼の郷飲酒礼を実習し、その後門生と例の如く師弟大に飲んで納めとしている。

以上の日記に云う校閲とは、他の例から見て、版本に対する書入か或は抄録を意味すると思われる。この書入本はこの文政三年の書入に該当するものであろう。この朱筆書入（稀に墨筆が混る）は行間欄外に細字周密を極め、主として賈疏、朱説、元の敖繼公著儀礼集説、欽定義疏、用例の關聯する古書の引用等を探録し、間々豎案等の自説が附記さる。僅かであるが男陽州の朱墨の追加書入が存し、中に先考曰や鍊云と見られる。陽州年譜の嘉永元年に「抄儀礼義疏十一月朔開講」、翌二年に「六月二日儀礼義疏抄了百九十枚真是雞肋九月廿五日儀礼講了」、安政四年の条に「季冬朔儀礼開講抄義疏明年六月卒業」と見える。その時行った書入であろうか。

昭陽は文政二・三年の三礼の講義と書入抄録を基礎にして、周礼・礼記・夏小正については後年の講義の際に、文政七年「周礼抄疏」三卷 天保三年「礼記抄疏」及び「夏小正広説」の纂が成った。しかし儀礼は残念ながら編著は終に成立を見なかった。江戸時代の儀礼の邦人注は殆ど無いといってもよいだけに、全卷に亘るこの書入は洵に貴重と言わねばならぬ。

152 儀礼讚注

經文の要語を摘録して、下に主として鄭注、賈疏、朱説、敖

繼公の集説、欽定儀礼義疏を採摘引録し 眉上行間に朱筆の追加増補が極めて多い。前掲の昭陽書入本と比較するに、明かにそれを増補修整して成ったことが判明する。書入の昭陽の自説断案は豎按等とは標していないが収録されている。本書は巻一の零本が存するのみで、此で止ったのか、奥書や識語がないのでその成立の委細は明かでない。前述の如く陽州には「儀礼義疏抄」の編があつたが、本書は義疏を主とした抄録とは看做し難いから、それとは別であろう。昭陽が自ら着手しながら中止したのか、門人の誰かが輯したのか不明である。

（斯龜）存卷一、写 大一冊。本文共紙表紙（二七×二〇糎）、仮綴。単辺（二二・八×一三糎）有界九行白口單黒魚尾印刷野紙 行廿字。朱句点、黄圈点が附され、眉上行間への朱筆増補の書入が多い。卷首「儀礼讚注卷一」、末「儀礼讚注卷一畢」と題す。書写は昭陽にやゝ通ずる筆蹟で、一門の手にかゝる。

153 春秋左伝 三〇卷（欠卷五・六） 晉杜預集解 那波魯堂（師曾）校点 安永六年刊天明七年序修（京・越後屋清太郎・中江久四郎） 昭陽自筆書入本 大一四冊

全卷に亘り、朱筆圈点、朱墨両様（主に朱筆）を以て行間欄外に書入が加えられ、諸家説を抄録し、間々自説が附してある。昭陽は度々左伝の講を行い、この書入も数次に亘っているよう、大著「左伝續考」の基礎となつたもので、この書入が

文章もほゞそのまゝ同書に採入されている所が往々見られる。

(斯龜) 存卷一―四、九―三〇。 大一三冊。 卷九は首約三丁を欠き、特に破損が甚しい。

(*九大) 存卷七・八、 大一冊。 前者からこの一冊が流出して分蔵された。

154 春秋左伝君大夫姓氏表一卷附王朝世次図一卷 明張我

城補訂 「元文三年」刊(浪速・生成堂) 昭陽自筆

書入本 小一冊

(斯龜) 封面に「文政己丑冬十月求之」と朱書。 僅かながら朱筆書入がある。

155 左氏字法・左氏文法 写(自筆) 半一冊

(斯松) 淡香色覆表紙(二二・八×一五・五糎)。 本文共紙元表紙には「左氏字法/左氏文法 完」と外題。 字面高さ約一八・三糎。 八行十九字。 卅丁。 左伝の中から、その字法・文法を見るべき例文を抜萃して、類聚す。 筆風から察すると、青年時代の抄録である。

156 中庸解 荻生徂徠(物茂卿)著 宝曆三年刊(江戸、

藤本久市・松本新六) 昭陽自筆書入本 大二冊

(斯) 朱筆を以て、圈点、眉上行間に痛烈な評語が書入さる。 徂徠の文章辞句語法に関する批評が多い。

157 論語古訓 存卷一・二 太宰春台(純)著 「寛政四

年」刊(江戸・嵩山房須原屋新兵衛) 昭陽自筆書入本 大一冊

(斯龜) 「香江」「香江/誠印」の蔵印あり。 眉上に每章語由の注の首句を墨記してあるのは別筆であるが、他の行間眉上の朱筆(少しく墨筆を混ゆ)は昭陽の青壯年時代の書入である。

但し初の方の眉上に僅かながら語由より引録せる魯曰等の数条の朱記は他筆。 昭陽の書入は朱子・徂徠・仁斎等の注説を引用して批判の案語を下した所が多く、殆どそのまゝ「語由述志」に採られ、述志の草案と言ってもよい注目すべき書入である。

158 論語徵集覽 二〇卷 松平黄龍(頼寛)編 「寛延三

年序」刊文化九年修 (江戸・崇文堂前川六左衛門) 昭陽自筆書入本 大二〇冊

(内閣文庫) 眉上行間に朱筆書入がなされ、朱・伊・物・龜その他の諸家の説への批評が多く、問々按語が附さる。 前掲本と共に述志の基礎となった書入である。

159 七経彫題略 零卷(存卷二之一・尚書) 中井履軒撰

写 半一冊

(斯松) 少しく昭陽自筆の書入あり。 元表紙に「龜井/豎印」の朱印を有す。

160 爾雅註疏 一一卷 晋郭璞注 宋邢昺疏 明會朝節等

校〔江戸前期〕刊（覆明万曆二十一年北監本） 昭

陽自筆書入本 大五冊

（斯）各冊表紙に昭陽朱筆の目錄外題が署さる。各冊首に「亀井／豆印」。全巻に亘り、朱（墨も交ゆ）の昭陽自筆書入が多く、それは当該字の用例の古書からの引用、本文校訂、諸家説の批判、考証、自説等に亘る。昭陽が最も重んじ得意とせる「爾雅」研究についてはこの書入本と前掲106「爾雅翫古」と併看すべきである。日記の文政三年三月九日「閱爾雅旁疏詩經慨字典不知尊爾雅故也」、十日「閱爾雅」、十二日「爾雅一抄了」等と見える。しかしこの書入は、筆蹟墨色から見て、一回の記入に非ずして、数次にわたっているようである。

161 史記考

史記全巻に亘り、本文の数字を抽出して、その下に考説を札記す。校語多し。日記の文政二年二月晦日の条に、「以九日就史記独看自三皇至陳相国以鯨尺度之為四寸五步拔萃撮録」、また同卷廿、文政八年十二月廿日に、「抄史記」の記事が見える。この本は恐らく版本への昭陽の書入を整理輯修したものであるう。

（慶）写 半一冊。茶表紙。字面高さ約十八糎。九行廿字。

162 重刻国語 二一巻 吳韋昭解 宋宋庠補音 明穆文熙

編 石星等校 千葉芸閣（玄之）校点標注 天明六

年刊（京・角田多助法軸） 昭陽書入移写本 大四

冊

（斯龜）日記卷廿二文政九年（五十四歳）三月朔日に「国語開講」と、国語の講義が開始され、六月廿日「夜国語卒会」と講義を終了し、廿一日「閱国語卷三濟批圈不備」、廿二日「閱国語卷三卷四了」、七月八日の条に「国語奏本一二三冊簽其標注耳前日来以朱書其得失此夕畢」とあるので昭陽が国語の書入を行ったことが判明する。この書入はこの文政九年のそれに該当するものと思われる。朱筆（時に墨筆も混ゆ）を以て校注や諸家特に泰鼎の説に対する批判が書入されている。ただこの本の書入の筆蹟は昭陽によく似ているが、一門の人が昭陽書入を忠実に移写したものである。この書入の殆どが五年後に撰せられた「国語考」に文章もほぼそのまま採録されている。

163 欽定四庫全書簡明目錄 零卷（春秋類）〔亀井雷首〕
写 大一冊

（斯松）淡茶色表紙。左右双边有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。廿丁。日記の卷廿七、文政十二年（五十七歳）五月五日に「山人写簡明目錄釘裱送来」とある。筆蹟から見てもこの本がそれか。山人は雷首山人亀井復である。

164 王先生十七史蒙求 一六卷 宋王令撰 岡崎元軌点

岡崎正章校 文政八年刊（浪華・河内屋茂兵衛等）

大四冊

（九大）「亀井／豆」の蔵印あり。朱筆の書入があるが、昭

陽の字に非ず。或は陽州の筆か。

165 孔子家語 一〇卷(首五卷欠) 魏王肅注 太宰春台

(純) 増注 寛保二年刊(江戸・須原屋小林新兵衛) 昭陽・陽州自筆書入本 大三冊

(斯龜)「亀井/昱印」の蔵印あり。眉上行間に朱筆の校合・評語・注解・圈点等の書入が附される。但し昭陽の筆は卷五・六の一冊に止り、他は陽州の朱墨両様の筆である。昭陽の日記に徴するに、文政八年乙酉十月三日の条に「書生乞尚書家語講 夜校家語」、四日「看孔広森大戴補注校家語至王言解」、五日「尚書家語始講」と、以後家語の校と講が続ぎ、七日「校王言解頗有發明」、八日「夜校大昏解」、十一日「閱儒行」、十三日「講後閱問札：夜家語始会疲而臥」、十六日「夜家語會閱」、十八日「夜校家語尚書」、廿六日「夜家語會」、廿七日「微子講了而家語未訖好生三枚」、廿九日「閱弟子行与大戴讐校至初夜畢」、十一月二日「夜家語會」、六日「夜家語會」、十一日「午後講尚書家語」、十六日「洛誥弁物講：夜家語會」、十八日「多士哀公問講」、廿二日「夜家語會」、十二月朔日「夜家語會」、十一日「講了尚書及家語三冊了」と見える。この頃昭陽は尚書考・孟子考の著作をほぼ並行して進め、その間隙を縫って家語の校閲書入と講義とをなしているのだ、その刻苦勉強は正に驚嘆すべきである。「家語三冊了」というのは、この本の書入が卷六で止っているのと一致する。この本が首二冊を失っているのは甚だ残念である。

166 太玄經 一〇卷 漢揚雄撰 「文政五年昭陽令宮崎英軒」写 昭陽自筆書入本 大三冊

(*九大) 香色地蠟箋表紙(二七×一七・五糎)。題簽「太玄經 上(下)」は昭陽自筆。字面高さ一九・五糎。首に附せる細目四丁は昭陽自筆。揚子太玄經旧序、宋司馬光の「説玄」、武林趙世楷繩美父識の「凡例」を首に冠す。恐は明天啓丙寅趙如源刊評校本の本文のみの書写か。「梅野/蔵書」の印あり。

太玄經は昭陽が山海經・穆天子伝等と共に古文辞の文として愛好した書で、日記の文政四年辛巳(四十九歳)の十二月廿四日の条に「託敬介如博多且返墨子全部六冊新疏九冊乞借太玄經：太玄不来」、廿六日「走敬助取太玄説之又撤却百事：先亥而臥寅夜起看太玄」、廿七日「太玄看了拔萃是書唐板八本直銀六十目：午食後太玄抄了」と、本書に沈浸したことを記している。年があけた正月六日「始使英軒写太玄經」、八日「是日英軒写太玄卷一来乃考注旁記以備它日忘点檢中覺注未穩者多卒意所改考標注之：夜案至深更玩太玄磨蹠以臥一旋起而天明悟其既在丑寅間也」、十日「英軒写太玄卷二来乃沈淫于玄頗有妙悟昨乘醉呼与八棋 有軒不来今午来余憎其攪玄思然不可叱去平淡五局又玩玄終卷二玩玄捩送餘興柝報子夜乃臥」、十一日「玩玄考其揲法三思未得其必然」、十二日「夜：玩太玄卷三迫子寐」、十三日「玩玄写目錄」、十四日「玩玄卷四：夜：玩玄過丑夜」、十六日「玩玄卷五」、十八日「夜玩玄迫子臥」、十九日「玩玄卷六：夜玩玄子刻臥」、廿日「玩玄至于子夜」、廿一日「八十一家皆一考了夜説玄文玄捩」、廿二日「夜説玄衝玄錯玄瑩至于夜寅

刻起閱玉藻」、廿三日「再考玄卷一注之…追暮飲臥起則初夜注
玄過子夜」、廿四日「玩玄告太玄全部評注一終」、廿七日「英軒
写太玄十卷了前日全部除玄衝以下」、廿八日「玩玄贊」、廿九日
「注夷贊及中周二贊及向說玄」、閏正月二日「是日注務九贊事
二贊」、三日「午後注少八贊辰上是四日所註之日、事七贊及磻闕也」、四日「終日玩
玄始悟九贊之辭一臧一否相錯成列也注家未嘗悟之嗟子雲乎天山
逖者其千載子雲耳」、五—八日「玩玄」、九日「終日注玄…夜荀
子會畢又玩玄過夜半」、十日「未明起休講故自朝玩玄…夜校詩
礼注玄至丑夜以昼眠故也」、十一日「玩玄終日」、十二日「玩玄
七百廿九贊再校全了」と業を卒している。いかに本書の校注に
熱中したかを察し得る。この本が弟子の宮崎英軒に書写せしめ
校注を書入した本で、朱筆句点訓点圈点を附し、眉上行間に校
注を書入せること甚だ詳細である。太玄経は我が国では殆ど講
究する者なかつた書であるだけに、古文辞に精通せる昭陽なら
ではの校注は極めて注目すべき業績である。書入と言つても、
そのまま形を整えれば注書となり得る如くかなり整備されてい
る。昭陽が自ら年譜の文政五年の条に「注太玄贊」と著述に準
じて録しているのも故なきではない。

167五車韻瑞 一六〇卷洪武正韻一卷 明凌稚隆編 「明
末」刊(金閩・葉瑤池) 唐大三二冊

每表紙に「元(一頁)幾」と昭陽が記せる小紙片が貼附され
朱筆の圈点句点が書入さる。

168文選刪註 存卷一 梁蕭統編 明王象乾編刪訂 「承
応三年」刊 昭陽自筆書入本 大一冊

(斯龜) 前表紙見返に昭陽の左の朱筆識語あり。

是本/先考之遺書伝云先考藏書有戰国策/先考披閱而心憎之
一日見友人有是書換/焉戊午之災因余作拳賦偶在案上故/厘
免祝融者一本兒孫宜拱璧視之/文政辛巳六月九日昱謹記
朱圈点が附され、行間眉上に昭陽の若書の朱筆(稀に墨)書入
があり、間々昱按の案語が見える。

169唐詩解頤 七卷 釈大典顯常著 安永五年刊(京・文
林軒田原勘兵衛) 昭陽自筆書入本 半二冊

(斯龜) 奥附に「戊午歲(寛政十年、廿六歲)桂月尼公所賜
永く母瀆/昱謹記」と朱記さる。所々朱筆の圈点や傍注標記の
書入あり。

170新刻陳眉公攷正国朝七子詩集註解 七卷 明陳繼儒句
解 李士安補注 元禄二年跋刊 昭陽自筆書入本
大二冊

(斯) 全卷に朱圈点が附され、巻一には朱(稀に墨)筆を以
て、簡単な漢文の傍注、訓点の訂正、標注が書入されている。

巻首に「為兒驪虞偶再朱書」の朱記があるから、巻一の書入は
長男蓬洲の為に書き与えたものである。中に「先考曰」として
南冥の説を誌す一条がある。「龜井/昱印」(白文)の印記あ
り。

171 弁道 荻生徂徠(物茂卿)著 「享保二年」刊 昭陽

自筆書入本 大一冊

(斯) 朱筆を以て圈点を附し、眉上行間に批評が書入さる。

その批評は昭陽の「読弁道」に比し更に直截辛辣にして、両者併せ見るべきである。

172 約言 広瀬淡窓著 昭陽朱批

談窓はその敬天の説を述べた本書を、文政十二年己丑九月昭陽に送って、その斧削を乞うた。昭陽はそれに対し、上欄及び行間に周密な批評斧政を朱記し、且つ文政十三年秋七月附の序及び「約言答問四条」を附与した。

(広瀬氏先賢文庫)写(淡窓自筆)昭陽自筆朱批入 大一冊。

◇淡窓全集巻所収本。底本自筆本。

◇日本儒林叢書六所収本。底本右同。

173 日本書記 三〇巻(欠巻一・二)〔江戸前期〕刊寛文

九年修(京・八尾甚四郎等) 昭陽自筆書入本 大

合四冊

(福岡文化)昭陽の朱墨両様の書入がなされ、古事記、風土記、旧事記、書紀通証、釈日本紀、私記、新撰姓氏録、延喜式、古事記伝、和名抄、松下見林等説、本云等を引録し、間々豎按として按譜を附す。「蒙史」撰述の為の書入である。

174 通語 中井履軒著 写 半二冊

(斯松) 外題昭陽筆。

175 野乘 雫巻(存巻五) 写 半一冊

(斯松) 朱筆を以て昭陽自筆の書入朱圈点あり。以上二部は「蒙史」撰述の為に門人をして写さしめたものである。

176 国本論 二巻 松平定信著 細川越中公御直書写 写

枳形中一冊

(斯松) 単辺有界九行白口印刷野紙。国本論は片仮名、御直書は平仮名書。首遊紙に昭陽の筆で「国本論 西旭写/平仮名振軒写ナラン/先考ノ手[写]本ヲカリ失タル故二人償ナリ」と墨書あり。

177 岡山政事聞書 写 大一冊

(斯松) 十一行。池田光政の治蹟逸話を述べる。

178 魯察稿 不分巻 釈大潮著 写 大一七冊

(斯松) 十三行廿字。寛保三年に至る明和三年に至る詩文を年代順に編輯す。未刊。大潮、名は元皓、字は月枝、大潮或は魯察と号す。肥前蓮池の竜津寺の禅僧、禅の傍らシナ音を学んで音韻を精究し、後江戸に出て、徂徠南郭等に交わり、詩文を以て大に名をあげ、また国に帰り、明和五年寂す。寿九十三。南冥は父聴因の命によって十四歳にして大潮に謁して贊をとり、十九歳には弟曇榮を伴って再び謁して従学した。所掲本は

一手に非ざる寄合書で、朱筆句点、朱・墨の書入校語が加えられ、編纂の原本の如き趣きがある。その書入の字も一手ではなく、亀井家風の字が加わっている。南冥或は昭陽の手沢本であろう。淡香色表紙(二六・二×一八糎)。字面高さ約廿糎。

○

179 雑物(外題) 昭陽等写 大一冊

(斯松) 空色布目覆表紙。用紙不等。七十二丁。廿四丁迄は写者二手。国字翰以下は全て昭陽の青壯年時代の筆。種々なる零巻断簡を合綴したるもの。扉(元表紙で、「百道社蔵」の刻のある野紙)には昭陽の筆で「雑物」と題し、所収目次が記さる。所収順に内容を示せば、

(一) 箴言 正心章第一と敬儀章第二の中途で止る。前掲71参照。

(二) 医訓 「筑前 亀処静季鑿撰」と題署。即ち南冥の父聴因の著。漢文。医学・方剂・陰陽五行・薬味の項に分つて論ず。双辺有界九行白口印刷野紙。朱筆句点が附さる。

(三) 国字翰 国字翰の文範を昭陽が示せるものか。左右双辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙。

(四) 左氏人物 左伝の中から逸事の美なるを抄録。野紙前に同じ。

(五) 閑散餘録及拾遺 南川維遷の著の抄録。前者と別種の同行格野紙。

(六) 抄筆 前掲73の「月窟涉筆」に類す。こゝにあるものは

同本未収。野紙前に同じ。

(七) 古文法・古文変 一頁の断簡。野紙前に同じ。

(八) 訳学原文 片仮名和文。漢文に訳する材料の為に何かの書から抄録したものか。野紙(三)等と同じ。

180 雑物(小口題) 写 昭陽自筆書入 大合一冊

(斯松) 写者用紙を異にする次の諸写本を合綴したもので、下小口に昭陽の筆で「雑物」と記されている。所収書は

(一) 爾雅(存釈詁・釈言・釈訓) 昭陽の朱圈点及び朱墨両様の書入あり。

(二) 唐官抄 「伊藤東涯著」 抜萃。

(三) 官職通解 「千葉芸閣著」 抜萃。

(四) 荻生家由緒書 扉題昭陽筆。巻末奥書に文化十一年戊戌年長門山県文祥従公在東親獲是書於荻生氏携

婦而頒与同志茲歲遊山口也上田芳陽拳而示予、因騰写以呈昭陽亀井先生先生大喜曰此吾党不可無之書也乃使予其所自来書巻末云爾

文化乙亥夏五月朔周南岩崎重遠謹誌

(五) 爾雅(索引) 信陽林肅編纂 爾雅の部首による索引。

(六) 引用姓氏 周より明に至る。何の引用姓氏が明かならず。

(七) 本宗五服図等 清姜兆錫撰 以上書写者同じ。

(八) 与大窪天民書 大田錦城(元貞)著。

(九) 九経談卷八(詩凡三十五条) 大田錦城(元貞)著 昭陽

自筆の朱筆の句点圈点及び批評書入が多い。末に同書の左
伝に関する条二葉が附さる。

(一)毛詩大序義 牧園茅山(猪)著。

(二)九經談評論 猪飼敬所(彦博)著。

181 「昭陽拔萃」

昭陽は諸書からの抄録や雑記を年度毎に綴じて「己未拔萃」
の如く干支を附して標題としている。今この雑記拔萃類を「昭
陽拔萃」と仮称することにする。管見に入ったのは次の通り。

(斯龜) 戊午・己未・壬戌〔拔萃〕 写(自筆) 半一冊

茶色渋引表紙。表紙に自筆で「雷／廿古／壬戌／戊午／合
参」と題署。左右双辺(一九・五×一三糎)有界九行白口單
黒魚尾印刷野紙。「戊午拔萃」(寛政十年、廿六歳)、「壬戌拔
萃」(享保二年、卅歳)、「己未拔萃」(寛政十一
年)から成る。皆二字、四字、六字或は短句を排列し間々注
を附せる詩作用類書の如きもの。たゞ壬戌は七史・荀子その
他諸書からの抄録と雑記。卷末(己未の)に「俗語」と標し
て白話体俗語を列ね、間々平俗な和訓振仮名をつけ、また小
字双行注が附さる。

己未拔萃 写(自筆) 半一冊。表紙野紙前に同じ。自筆外
題「水／己未拔萃 乾坤」。己未は寛政十一年廿七歳。主に
雑考・雑説・小説の類の諸書を抄録し、各標題を附し、札記
雑記の沙筆の体をなす。

庚申拔萃 写(自筆) 半一冊。表紙野紙前に同じ。自筆外

題「山／庚申拔萃 乾坤」。庚申は寛政十二年廿八歳。内容
前に同じ。恐らく以上二冊は「月窟涉筆」の続篇となす予定
であったのではあるまいか。

己庚抄纂 写(自筆) 半一冊。香色表紙。野紙前に同じ。

自筆外題「風／己亥抄纂」。即ち寛政十一年己未・同十二年
庚申。事物古蹟・歌曲舞樂楽器から歳時・物産に至る廿六項
目に分け、二字乃至数字の熟語・短句を類輯して、小字双行
の注を附せる類書、各項目の排列は未だ次序がないようであ
る。

辛酉・癸亥拔萃 写(自筆) 半一冊。表紙・野紙前に同
じ。自筆外題「地／癸亥拔萃」。「辛酉拔萃廿古」が後に合綴。
癸亥(享和三年、卅一歳)の前半は己未・庚申と同種の涉
筆、後半は唐宋叢書等からの抜抄と周礼の目次等。辛酉(享
和二年)はシナ語の俗語その他の雑記。

〔癸亥〕・甲子・乙丑・丙寅拔萃 写(自筆) 半一冊。表
紙なし。野紙前に同じ。卷初の部分を欠くが、甲子から丙寅
と順に綴じられている所から見て、初は癸亥(享和三年卅一
歳)の拔萃と思われる。甲子は翌文化元年。癸亥は政談・八
幡宮本紀・日本紀・筑前続風土記提要・経済録・徒然草・大
日本史等国書からの拔萃が多く、甲子・乙丑・丙寅は雑記
で、涉筆に類す。

乙丑・丙寅・丁卯・戊辰拔萃 写(自筆) 半一冊。本文
共紙表紙、自筆外題「古経文評」。野紙前に同じ。丁卯・戊辰
小抄・乙丑・丙寅の順に綴じらる。乙丑(文化二年卅三歳)

丙寅は名句の抄録や今世説・世説・武備志卷九七等の抜萃、
丁卯は易・儀礼・礼記・周礼、戊辰は管子・莊子・荀子・呂
氏・法言・禪書等からの語句の抜萃。先秦古書の古文辞語法
研究の資料として抜粹したらしく、古経文評と題した所以で
あろう。

丙子・丁丑抜萃 写(自筆) 大一冊。反故紙素表紙。左右
双辺(一八・五×一三・一糎)有界九行白口単黒魚尾印刷野紙。
丙子(文化十三年四十四歳)は礼記・儀礼・周礼・管子、丁
丑は左氏・管子(「管子四月二日」とあり)・墨子・楚辞・荀
子・呂氏・関尹子・子華子・秦本紀・始皇本紀・山海経・周
書・北史・南史・宋書・礼記・穆天子伝・莊子等からの語句
抜萃で前掲本と同類。

乙酉抜萃 写(自筆) 半一冊。本文共紙表紙。自筆外題
「乙酉抜萃」。乙酉は文政八年五十三歳。左右双辺(一八・五
×一三・一糎)有界九行白口単黒魚尾印刷野紙。版心に文事・
擷英・注釈・書柬・仏僧・作用・文評等の項目を記した、古
書からの字句の類輯や詩句の抄録の古文例、沙筆等から成る
雑記。

「乙酉・丙戌抜萃」写(自筆) 半一冊。反故紙の素表紙。
野紙前に同じ。「雑纂」と題する俗語集、益軒の「養生訓益軒
八十三作」の抄録、「随園詩話」の抜萃等から成る。雑纂が年
譜の文政九年に記された「字典浪記」に該当するらしいこと
は113に述べた通り。「養生訓」については、日記の文政八年
三月廿三日「抄了養生訓」、同五月廿日「赴長沢氏会返養生

訓養草謝寿泉苔各一包」と見える。翌年一月三日「訳養生訓
抄録」、四日「訳了」、五日「登訳：夜登訳過三更」、六日「登
了」、七日「寅起句了：子臥卯起点了」とあって、この養生
訓抄を漢訳したことを記している。年譜には文政十三年の条
に「養生訓抄訳」と出ているが、此はさらに改訳したのか、
或は誤記か。この「養生訓抄訳」は残念ながら伝存していな
いようである。

第三部 亀井一門関係その他

182 甘棠館乙巳稿 上 南冥編

巻首に「甘棠館乙巳稿上/教授 亀井魯道載 撰」と題す。
南冥が祭酒に挙げられた福岡藩校甘棠館に在学中の山口白貫、
江上荅州、牧園大野、原古処、榎本土信等の諸生と弟の宗暉、
長男昭陽等との詩を輯せしもの。乙巳は天明五年、南冥時に四
十三歳。諸生中昭陽の作最も多し。

(慶) 写 大一冊。单辺(二〇・八×一四・二糎)有界九行白口
単黒魚尾印刷野紙、行廿字。七十三丁。故内田遠湖旧蔵本。

183 五日遊稿

南冥・曇栄・伊形質(大素)・辛寫憲(伯彝)・栗原龍(長
甫)・安井儀(民則)・山口豊(士沛)・赤崎貞幹(彦礼)・积万
苗(石翁)等、南冥兄弟の師弟友人が共に遊び互に唱和せる詩
集。南冥の甘棠館教授時代の成立。

(斯龜)写 大一冊。本文共紙表紙。字面高さ廿糎。十行廿字。十五丁。

184 石城唱和集 二卷(初編) 松永龍門(豊)編 享和三年序刊(筑前・玉蘭堂藏版)

首に癸亥三月亀井昱謹書の「題唱和集首」の序あり。卷首「石城唱和集卷之上／筑前 松永豊子登 輯／樋口直子侯／奥 邨源淵伯 校」と題す。南冥・曇栄・戸次宜春(晁)・原古処(震平)・松永龍門(豊)・釈雲華・吉川滄洲(明)・昭陽・呉梅処(孟明)・奥村玉蘭(源)・釈菊舎・梶尾天均(熙)・黒田卷阿(瓊)・釈省園、即ち南冥を繞る師弟知友の人々の唱和の詩を輯む。淡香色表紙、題簽「石城唱和集乾(坤)」。封面「石城唱和／初編」(下に「筑前玉／蘭堂蔵」の印)。左右双辺(一九×一二・八糎)有界九行。版心白口単黒魚尾、「石城唱和卷上(下) (丁付)」。後表紙見返に「京寺町二条南／書林 野田治兵衛」の奥附あり。

(斯)(京大)大二冊。

◇毛利小太郎編「亀井南冥全集」続第七・九―一一輯所収本。

185 諸家詩集

南冥・曇栄・昭陽・原古処等亀井一門とその知友の詩を輯む。

(*九大)写 大一冊。十一行廿字。卅四丁。

186 [亀井一門役藍泉宛詩文稿]

(*九大中国哲学研究室)写(自筆) 一軸 改装裂表紙。紙高二九・二糎。南冥・曇栄・昭陽が藍泉に贈れる詩・尺牘を収む。

187 箕裘冊子(外題) [明治]写 半一冊

(斯龜)単辺有界十行白口単魚尾藍色印刷野紙。南冥・昭陽を主として、少しく亀井一門並に徂徠派諸家の詩を選んで書写す。抄者は詳でないが、表紙に「亀井」の朱印あり、明治前期の亀井家の人の筆写であろう。

188 亀門詩文鈔 三卷 井浦領順編写 半三冊

(*福岡市・浄満寺) 亀井家の菩提寺にして、南冥の母の実家たる浄満寺の住職故井浦領順師が南冥・昭陽・曇栄その他の亀井一門及び門弟や関係者等の詩文を見るに随って、書写編せるもの。卷末に附録として南冥年譜・南冥・昭陽等の著作目録、亀井門下生名簿、その他亀井一門の逸事等を附す。

189 觀光編 原古処編

卷首に「文化戊辰夏六月十一日書／於古処山堂／福府末臣亀井昱百拜／(印)(印)」の昭陽の「題觀光編首」がある。序に曰く「秋侯之將初就封也 卷阿蔵春二公子命士大夫国人献詩頌之上下歆心盛藻雲蔚然成卷乃使昱題其首」と。即ち亀井一門が眷遇を蒙むった秋月藩主朝陽公黒田長舒が文化四年薨じ、翌

年世子長房が封を襲ぎ、翌五年初のお国入りに際し、南冥以下藩士関係者が献った慶賀の詩集。

(*秋月郷土館) 写 大一冊。左右双辺(二〇・七×一三・五 糎) 有界九行白口单黒魚尾印刷野紙、行十八字。廿三丁。序は昭陽自筆。

190 稷文談広疏 一二巻 編者未詳

昭陽が徂徠集の文を批評せる前掲8182の稷文談・稷文絮談を基礎として、両書所収の徂徠の文の字句に対し注解を漢文にて下し、徂徠の文を単行にして、昭陽の稷文談・絮談を「談」、広疏を「広」と標記して、小字双行の挾注となしたものである。撰者名を題せず、昭陽・陽州の年譜その他に本書については言及する所がない。注中に藤沢先生云として、藤沢東暎の説を引く所がある。昭陽が徂徠集の講義を行ったことがあることは、日記の文政四年辛巳(四十九歳)三月十一日の条に「徂来集會」、廿一日「物子會」、廿六日「徂徠集會」、四月二日「徂来集會」、十六日「物子會」、廿一日「徂来集會」とある所から、一斑を察し得る。本書はその内容から察するに、昭陽歿後、亀井一門の人或は門弟によって昭陽の講義聞書等を材料として編纂されたものである。文久二年の写本があるからその以前に成立していたことは明かだ、また後掲の如く藤沢東暎(元治元年卒)の本書に対する評がある。徂徠の文は独得の古文辞を用いるので、難解の字句が多いので、注釈書に幾種かの刊写本があるが、本書は其中最も詳細な注書の一つであ

る。

(*九大) 文久二・三・明治三年岡崎城太郎写 半一二冊。淡茶色表紙(二三・四×一五・八糎)。扉に「稷文談広疏/香江亭藏書」。左右双辺(一七・七×一二・七糎) 有界九行白口、欄外右下端に「遊蜂堂藏」と刻せる印刷野紙(巻八のみ別種野紙)使用。行廿字、注小字双行。朱訓点圈点黄圈点を附し、行間に朱筆の注、眉上に標注(中に玄谷先生曰の条あり)の書入あり。「岡崎藏書」「南宰府/岡崎藏」の印。各巻末に次の奥書を有する。

(巻一) 鎮西都督府/岡崎城太郎藏書 (巻二) 維稷文久参

年昭陽大淵献晚春仲旬写之於蒲蘆東南窓下/岡崎城太郎

(巻三) 文久二玄黙闍茂閏八月写焉/岡崎城主 (巻五) 丁

酉晚秋写 (巻七) 明治丁酉初冬写 (巻八) 丁酉仲冬写

(巻九) 于維文久二年玄黙闍茂之仲夏写焉/岡崎城太郎主

(巻十) 鎮西府/岡崎城太郎藏書/文久三昭陽大淵献夏六月

写焉 (巻十一) 岡崎讓藏書 (巻十二) 岡崎城太郎藏書

◇全集六所収本(影印前掲本)

(中野三敏氏) 存卷三・四、六、八・九、一二 写 半六冊。

双辺有界九行白口印刷野紙(巻二「容衆堂」、八「百道社」、

十二「草香江亭」の刻)、行廿字注小字双行。注文の「広」

「談」の標字は白文木印。黄筆句点朱筆訓点あり。寄合書。

(斯龜) 稷文談広疏「評」 藤沢東暎著 写 半一冊。双辺

(一七・七×一二・九糎) 有界十二行白口单黒魚尾「精意堂」

の印刷野紙。首に「稷文談広疏 藤沢東暎評」と題し、甫按

(東暎の諱は輔、一に甫)として主として、徂徠集の誤字を指摘し、且つ広疏の不備を補った札記。五丁。

191 禅月楼稿 釈曇栄宗暎著

卷首「三春草限一日一首」と題し、庚戌(寛政二年)辛亥兩年の詩を収む。曇栄は南冥の次弟。寛延三年七月生。出家して諱は宗暎、字は曇栄、幻庵禅月、竜萃・松濤等とも号す。上洛して相国寺の大典に学び、帰国して福岡崇福寺八十七世の住持となり、行状厳正にして学徳高く、詩文書画をよくし、南冥の廢黜と共に退隱、詩を以て名声が高かった。文化十三年閏八月十八日寂す。寿六十七。

(斯龜)写(自筆)大一冊。左右双辺(二〇・五×一四・二) 有界九行白口单黒魚尾印刷野紙、行廿字。廿丁。句点、間々訓点が附さる。廿丁。

192 禅月楼集 釈曇栄宗暎著

五言古詩・七言古詩・五言律詩・七言律詩・五言絶句・七言絶句に分って編纂さる。

(*東京都立中央図書館・井上文庫)写 大一冊。茶表紙。字面高さ廿糎。九行、行廿字。墨筆訓点、稀に朱圈点が附さる。

◇珍書同好会刊本(油印)半二冊。大正四年井上哲次郎解説。前掲本の翻印で、行格のみならず、書体も倣っているが、訓点は省き、句点が附さる。

◇毛利小太郎編校亀井南冥全集第一四・二〇・二三・二五・続亀井南冥全集第二十六輯所収本。

193 雲水詩集 釈曇栄宗暎著

首に「雲水詩集/勅贈万年横岳山 曇栄著」と題す。七言絶句のみを収め、所収詩は前掲の集と率ね重複しない。

◇毛利小太郎編校続南冥全集第八・十三輯所収本。

194 曇栄詩稿

(*九大中国哲学研究室)釈曇栄詩稿 写(自筆) 五枚。役藍泉宛の詩稿。

(九大国文研究室)亀井曇栄詩 写(自筆) 一軸。亀井幻菴詩 写(自筆) 一軸。

195 遊西鄙 亀井蓬州著

福岡の西郊に遊んだ詩廿三首。父昭陽の添削を乞うた草稿。

昭陽自筆の朱批圈点が多い。

(斯龜)写(自筆) 大一冊。昭陽自筆朱批書入。左右双辺白口单黒魚尾印刷野紙、行廿字。四葉。末丁下端に「虞君草」と墨書。

196 雲門文集 亀井蓬州著

蓬州は昭陽の長男で、諱は虞、通称は義一郎、字は子唐、号は蓬州、文化二年春生れ、文政八年二月十七日廿一歳を以て没

す。所掲本は内題の次に己卯とあるから文政二年十五歳の時の詩文である。この本は恐らく昭陽が天逝せし愛児を憶い、自ら書写し輯して朱批を加えたものであろう。

(斯松) 存卷一六 昭陽写 大一冊。左右雙辺有界九行の印刷野紙、行廿字。廿一丁。昭陽が朱筆を以て評語・圈点・刪正を加う。尾題の下に「廿七日写畢」と識す。

197「陽州」草稿 二卷 亀井陽州著

昭陽の次男陽州が父に添削を乞うた詩文草稿を輯め綴ったもので、皆昭陽の情愛のこもった朱批圈点を加えられている。陽州の十一歳に始り、ほぼ昭陽生存中、陽州の廿代の終り近くまで綴じられている。

(斯松) 写(自筆) 半・大二冊。昭陽自筆朱批入。表紙なく、紙縫で仮綴さる。巻首に「草稿卷之巻」と題されるが、「卷之巻」は追筆である。この紙の眉上に「戊寅」と横書きされ、文政元年陽州十一歳に当る。この巻一は大部分左右雙辺有界九行白口単黒魚尾半紙印刷野紙。終葉は野紙に非ざる半紙に誌した「壬辰歳旦」(天保三年廿五歳)の詩。他は綴じが外れ、ばらばらになっていたものを、今新に製本し、巻二と仮題したもので、年順に整理することが困難なので、順を正していない。ほぼ左右雙辺有界九行白口単黒魚尾の美濃判印刷野紙使用。中に「草稿教卷 癸未甲申」と記された扉葉が挿んである。大体巻一に続いたようである。年代の最も降ると思われるのは、「学庸考題言」で、此は刊本「学庸考」

に附された序の草稿である。学庸考は天保元年成立であるが、その刊行が着手されたのは昭陽没年近くで、その刻が成って版本が福岡に到着したのは天保七年の歿後三ヶ月目であった。

198 振古堂文稿 亀井陽州撰

安政丙申三年から明治辛未四年に至る間の詩文稿にして、年代順に輯す。陽州は昭陽の次男、諱は鏡、幼名は頼母、後聞可と改め、又鉄次郎と改む、字は革卿、文化五年誕生、兄が夭死したので文政十二年家督を継ぎ、家学を徒に授け、明治九年歿。

(斯松) 写(自筆) 大六冊。単辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。

199 載記義疏私抄 安政二年亀井陽州編写 大一冊

(斯松) 本文共紙表紙(二四・五×一六・八糎)、仮綴。外題「載記私抄」。単辺(二〇・五×一三糎)有界十行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿五字、小注小字双行。朱句点が附さる。六十七丁。巻首「載記義疏私抄」を題し、「載記私抄終」の尾題下に「乙卯五月幾望抄了」の書写識語あり。「欽定三礼義疏」(礼記の部)から抄録し、所々「鏡云」「按」として按語が加えてある。陽州の編になる「周礼抄疏纂」「儀礼義疏抄」は今伝わらぬが、此と同類の形であろう。

200 儀礼拔萃附周礼拔萃 亀井陽州講 門人編録 安政五年写 半一冊

(斯亀) 本文共紙表紙。仮綴、外題「儀礼拔萃」。右欄外下に「百道社藏」と印された左右双边有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。経文の要所を抜萃し、間々その下に簡単な漢文注を小字双行に挿み、朱圈点が附され、また肩上に標注、行間に和文を含む旁注が記入さる。「儀礼拔萃大尾」の尾題の下に「安政戊午夏六月初五卒講当日記」と記さる。次に「周礼拔萃」があり、同じ体裁であるが、書入や朱圈点は附されず、天官の獣医に止り、酒正の標目があつて、以下がない。年譜によれば、陽州は安政四年季冬朔儀礼を開講し、明年六月卒業、つゞいて「八月五日周礼開講季冬了抄疏纂三卷成」と記されているから、その時の受講者の誰かが書き留めたものであろう。此は陽州の「儀礼義疏抄」「周礼抄疏纂」とは異なるようである。

201〔陽州〕拔萃 亀井陽州抄録 半四冊

(斯亀) 三冊は茶色表紙。左右双边(一八・五×一三糎)有界九行白口単黒魚尾印刷野紙。文政七年甲申陽州十七歳の抄録雑記。第一冊は大戴礼記(四月十八―八月旬)、淮南鴻烈解(四月十八日始焉)、老子道德経(王弼註)、関尹子文始真経、子華子、列子(張湛注)、韓非子、鬼谷子(唐尹知章注皆川愿考閱)、管子の語句の抜萃、第二冊は備忘録・諸抜萃と題する雑記、孔叢子・説苑の抜萃。第三冊は甲申集第二と題し、首葉始ど破損、前半は藝苑卮言等の抜萃と雑記、後半は「忠義水滸全伝甲

申初秋仮於横岳承業一圭上人」と題し、その年亀井家に滞留した一圭上人から水滸伝の講義を受けた聞書で、第一回から第五回に及び、本文の語句を抜萃し、圈点・傍線や振仮名を附し、間々漢文或は和文の小字双行注が附してあるが、この双注は後になるほど少くなる。他の一冊は初の部分を欠き、前とは別の左右双边有界九行白口単黒魚尾印刷野紙を用い、年紀は明かでないが、ほど前者と前後する頃の焦氏筆乘・鶴林玉露・藝苑卮言・五雜俎・徂徠集・文選等からの語句の抜萃、後半は扉に「日新録」と題し、諸書詩文からの語句の抜萃。小口に「泰山/日新」と記されてあるから、前半は扉に「泰山録」と題されたか。巻末近くに昭陽自筆の書入が二条存する。皆「亀井/鉄印」「革/郷」の白文印あり。

202 前漢書後漢書拔萃 陽州写 半合一冊

(斯亀) 茶表紙。左右双边有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字、注小字双行。各巻首「漢書拔萃 豊章原 筑紫 亀井鍊革卿甫輯」、「後漢書拔萃/北筑 亀井鍊革卿甫輯」と題す。墨訓点、朱圈点を附す。「亀井/鉄印」「革卿」印。

203 列子淮南子呂覽〔拔萃〕 陽州抄録写 半一冊

(斯松) 茶色表紙。单边有界九行下象鼻黒口印刷野紙、行廿字。卅六丁。列子・淮南子・呂氏春秋から抜萃し、所々雙行小字の注を加え、墨訓点句点朱圈点を附す。陽州の若書の筆。

204〔日本書紀拔萃〕 陽州抄録写 大一冊

(斯亀) 縹色表紙。単辺有界十行白口単黒魚尾印刷野紙。書紀の仁賢紀から敏達紀、次に神武紀から頸宗紀に至る人代紀より語句を抜抄し、小字双行の注を附す。

205續述志業・瓊華雜誌 〔陽州〕抄録写 半一冊

(斯亀) 茶表紙。左右双辺有界九行単黒魚尾印刷野紙。前者は野を二段に分ち、語彙集にして小字双行の音義を注す。後者は古人・日月・天神等の標目別に諸書諸詩文からの語彙及び句を類輯し、間々小字双行の漢文注を附す。

206振古堂筆乘 〔陽州〕抄録写 大一冊

(斯亀) 茶表紙。字面高さ約廿一糎。十三行廿六字、注小字双行。和・漢・仏の諸書からの語句の抜萃。

207振古堂偶録 〔陽州〕抄録写 半一冊

(斯亀) 本文共紙表紙。単辺有界十行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿五字。漁隱叢話・漁洋詩話の如き詩文話・雑説・隨筆類の諸書からの抄録筆。この本は外題は陽州筆であるが、本文は他筆、浄書本か。

208〔陽州書簡集玄谷宛〕 明治七・八年写(自筆) 中一冊

(斯亀) 首尾を欠き、下端鼠損甚し。左右双辺有界九行単魚

尾薄葉紙印刷野紙に当時東肥に在った長男玄谷宛の明治七・八年の書簡案を輯す。殆ど旬日おきに家の動静を報ずること長文詳細。

209〔日本書紀拔萃〕 亀井陽州抄録写(自筆) 大一冊

(斯亀) 縹色表紙。単辺(二〇・五×一三糎) 有界十行白口単黒魚尾印刷野紙。注小字双行。字句を抜抄して、下に主として漢籍の出典の注記が附さる。書紀集解等を参照したものであろう。前掲102の蒙史稽疑備考著作のノートと思われる。

210続日本紀・日本後紀〔拔萃〕〔文化一二年〕写(陽州自筆) 半一冊

(斯亀) 本文共紙表紙。外題は陽州筆、扉題は自筆。左右双辺(一八・五×一三糎) 有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、毎行字数不等。

211三史較(外題) 文化一二年写(陽州自筆) 半一冊

(斯亀) 本文共紙表紙。外題は陽州筆。野紙前に同じ、行廿三字。朱句点が附さる。続日本後紀・文徳天皇実録・三代実録の抄録。前掲本と共に欄外に按語その他の注記書入が多い。巻末下端に「乙亥六月廿七日写了/上旬ヨリ続後記開始」との手識が小字で記さる。

212雜抄(外題) 〔文化一四年前後〕写(陽州自筆) 半

二冊

(斯龜) 素表紙。野紙前に同じ。一は肥前国風土記・日本国総風土記・古事記伝・海東諸国記・古事記・先代旧事本紀の抄録。海東諸国記の眉上に「丁丑二月廿四日」の年紀が記さる。古事記伝の抄録が過半以上を占め、往々宣長説に対する昭陽の批語書入が見られる。他は「雑鈔」と標記し我が上代史に関する諸書諸家説の引録雑記、通記・令義解・藩翰譜・本朝高僧伝・元亨釈書・延喜式・東鑑・本朝文粹卷九・保建大記・黒田重宝記故実・黒田御系譜・公義御追号記・貽厥雑抄からの抄録。共に標記書入が多い。

213 名姓志(外題) 写(陽州自筆) 半一冊

(斯龜) 本文共紙表紙。野紙前に同じ。神武より後小松に至る列代に繋げて当代の人名を記す。以上三部は皆蒙史統篇撰述の為めの雑記雑抄であろう。

214 訳通類略 存卷上 [岡井孝祖] 著 [明治七年陽州] 写 大一冊

(斯龜) 素表紙、仮綴。単辺有界十行白口単黒魚尾印刷野紙。三段に語彙を記し、注小字双行。シナ俗語の辞典たる孝祖の本書には五巻の広本(国会図書館等蔵、「唐語辞書類集」第十八輯に影印)とその分類語順等を改め簡略にせる二巻の略本(長沢規矩也氏蔵、「唐語辞書類集」第十九集に影印)の二種がある。此はその後者の二巻本に属し、長沢氏本に比し少しく

出入異同があり、両者相互に誤写を訂し得る。前掲208の陽州の男玄谷宛の明治七年九月廿八日附書簡に「五子文評御草稿シ儘テ埋滅ヲ致候段恐多存御点竄等之通改写先日卒業致候訳通類略蠹魚之患ニ罹リ無程訳語亡失可致相見候此以多少之勤苦相成候事改写致掛リ候畢竟老躬炎暑之苦業ヲ甘ケ候心ヨリ事起候」と見える。

215 曾祖孝竝ニ祖考ノ履歴 亀井玄谷(桓)編 明治一五年写(自筆) 半一冊

(斯本) 146の「万曆家内年鑑」の昭陽・陽州の書入に基づき、南冥・昭陽の年譜を編む。末に「明治十五年二月劣孫桓謹誌」と。桓は陽州の長子、紀十郎と称し、玄谷と号す。天保元年生、明治廿四年歿。

216 鳳笙仮譜 亀井玄谷編 文久二年写(自筆) 大一冊

(斯龜) 首に「文久壬戌孟秋烏有子題」の序、文久壬戌仲秋之日玄谷処士亀井桓題」の自序、末に文久壬戌秋八月山口基謹撰の跋あり。笙の音譜を輯む。

217 箏笛合譜(外題) 写 中一冊(斯安)

218 福建小曲 [亀井玄谷] 写 半一冊(斯龜)

219 [雷首山人詩文稿] 亀井雷首(復)著

以下は亀井雷首の詩文章稿を綴じ合せたものである。雷首山人は諱は復、寛政元年生れ、三苦正義の子、その母は南冥の父聰因の外孫女。昭陽に学び、昭陽その才学を愛し、その長女友(少琴)を配し、亀井姓を冒さしめた。今宿に住して医を業とし、儒を学ぶ者が多かった。嘉永五年没。

(斯亀)写(自筆)大一冊。概ね左右双边有界九行白口单黒魚尾印刷野紙を用い、「野稿」「鄙稿」と題し昭陽の斧正を乞うた草稿で、昭陽の朱批が入っている。

(福岡文化・亀井文書)乙酉草 写(自筆) 大一冊。朱筆添削書入あり。文政八年の稿。末に医事等に関する雑記がある。

(斯松)写(自筆)半一冊。单边有界九行白口单黒魚尾印刷野紙、行廿字。天保弘化嘉永間の詩文を輯む。欄外に陽州が書き入れた朱評語がある。内・外題ともなし。

(福岡文化・亀井文書)乙巳・丙午・丁未・戊申艸稿 写(自筆)半一冊。左右双边有界五行白口印刷野紙、行十四

字。弘化二年嘉永元年間の草稿。

220 広陵稿 「亀井雷首」著 写(自筆) 半一冊

(*福岡文化・亀井文書)雷首が文化八年(廿四歳)から翌年にかけて藝州に遊んだ時の詩集。左右双边有界九行白口单黒魚尾印刷野紙、行廿字。他は頼山陽の文二篇と医に関する雑記。九丁。

221 字此麻奈備拔萃 加茂真淵著 「亀井雷首」拔萃写

半一冊

(斯亀)左右双边有界九行白口单黒魚尾印刷野紙。朱筆の句点勾点を附す。

222 孟子「集註」 存卷六・七 宋朱熹撰 「清」刊(歳

寒堂)「亀井雷首」書入本 大一冊

(斯亀)雷首の朱筆傍注圈点の書入あり。雷首の子孫の亀井家から福岡県立文化会館に寄託の亀井文書の中にはこの外、雷首の日記紀行数種がある。

223 「少琴詩文稿」

主として昭陽の斧正を乞うた少琴の詩文章稿を輯綴せるもの。少琴は昭陽の長女、名は友、寛政十年生、昭陽の寵愛を受け、昭陽は門下の三苦復(雷首)を婿として、分家せしむ。絵・詩を巧みにし、才女の名が高かった。安政四年歿。

(*福岡文化・亀井文書)窈窕稿乙亥 写(自筆)大一冊。新補鼠色表紙(二四・三×一六・九糎)。左右双边(一八・四×一三糎)有界九行白口单黒魚尾印刷野紙、行十七字。朱圈点を附す。十七丁。

(*同上)乙野稿三百首 写(自筆)大一冊。昭陽自筆朱批。表紙・料紙前に同じ。本文共紙元表紙に「乙亥 年十八ノ野稿」と。巻末に己卯(文政二年)の詩等が附さる。廿八丁。末葉下端欠。

(斯亀)遊西鄙記 写(自筆)半一冊。左右双辺有界九行単黒魚尾印刷野紙、行十七字。朱句点を附す。十六丁。文化十三年丙子兩親や一弟三妹と共に福岡郊外(今の糸島郡)に遊び、三苦雷首宅に二夕宿した紀行文。

(斯亀)窈窕邱隨筆 写(自筆)大一冊。左右双辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行十八字。朱句点が附さる。四丁。

(*福岡文化・亀井文書)野稿(戊寅九日・戊寅七夕) 写

(自筆)四葉。未表装。左右双辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行十九字。昭陽自筆朱批入。

(*同上)擬李白 写(自筆)一葉。昭陽自筆朱批入。

(*同上)野稿 写(自筆)一葉。昭陽自筆朱批入。

(*同上)少琴詩集 写 断簡二葉。烏糸欄單辺十行十八字。

(*同上)「少琴詩稿」 写(自筆) 半一冊。五行九字。朱句点が附さる。卅三丁。

(*同上)「詩稿」 写(自筆) 一葉。

(*同上)「詩稿」 写(自筆) 半一冊。未表訂。左右双辺

有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。

◇毛利小太郎編校亀井南冥全集第八輯所収本(少琴詩稿)

◇同統亀井南冥全集第一輯所収本(統少琴詩稿)。卷末に六

十生辰の詩を掲ぐ。

224「少琴詩雜記」 亀井少琴写 半一冊

(斯亀)本文共紙表紙。左右双辺有界五行白口単黒魚尾或は左右双辺有界九行白口単黒魚尾の印刷野紙使用。内外題共にな

く、詩(稀に文)を詩作練習用に雜記したらしく、自作他作を混えるようである。少女時代の写の如し。

225 訳南留別志 亀井少琴漢訳

徂徠の隨筆「南留別志」を抜萃して漢文に訳せるもの。本文首「野稿/訳南留別志」と題す。卷初の方には昭陽の詳密な朱批添削が加えらる。

(斯亀)写(自筆) 半一冊。昭陽自筆朱批入。左右双辺(一八・五×一三纏)有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。朱句点が附さる。四十六丁。

226 太平広記訳文 亀井少琴漢訳

太平記の文を抄録して漢文に訳す。表紙に「癸酉秋」と記されているから、文化十年十六歳の作。この外に福岡文化会館の亀井文書には少琴自筆の「守舎日記」(天保二年辛卯、夫の雷首が平戸生月に診療出張中の留守日記)等が寄託されている。

(*福岡文化・亀井文書)写(自筆) 大一冊。本文共紙元表

紙に「癸酉秋/太平広記」と自筆で題署。左右双辺(一八・

五×一三纏)有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行十八字。朱

句点が附さる。八丁。卷首「太平広記訳文/日本北筑亀井友

少琴著」、卷末「太平広記訳文終」と題す。昭陽の添削を経

た後の浄書本である。

227 聖歎外書水滸伝記聞

〔九大〕存卷下 「亀井少琴」写 半一冊。外題「水滸

下」首尾共に「聖歎外書水滸伝記聞卷下」と題す。左右双辺有界九行白口単魚尾「衛生堂」の印刷野紙。宗氏逍遙文庫旧蔵本。金聖歎七十回本の本文のみならず総批・評中の語句をも摘録して小字双行の和訳注、問々行間に俗語の振仮名を附し、出典をあげ、かなり詳細な注である。残念ながら上巻を欠き、下巻は第二十六回から始り、末に「附百二十回抄録」と題し、和注付き語句の抄録を附する。巻下のみの残巻で撰者名が署されず、著編者名が明かでない。既に度々述べた如く、昭陽の華語に対する関心は極めて旺盛で、特に一圭上人がその宅に滞留してから一門にその熱が急速に上がり、上人の水滸伝の講習が行われたことは201陽州拔萃にその時の陽州の聞書が収められている所から明かである。その後昭陽歿後であるが、陽州年譜の天保十二年の条に「必東園水滸会己亥十月吉始八月廿六日卒業」と記されている。即ち天保十年から三年に亘って水滸伝全巻の講習を終っている。この必東園というのは不明であるが、恐らくこの水滸会は亀井一門の人々の水滸伝の読み合せ研究会であったらしい。想像するに本書はその会読と関係を有し、或はその読み合せの結果成った記録であるまいか。「井云」「キ云」の引用と「按」の説が極めて多い。内容から見て諸家の説を集めて出席者が意見を出し合い、少琴が編輯したものか。本書はこの九大蔵の残本の外に伝本が知られないので、類本の出現と後考を待ちたい。

◇唐話辞書類集第二十集所収本。影印前掲本。

228 御成敗式目 「亀井少琴」写 大一冊

〔斯龜〕茶色表紙。六行十三字。朱句点訓点が付さる。恐らく少琴の手写であろう。

229 大学 「亀井少琴」写 半一冊

〔斯龜〕左右双辺有界六行烏糸欄、行十二字。墨句点朱訓点が付さる。尾題「古大学終 亀井世之読本」と記さる。筆蹟は昭陽流の字で、恐らく少琴が妹の世子（昭陽の三女）の学習用に書き与えたものであろう。

230 〔広瀬淡窓〕鄙稿 広瀬淡窓（簡）著 「亀井少琴」写

昭陽自筆朱批 大一冊

〔斯龜〕左右双辺有界九行白口単黒魚尾印刷野紙、行廿字。首に「鄙稿」と題し、廿首の詩を写し、末に「伏乞／鴻慈覽政／広瀬簡再拜」と署し、次に末に「小関亭再拜」と署せる「詠史」一首が付されている。昭陽自筆の朱圈点と朱評語が記される。本文の書写は淡窓ではなく、少琴であろう。

231 夏小正 写 大一冊

〔斯龜〕本文共紙表紙。仮綴。九行十八字。藍句点、朱声点が付され、行間眉上に校注の書入標記、朱筆校字旁記が加えらる。巻首「夏小正第四十七」と題す。

232 〔四書集註評釈〕 存論語 伊藤東涯著 「伊藤東所」

編 写 半二冊 (斯龜)

233 論語夏音 (外題) 存学而十八俗 写 大一冊

(斯龜) 殆どの字に反切、朱筆の声点、強弱の発音符号を附し、欄外行間に華音に関する書入が多い。

234 孫子抄録 写 半一冊 (斯龜)

235 弁道 荻生徂徠 (物茂卿) 著 写 大一冊

(斯安) 版本の写し。

236 井田図説略 仁井田南陽 (好古) 著 文政一一年跋刊

一冊 (斯龜)

237 西賓対 本田四明 (真卿) 著 写 半一冊

(斯龜) 单边有界十行白口单黒魚尾印刷野紙、行十七字。朱句点が附さる。廿六丁。末に「天明丁未冬十有一月朔/闕崇本田真卿謹選」と。文選の両都賦等に倣って、江戸に対し京都の盛観を叙す。著者は名は武純、字は子征、真卿と称し、四明また闕崇山人と号す。肥後の人、業を藪孤山及び亀井南冥に受け、熊本藩に仕えた。

238 丙丁雜記 村山芝塙 (緯) 著 写 半一冊

(斯龜) 单边有界九行白口单魚尾藍色印刷野紙、行廿字。七

丁半、末欠丁。首に「丙丁雜記/村山緯著」と題し、末に「己酉抄冬邨山緯誌」の自跋及び「丙丁記序」(首一行のみにて以下欠)あり。天明年間の災異・事件を記述。著者は名は緯、字は伯経、号は芝塙、福岡藩の儒官。

239 奉留別空石先生序 巖崎弘著 写 (自筆) 大一冊

(斯龜) 九行十九字。外題「拙序一首」。末に「周陽 巖崎弘 拜手稽首謹具」と。文化十年癸酉昭陽に呈せし文。

240 「史記」伯夷伝講義 江上荅洲 (源) 著

前書に「己卯仲秋十三日、書生請余講伯夷伝、迺作講義授之、一時涉筆、非反覆索者、觀者怒焉」と。即ち文政二年の著。本文の下に漢文注を小字双行に挿む。

(斯安) 徳永玉泉写 半一冊。外題「蒙問 昭陽先生著/伯夷伝講義 荅洲先生著」。「蒙問」と合綴。左右双边有界九行白口单黒魚尾印刷野紙、行廿字、注小字双行。朱句点が附さる。眉上に注の書入あり。五丁。

241 玉泉遺稿 (外題) 徳永玉泉著

野稿或は鄙稿として、師昭陽に斧削を乞うた詩文の草稿を輯綴せるもの。昭陽自筆の朱批が加えらる。

(斯安) 写 (自筆) 大一冊。昭陽自筆朱批本。種々の印刷野紙に記さる。末に新写の昭陽批語入の「祭故東肥公寂阿文」一篇と昭陽文陽州書跋文三葉が附綴さる。

242 蒲元凱遺稿 蒲元凱著 写 昭陽朱批移写書入 半一

冊

(福岡文化) 左右双辺有界九行印刷野紙。昭陽の門人元凱の詩文集で、昭陽の朱筆評語の書入が移写してある。

243 [昭陽先生点削草稿] 小金丸道太郎著 写 昭陽自筆朱批入 大一冊

(*九大) 左右双辺(一八・五×二三糎) 有界九行白口印刷野紙、行廿字。三十丁。門人小金丸道太郎の詩文に対し昭陽が朱批を下せしもの。

244 南冥・曇栄・昭陽・大壮書簡

(斯龜) 写(自筆) 一卷。南冥(一は宿老久野宛)・曇栄(昭陽宛) 各二通、他は各一通を卷子に装訂。

245 釈大舎・原古処・広瀬淡窓書簡

(斯龜) 写(自筆) 一卷。大舎は南冥門人、東本願寺派の僧。淡窓のは昭陽宛、他は南冥宛。一卷に装さる。

246 頼山陽書簡(昭陽宛)

(斯龜) 写(自筆) 一卷。首少しく欠。本書簡は「頼山陽書簡集上」(三五頁)所収。五月十四日の日付は同書によれば文化四年の山陽廿八歳の手簡と。

247 亀井南冥全集 二五輯・統二九輯 毛利小太郎編 昭和五十七年 福岡 編者鉄筆謄写 半五五冊

福岡の毛利小太郎氏が鉄筆を以て南冥並に同族の遺著を謄写し、少部数を同好に頒布したものである。所収書は既に該当書の項に分出したが、その目録を斯道文庫蔵本によって示せば、次の如し。

(第一輯) 孝経正文 (二一七・九・一一輯) 南冥詩集へ七

言絶・七言律 (八輯) 少琴詩稿 (一〇・一一・一三輯)

南冥問答 (一四・二〇・二三・二五輯) 禅月楼集 (一五・

一九・二一輯) 肥後物語 (二二輯) 曹大家女誡 (二四輯)

以呂波歌 (統一輯) 統少琴詩稿 (二一六輯) 禅月楼集

(七・九・一一輯) 石城唱和集 (八・一三・一七輯) 雲水

詩集 釈曇栄撰 (一二輯) 統南冥詩集 (一四・二〇・二

一輯) 南冥甲辰稿 (一五・一八輯) 昭陽詩集 信濃宮下肅

景潤輯 (一九・二二輯) 南山小草 (二四・二六輯) 南遊

詩稿 原古処校 (一六・二三・二五・二六輯) 我昔編

この鉄筆謄写本頒布は幾次かにわたったらしく、慶應義塾図書館蔵本は発行年は同じであるが、前者よりやや遅れた第二次本のようで、輯録順序を異にし、所収内容は左の如し。

(一) 南冥詩集(五言律) (二一五) 南冥問答 (六) 孝経

正文 (七・八) 南冥詩集第六卷(七言律) (九・二〇・二

三別輯・二五) 禅月楼集 (一〇・一一・一三・一九・二二)

肥後物語 (二二) 曹大家女誡 (二三) 少琴詩稿 (二四)

以呂波歌 (附) 我昔編

248 亀井昭陽全集 毛利小太郎編 昭和七・八年 福岡

編者鉄筆謄写 半一八冊

前掲の南冥全集と同様毛利氏が鉄筆を以て複写頒布せるもの。斯道文庫蔵本によれば所収内容は次の如し。

乙〔己カ〕 卯稿 丁丑稿 文政己卯稿（原震校） 病間漫筆

（原震校） 天保辛卯稿（亀井復校） 蛾昔蛾 昭陽詩集（広瀬淡窓輯）。

追記

249 贈別子究岡生 亀井昭陽著

広瀬淡窓に学び、ついで文政五年から一年半昭陽の門にあつた岡研介（字は子究）が、文政七年蘭法医修業の爲め長崎に赴くに際しての送別の漢文。昭陽が他の嘲笑を顧みず、亡児脩三郎の爲めの追悼録たる「傷逝録」を草した心中を察して慰めてくれたのは君であつたと謝している。

（*早大） 文政七年写（自筆） 一幅。二三・七×四三・三 糴の絹地に書され、今掛け軸に装さる。「贈別 子究岡生」と題し、末に「文政甲申二月 亀生昱敬艸」と署す。字面高さ三〇・五糴。総十三行。

250 周礼医師鈔解 岡研介著

首に「文政癸未秋七月昭陽亀昱撰」の「題周礼医師職鈔解首」

の文政六年の昭陽の序、末に「道光四年三月下浣浙江朱柳橋」の跋、「辛卯春二月小竹散人弼閱畢而書」の天保二年の篠崎小竹の跋あり。本文卷首「周礼医師職鈔解／周陽 岡研子究著」と題す。「周礼」の医師職に対し漢文の評注を下せるもの。

（早大）写（自筆） 半一冊。黄色地水辺家屋人物文様蠟箋表紙（二四・五×一五・八糴）。題簽「周礼医師職鈔解 全」。字面高さ一八・五糴。八行十八字、注小字双行。評語低三格単行大字。朱筆句点校字が附さる。本文は著者自筆。昭陽序は亀井陽州の筆。両跋は各撰者の自筆。全十五丁。本書には山口県立図書館・長崎市立博物館に写本が蔵されると聞く。

（早大） 題周礼医師職鈔解首 文政六年亀井昭陽手写 一幅。一二・六×三四糴の絹地に書さる。首に「題周礼医師職鈔解首」と題し、末に「文政癸未七月北筑昭陽亀昱撰」と署さる。今額仕立に表装さる。全廿九行。

追補

（六八頁、川孟子考）

（金沢市立図書館・古愚軒文庫） 明治一八年写 半二冊。九行廿字。朱句点、朱墨書入あり。奥書「從明治一十八年月正元日至月三日畢／於戸手青雲館／下江源子／備後品治戸手下江源三郎之」

（七〇頁、112 孝経考、第一次稿本）

（斯）写 半一冊。左右双边有界十二行白口単黒魚尾「田氏」の印刷野紙、行廿字。墨筆句点が附さる。